

# 日本スポーツ社会学会

Japan Society of Sport Sociology

## 第 20 回記念大会

全体テーマ

「21世紀のスポーツ」

抄 錄 集

会 期

2011年3月20日(日), 21日(祝・月), 22日(火)

会 場

成蹊大学

## 目 次

---

大会実行委員会委員長 挨拶	1
学会会長 挨拶	2
大会スケジュール	3
基調講演	7
基調シンポジウム	9
海外招聘講演	19
研究委員会シンポジウム	20
公開記念セッション (1)	21
公開記念セッション (2)	23
ランチョンミーティング	25
一般発表抄録	26
大会実行委員会名簿	91

## 大会実行委員会委員長 挨拶

実行委員会委員長 松尾 哲矢  
(立教大学)

日本スポーツ社会学会第20回記念大会は、2011年3月20日～22日の3日間、成蹊大学（東京都武蔵野市）を会場として開催されます。本学会は1991年度に創設され、第1回の学会大会が開催されて以来、今回で20回目を迎えます。そこで今回の学会大会は、第20回記念大会として、全体テーマ「21世紀へのスポーツ」のもと、大会初の3日間の大会日程で開催されることになりました。

本大会は、ランチョンミーティングに始まり、研究委員会シンポジウム、2つの公開セッション、記念大会基調講演と基調シンポジウム（共催：成蹊大学文学部学会）、海外招聘者講演、そして31演題の一般発表が予定されるなど、現代社会におけるスポーツやスポーツ社会学領域を取り巻く周辺環境が激変するなかで、学会の20年の歩みを振り返り、学会の成果と課題を検討しつつ、新たなる方向性と課題に迫る多様で刺激的なセッションが用意されています。

本大会の大きな特徴としては、記念大会ということもあり3日間の構成として多様なプログラムを設けたこと、若い会員の育成をめざす企画としてのランチョンミーティングを設けたこと、そしてより効率的・効果的学会運営に向けた新しい取り組みとして、大会発表のエントリー、抄録の提出をweb上でアップロードできるようにしたこと等が挙げられます。

本大会が開催される成蹊大学は、武蔵野の森の面影を残し、大変落ち着いた雰囲気のある都心の中のオアシスのような大学です。本学会大会をお引き受けください、実行委員会の中心メンバーとしてご尽力くださいました成蹊大学の中江桂子会員には特別の感謝と敬意を表したいと思います。

大会実行会委員一同、参加された皆様の研究成果の発信と新たなネットワーク形成の場をご提供できるよう、円滑でホスピタリティ溢れる学会運営に努めたいと存じます。

皆様のご参加をお待ちしております。

20周年記念大会に向けて  
学会会長 挨拶

日本スポーツ社会学会長 亀山佳明  
(龍谷大学)

早いもので本学会も20回大会を迎えることになりました。学会の会長としまして、一言ご挨拶を申し上げます。本学会が誕生したのは1991年のことであり、第1回大会は翌年の3月に奈良女子大学で開催されました。当時の会員数は160名くらいではなかったでしょうか。それから20年を経過したわけですが、小生などからすると、ついこの前のような気がしてなりません。この20年がどのようなものであったかを振り返ってするために、過去の学会誌を読み返してみました。こういう機会がなければ、学会誌全体を見返すこともなかったでしょうが、学会誌とはその学会のいわば「顔」のようなものであって、そこで採り上げられているテーマや話題は当時の時代の雰囲気だけでなく、学会それ自体が何をしてきたのかという実績をも映し出すものだと思われるためです。

幸いにも、第10巻/2002年には10周年を記念する座談会が載っています。そこでは学会を担ってこられた会員の方々が十年を回顧されながら、興味深い話に花を咲かせておられます。たとえば、成立に至ったいきさつ、立ち上げの際の苦労話、学会誌編集のあれこれ、など、小生なども知らない話題が語られています。そしてその最後に、今後の十年に向けての期待が述べられているのですが、当学会の特徴として、「風通しのよさ」を挙げながら、ここ十年間に「わが学会はすくすくと育ってきた」と歓迎されています。これを受けて、今後もこの調子で順調に育つといつてほしいと締めくくられています。この感想と期待は当時の会員のみんなが同感するものであったと記憶しています。

さて、その後の十年をどのように評価するかは、人によって異なるかもしれません。しかしながら、国際スポーツ社会学会の開催、学会誌の年二回発行の実現などをみても、多くの会員の尽力によって、学会そのものが発展してきたことは明らかのことでしょう。学会の在り方を樹木の成長に例えるなら、苗木から幼木を経て若木になり、やっと成木になりかけたというところでしょうか。これから大空に向けて大きく梢を張っていくことが望まれますが、それにあたって、いま少しの準備が必要とも思われます。大地深くに根を張りめぐらせるためには、根周りを耕作し肥料を施す必要があるでしょうし、枝々の剪定も欠かせないでしょう。まず何よりも、どのような方向に向かって伸びてゆけばよいのか、という展望が求められるのではないでしょうか。もっとありていに言ってしまえば、スポーツはどこへ向かおうとしているのか、その行く末を予想することが求められているのではないでしょうか。

昨年には、『近代スポーツのミッションは終わったか』という題名の書物が目を引きました。また別の分野では、すでに『近代文学の終焉』という興味深い書物もありました。会員の皆さんの中にも、こうした動向は当領域でも例外ではなくさうだと感じておられる向きもおありなのではないでしょうか。もちろん、こうした動向の評価については、さまざまご意見やご異論のあることも承知しています。しかし、いずれにしても、学会の後半十年を振り返る必要はあるでしょうし、そのことが今後の十年を展望するよい機縁になることも事実でありましょう。この意味において、今回提案されているメイン・シンポジウム「スポーツ社会学の解体」というテーマの設定は時宜にかなったものといえるのではないかでしょうか。会員の皆さんの方々に出席していただき、風通しのよい議論を交わしていただきたいと存じます。そうした皆さんご熱意こそが次の時代を切り開く力になると信じているからです。

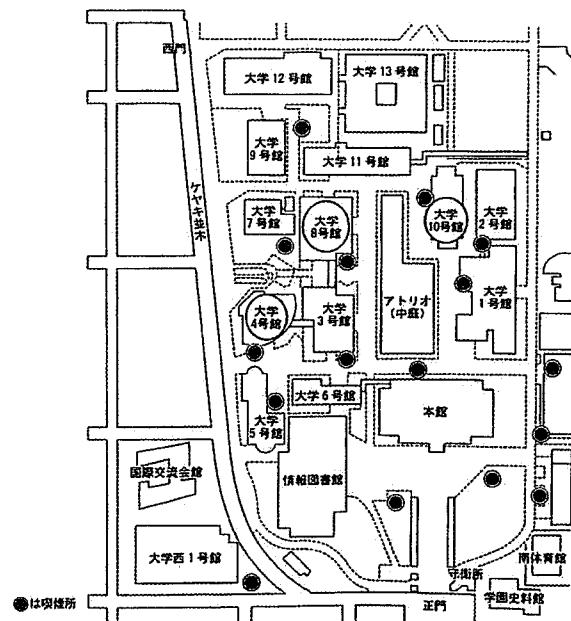
## ◇3月20日(日)◇

●旧理事会	9:00 ~ 10:00	大学 10号館大会議室
●新旧理事会・新理事会	10:00 ~ 12:30	大学 10号館大会議室
●受付	10:00 ~	大学 8号館ロビー

●ランチョンミーティング (抄録 p.25)	11:00 ~ 12:30	大学 8号館 203 教室
●研究委員会シンポジウム (抄録 p.20)	12:40 ~ 14:40	大学 8号館 101 教室

●公開記念セッション		
1. スポーツにおける『新しい公共』 (抄録 p.21)	15:00 ~ 17:30	大学 8号館 101 教室
2. トップスポーツの危機 (抄録 p.23)	15:00 ~ 17:30	大学 4号館ホール

**成蹊大学  
キャンパスマップ**



## ◇3月21日(祝・月)◇

●一般発表 I	9:00 ~ 11:40	大学 8号館
---------	--------------	--------

A会場 (8号館 201教室)		B会場 (8号館 202教室)	
座長: 松村和則 (筑波大学)	9:00	座長: 原田 達 (龍谷大学)	
1. 石坂友司 (関東学園大学) 長野オリンピックの遺産と地域に与えた影響に関する社会学的研究① 「オリンピックの遺産」をめぐる開催地の10年 (抄録 p.27)		1. 長津詩織 (創路短期大学) 僻地保育所における基本的生活習慣の身体化過程 (抄録 p.37)	
2. 松林秀樹 (関東学園大学) 長野オリンピックの遺産と地域に与えた影響に関する社会学的研究② 遺産に対する地元の評価: 交通網整備を中心 (抄録 p.29)		2. 酒本絵梨子 (東京学芸大学大学院) スポーツ行為の理解におけるコンドンの「引き込み」現象の意味 (抄録 p.39)	
3. 高尾将幸 (東洋大学) 長野オリンピックの遺産と地域に与えた影響に関する社会学的研究③ 白馬村の観光業を中心に (抄録 p.31)	10:30	3. 石原豊一 (立命館大学大学院) 社会的逃避の一形態としてのプロアスリート—独立野球リーグに見る「自分探し型」プロアスリート— (抄録 p.41)	
休憩 10分		休憩 10分	
座長: 坂なつこ (一橋大学)	10:40	座長: 西山哲郎 (関西大学)	
4. 中島信博 (東北大学) 長野オリンピックの遺産と地域に与えた影響に関する社会学的研究④ 農家青年にとっての長野五輪 (抄録 p.33)		4. 石岡文昇 (北海道大学) テンボの愛肉: <集団競技>としてのボクシング (抄録 p.43)	
5. 内海和雄 (一橋大学) スポーツ的ナショナリズム② (抄録 p.35)	11:40	5. 海老原修 (横浜国立大学) 似て非なるスポーツによる社会階層の可視化 (抄録 p.45)	

●記念大会基調講演 (抄録 p.7)	12:30 ~ 14:00	大学 4号館ホール
--------------------	---------------	-----------

●記念大会基調シンポジウム (抄録 p.9)	14:10 ~ 17:10	大学 4号館ホール
------------------------	---------------	-----------

●総会	17:20 ~ 18:20	大学 4号館ホール
-----	---------------	-----------

●懇親会	18:30 ~ 20:00	大学 10号館ホール
------	---------------	------------

## 大会スケジュール

◇3月22日(火)◇

## ●一般発表Ⅱ

9:00～11:40

大学8号館

A会場 (8号館 201教室)		B会場 (8号館 202教室)	
座長：小椋 博（龍谷大学）		座長：飯田貴子（帝塚山学院大学）	
1. 池本淳一（早稲田大学大学院） 現代中国の農民層とスポーツ—農村から都市の武術学校への転入を事例として（抄録 p.47）	9:00	1. 滝口紀子（静岡文化芸術大学） 女子柔道の歴史社会学的研究—段位制度と試合禁止の歴史—（抄録 p.57）	
2. 磯直樹（フランス国立社会科学高等研究院） フランスにおける柔道実践と社会構造—パリ郊外の柔道場のエスノグラフィから（抄録 p.49）		2. 古川岳志（大阪大学） スポーツとジェンダー・イメージ～女子競輪の「復活」を通して考える（抄録 p.59）	
3. 岡田千あき（大阪大学） カンボジアのスポーツ発展への取り組み—ボルボト時代を生きたサッカー選手のライフヒストリーから—（抄録 p.51）	10:30	3. 木村華織（中京大学大学院） 子供をもつ男女両性の選手の新聞報道の分析—ジェンダーイメージの観点から—（抄録 p.61）	
休憩 10分		休憩 10分	
4. 鈴木直文（一橋大学大学院） 南アフリカにおける「スポーツと開発」への2010年FIFAワールドカップの影響（抄録 p.53）	10:40	4. 橋澤康子（筑波大学大学院） 性同一性障害・トランスジェンダー当事者のスポーツ経験に関する研究（抄録 p.63）	
5. 童 安佚（筑波大学大学院） 台湾における体育政策に関する一考察—「振興野球運動総計画」の政治的意味から（抄録 p.55）		5. 熊安貴美江（大阪府立大学） スポーツ環境における指導者と選手の適切な行為に関する研究（3）—指導における「暴力を含む反倫理的行為」について（抄録 p.65）	
	11:40		

## 大会スケジュール

◇3月22日(火)◇

## ●海外招聘者講演（抄録 p.19）

12:30～14:00

大学8号館 101教室

## ●一般発表Ⅲ

14:10～17:20

大学8号館

A会場 (8号館 201教室)		B会場 (8号館 202教室)	
座長：杉本厚夫（関西大学）		座長：前田博子（鹿児島体育大学）	
1. 影山 健（前愛知教育大学） R.Giulianotti のスポーツ社会学について（その諸説と批判）（抄録 p.67）	14:10	1. 後藤貴浩（熊本大学） 地域社会分析からとらえる住民のスポーツ活動（2）—地域代表者の語りを通して—（抄録 p.79）	
2. 澤野宏之（日本体育大学大学院） フェアプレイの認識とスポーツ観の研究—小中学生の現状から—（抄録 p.69）		2. 小林ゆき（東洋大学大学院） モータースポーツにおけるスポーツボランティア活動の機能と地域社会との相互関係（抄録 p.81）	
3. 在司謙太郎（東京学芸大学大学院） 高等学校体育科・コースの生徒のイメージに関する研究—シンボリック相互作用論の立場から—の解釈（抄録 p.71）	15:40	3. 水上博司（日本大学） 健康・スポーツ系NPO法人の事業をめぐる公共的理由の言説的構築（抄録 p.83）	
休憩 10分		休憩 10分	
4. 藤川恭英（世田谷区役所） 学校文化と中学校運動部活動に関する研究—部活動成立過程での教育的なもの「語られ方」から—（抄録 p.73）	15:50	4. 丁 一吟（早稲田大学大学院） The Interpretation of Beijing Olympic Mascots "Fuwa" in the Context of Mass Communication（抄録 p.85）	
5. 原尻英樹（立命館大学） 武道教育の理念と実践プラン：古流武術の復権と義務教育化への対応（抄録 p.75）		5. 坂東豊（早稲田大学大学院） インターネットの誕生によるスポーツ視聴体験の変化～2010年サッカーW杯におけるTwitter利用を中心として～（抄録 p.87）	
6. 依田充代（日本体育大学） ドーピング知識とスポーツ観の研究—小中学生の現状から—（抄録 p.77）	17:20		

## スポーツの夢と社会過程

内田 隆三  
(東京大学)

スポーツについて考えるうえで、わたしにとって重要な意味をもった二つの研究があります。ここではそれらの研究が何を焦点化しようとしていたのか、その問題意識や視点のありようを振り返ることからはじめたいと思います。ひとつは井上俊先生の研究、もうひとつは多木浩二先生の研究です。井上先生が示されたのは、スポーツを芸術と比較し、両者の深い連関を念頭にしながら、スポーツについて考えてみようという問題意識です。いいかえれば、スポーツを〈制度〉的に、あるいは〈機能〉的にとらえるだけではなく、むしろスポーツがひらく〈遊び〉の次元を問題化する必要があるということです。先生自身は「独特の美的体験のなかで世界と生の活力と意味（あるいは無力と無意味）を感じる、いわば『芸術』タイプの文化としてスポーツをとらえる視点、したがってまた、芸術と同じように、単に既存の価値観や認知様式や感性を反映するだけでなく、よかれあしかれ新たな価値観・認識・感性などを創造し形成していく要因でもあるという面からスポーツをとらえていく視点が、もっと強調されてよい」と述べられています。

ここには二つの論点があるように思います。ひとつは、スポーツが美的体験にひらかれた実践の形式であり、その実践を通して、人は世界との身体的な関わりにおいて自分の生命がもたらす力と意味（あるいは無力と無意味）を感じる、という視点を取ることです。この見方は、近年のスポーツが変容し、「芸術一般に近づいてきている」という認識を背景にしています。もうひとつは、スポーツが既存の価値観・認知様式・感性を反映するだけでなく、それを創造し、形成していくという視点をもつことです。価値観や認知様式や感性は人ひとの社会性のかたちを規定する要因であり、その意味で、スポーツはメタ社会的な次元をはらんでいると考えられます。

多木先生の研究にもこれらの論点と響きあうところがあります。先生は「今日のスポーツのさまざまな様相を社会が生みだしたものとして、その原因を社会的要因に求めるのが普通であるが、ほんとうは反対に社会の方がスポーツに可視化され、人間性を顕在化せしめる形式のひとつになっているのである」と述べられています。ここには、社会を、予め存在する確かな実体ではなく、スポーツのような活動を通じてそのつど経験するものとしてとらえる目標があります。その背景にあるのは、スポーツがある社会の内部で行われる実践のひとつとしても、現代の社会はすでに明瞭な実体性、あるいは全体性において捉えられるものではなくっている、という歴史的な視点です。この見方によれば、ある社会の同一性を実体的に前提し、それとの意味連関や機能関係においてスポーツをとらえるのは、スポーツの位置づけを単純化すぎていることになります。スポーツは人々の生活感情を回復させ、社会的なものを賦活する作用をもっており、むしろスポーツを通して社会がそれ自身の生成を可視化していると考えられるからです。

上記二つの研究は、スポーツを、たんに社会のなかの一文化形象としてではなく、むしろそれを通して社会が形成され、あるいは社会自身がその様相を露呈する〈場〉としてとらえる、メタ社会的な視点をもつことで通底しています。スポーツは社会の現実深くに属しながら、その現実から自由な隔たりをつくるベクトルをもっているのだと思います。またこれらの研究は、現代社会とのかかわりでスポーツを考えようとしている点でも通底しています。現代の眞面目になりすぎたスポーツ、あるいは怪物じみたスポーツは何かを警告しているのです。こうした問題意識の背景には、スポーツを理解するための準拠点となるべき社会のかたちが不確かなものに変容しているという歴史的現実があります。社会が近代化や文明化の過程にあるという信憑があれば、スポーツをそのような社会過程に

沿って理解することも有意義でしょう。しかしいま、資本主義とそのテクノロジーに媒介され、グローバル化すると同時に複雑さを増していく現代社会が、どのような輪郭や構造をもち、どのような過程にあるのかを正確に把握することは困難な状況にあります。

現代社会の変容とその輪郭の不確かさは、スポーツの社会的な意味を解説するための準拠点——社会の同一性についての情報——を宙に浮かせ、むしろスポーツの現象を通して、われわれの社会は実際にどのような様相を呈しているのか、という問いを浮上させます。この問いは、われわれが自分の社会について殆ど知っていないという意味で、不気味な問いです。また、スポーツが〈遊び〉や〈消費〉の次元に重要な根拠をもっているとすれば、スポーツが社会の存在様態を示すとしても、それは社会の同一性そのものを対照化し、搖さぶり、あるいは無化するような力との関係において示すことになるでしょう。つまり、これまで考えられてきた、何か安定した、構造的に把握可能な何物かではないというかたちで、社会の存在が提示される可能性があります。

どこか不気味で、幻想的な奥行きをもつ社会が存在するとして、それはどのような仕方で現れ、人々はそれをどのように経験しているのでしょうか。ひとつのヒントは、スペクター・スポーツ(spectator sports)にあるように思います。そこでは観客や、ファン、メディア、選手、チーム、管理機構、経営システム、種々の利害団など、まったく異なる欲望や関係性が複雑に、瞬時に交錯する社会が貌を覗かせています。仮にそれを《群衆の社会》と呼んでみましょう。人気の高いスポーツではスタジアムだけでなく、メディアを介して何千万人、何億人という群衆が参加しています。

群衆の存在は、もともと、市民社会や階級社会が想定する正統の社会概念からすると野蛮で、奇妙な、あるいは不安な〈剩余〉とみなされてきました。しかしながら、群衆の集合性は、たんに流動的であるだけでなく、ときには共同体や宗教的信仰を擬装するような強固な一體性の次元に達します。それは政治的利害の投射を受けてさまざまな模態を演じることもあります。またその大規模な分散状態とモードへの鋭敏な反応は、ビジネスとの結合によって多大な利益を生み出す可能性をもっています。他方、人間のほうは、群衆のひとりとなるとき、自分の出自や社会関係が規定している同一性を希釈されています。また群衆の内部が相互に外在しあう多様な集団に分節されていると、視界や展望が途絶えがちです。けれども自分がじかに触れている集団があり、そのなかで群衆であるとともにひとりであるという奇妙な存在の感覚を味わうことができます。

多くのスペクター・スポーツは、人々をこのような群衆の次元へと誘導し、そこである種の充足感や神話的な一体感を与えます。「五千万人の信頼」という萬曇が示すように、それは群衆の社会を構成的な要素としています。スポーツを通して、群衆の社会がそれ自身の同一性を夢見るとき、多くの場合、勝利、記録、美技、フェアプレー、あるいは奇跡を生みだす、さまざまなヒーローが介在します。そのときメディアの言説はヒーローを群衆の社会の象徴のように称え、群衆の社会は神話的な共同体のごとき外観を呈します。そこにはスポーツを通じて神話的秩序を生産し、〈夢〉を消費する群衆の社会があるといえるでしょう。しかし、この神話的な集団の〈夢〉は社会生活の眞面目な現実とどこかで共犯関係にあり、複雑な修辞学を含んでいます。また、メディアの言説が媒介する神話的な共通の〈夢〉は、群衆のなかのひとり、ひとりが、偶然の瞬間に見るかもしれない〈夢〉とは微妙に違います。後者の〈夢〉は、言説の修辞学を空洞にするような経験にひらかれているからです。わたしは、以上のような視点から、スポーツの社会過程とそこにたむれる〈夢〉の経験を通して、現代社会と人間の関係を具体的に考えてみたいと思います。

共催：成蹊大学文学部学会

## スポーツ社会学の解体

—『スポーツ社会学』の社会学—

### 趣旨

学会発足 20 年に際し、あらためて今、「スポーツ社会学」という学問の検証が必要だという問題意識が、専門領域や問題関心の多様性を超えて、私たち学会員の共通の認識ではないだろうか。このような考えが学会大会実行委員会の会議で多くの同意を得たため、この基調シンポジウムは企画された。

日本スポーツ社会学会は、単にスポーツを研究する学会というのではなく、スポーツを社会学するという行為そのものが、社会学あるいは近代社会に前提とされた知の枠組みに対する異議申し立て、つまりある種の挑戦を、内包するものであったはずである。しかしながら、幸か不幸か、スポーツが現代社会のなかで政治的、経済的な影響力を拡大するうち、「スポーツ社会学」という学問そのものが、次第にその時代的意義を忘れていく状況が進んでいると思われる。あるいは、もはや意義など忘れてもやっていけるような言わば既成学問になってきたともいえるかもしれない。

これをふまえ本シンポジウムでは、日本スポーツ社会学会の学会創立期からこの学会の屋台骨を支えてこられた先生方に、20 年前の学会創立への熱い期待を想い出していただきつつ、この学問の検証をしていただき、現在のスポーツ社会学の課題および課題を乗り越える可能性についての考えをまとめていただくことを主眼とした。シンポジスト 4 人のメッセージにたいして、諾否はいろいろあろうが、学会員それぞれがスポーツ社会学の根本問題を受け止め、自らの研究の基礎としつつ発展的可能性を膨らませていくことこそ、この基調シンポジウムの趣旨である。

## シンポジストおよび演題

スポーツはその故郷「フィクション」へ帰るべきである

池井 望  
(元・神戸女学院大学)

ホイ징ガを遠く離れて？

井上 俊  
(大阪大学名誉教授・関西大学客員教授)

身体論の可能性について

亀山 佳明  
(龍谷大学)

スポーツ社会学のアイデンティティ・ポリテクス

～アンドロギュノス的性格に注目して～

佐伯 年詩雄  
(筑波大学名誉教授 タイケン学園スーパーバイザー)

司会 山下高行  
(立命館大学)

中江桂子  
(成蹊大学)

共催：成蹊大学文学部学会

## スポーツはその故郷「フィクション」へ帰るべきである

池 井 望  
(元・神戸女学院大学)

当学会の今日までの20年は、スポーツにおける社会学の、いわばレゾン・デートルの確立にあったと言えるかもしれない。つまり、その努力の結果—シンポジウム委員会の御説のように—今は「意義など忘れてはやっていいける……既成学問に」なったわけである。勿論、この結論には、いろいろ御意見もあるだろうが、一応おなじ前提から、最近、感じていることを御報告して責任を果たしたいと思う。

「スポーツ社会学」の最初の目的の一つは、会員の菊教授が「スポーツ社会学における身体論」(『「からだ」の社会学』世界思想社 2008 年)に、たいへん巧くまとめておられるように、体育学的なスポーツの現場の捉え方と、社会学的な文化表象(=イメージ)としてのスポーツ理解を総合する観点から「身体」を再考する点にあった。スポーツは本当の競争や戦争でないから、そこに介在する「身体行動」の虚構性と、その意味が誰の目にもあきらかになる。ホイジンハの貴族的遊び(里見説『ホモ・ルーデンス』河出書房新社 1971 年)とおなじように、民主的スポーツも「人間」と「文化」の意味をあきらかにできる。

スポーツに登場する「遊び」の身体は、行動だけでなく、身体そのものが虚構である。つまり、哲学的に言うなら、身体は文化のつくりだすフィクションであるという構築主義も、身体は実体であるという本質主義も同じフィクションであることに変わりはない。なぜなら、われわれのすべての対象は言語(=表象)によってしか捉えられないから……。もともと人間の世界は、ことばによってつくりだされたイメージの国であって、われわれの身体も例外ではない。すでに 49 年前、アーノルド・ゲーレンが述べたように「ことばは……現実と、單に想像されたものとの、区別には無関心である」(『人間』世界思想社、2008 年)。さらに、最近、日本でも評判のフランスの歴史家アラン・コルバンが書くように、人間の身体は「まなざし」によって「モジュール〔単位〕化されたイメージ」にすぎない(等村傑訳『身体の歴史』第 3 卷 藤原書店、2010 年)。

だから、社会にはたらく身体の眞の意味を解くためには、新しい身体論が必要になる。そのヒントの一つが、われわれの場合には「動く肉体」であった。スポーツに、虚構ではない生身の「からだ」を対置することによって、スポーツという現象をより明らかにできる。ちなみに、スポーツの解明に、なぜ身体のフィクション問題が重要かというと、そのことによって自分を客観視できるからである。すなわち、架空の目的のために現実の肉体が行動しているという乖離の感覚が、自分を客体として眺めることを許すからである。利害関心に直結して夢中に目的を追っている人は、眞に対象を見ることができない。たとえば、われわれが芸術の存在を評価するのは、それが美しかったり、壮大であったりする景色や物体を一あるいは、素晴らしい女性や男性の肉体を一実際に所有しようとは思ひぬからである。それらは具体的な欲求充足の向こう側にある。プレナーの言うように、人間だけが、動物には不可能な「身体であること(=自分といふ対象)」を「身体をもつこと(=自分自身の存在)」から切りはなす」ことができる(淹浦他訳『笑いと泣きの人間学』紀伊國屋書店、1984 年)。科学もまた、現実を抽象 abstrahieren(度外視)することによって世界の眞の因果法則を見出す。対象を、一時、否定(止揚)する態度のないところに文化や文明の発展はない。芝居やお笑い芸能の身体も現実とは違う仮象だが、これらはもともと「上演」、つまり「別の行動を行なう」ことが前提であるために、スポーツのような錯覚(虚構の実体化)は起こらない。

ただし、「生身のからだ」としての身体を捉えることはむずかしい。このヴァーチャル・イメージ(虚像)を超える「からだ自体」を、われわれの(松田教授の)部会が正しく想定できたかどうか、つまり、見られる(意識される)身体を、見る(意識する)身体自身によって説明するという難しい目的に近づいたかどうかは別として、そ

の間にても実像化した「スポーツ」は恐竜のように成長していった。現代社会を覆う巨大な影は計り知れない。

世はスポーツの花盛りである。たとえば、昨年末(2010 年 11 月 24 日)のある新聞は、全 37 ページのうち、北朝鮮・韓国砲撃の第 1 報の日であるにもかかわらず—そして、専門紙でもないので—スポーツに 7 ページをさいいている。コマーシャルに登場するスポーツ選手の姿や、投稿欄等の中のスポーツの話題を加えれば、もっと増えるに違いない。服飾や健康の話題であれ、国会や法律や宇宙の情報であれ、一項目で頁数の 5 分の 1 を占めるものは他にはない。テレビ、ラジオ、衛星放送、本、雑誌、週刊誌、電車の吊り広告……右に向いても左に向いても、われわれはスポーツにぶつかる。野球、サッカー、ゴルフはもちろんのこと、競輪、競馬、競艇、エフ・ワンから、相撲、柔道、剣道、弓道、空手、合気道、フィギュアスケート、マラソン、プロレス、キックボクシング、クレー射撃、サーフボード、スキー、ヨット、クロス・カントリー、おまけに、あの一見、優雅な、日本のカルタ取りまで、最後には碁までも、スポーツでないものはない。「それはもはや『スポーツ』ではなくて、無目的なすべての動く人体の快樂」になっている(前掲、菊 93 ページ)。

今日のスポーツ症状 symptom は、過去のカタルシス論(エリック・ダニング)や、逸脱の場所論(クルト・ヴィイス)や、再純化論(ヘルムート・プレスナー)等では説明できなくなつて—すでに多くの論者が指摘されたように—グローバル化、メディア化、視覚化、情報化、企業化、合理化、道具化、賭博化、金融資本化として捉えねばならなくなっている(『変容する現代社会とスポーツ』世界思想社、1998 年)。これらは皆、極言すれば病氣のスポーツである。なぜなら、虚構を現実と取りちがえて—と言うよりも、意識的に両者をすり替えて—莫大な資本を投じているからである。現代のスポーツは投資の対象以外の何物でもない。野球界以外でも、テニスのマリア・シャラポワが 2010 年に得た収入が 20 億円だったりする現象もその結果の一つであろう。いずれにせよ、従来のスポーツ論では、私が冒頭に挙げた「本当でない」ことが、あまり強調されてこなかった。特に最近の業績主義(?)のスポーツでは、スポーツが本来、「にせの行動」であるという前提が無視されてきた。

結論を急げば、文化を創造し永続的な働きをする、社会の魅力的アイテムは、自らを否定する要素をもたねばならない。つまり、相反する二つの要素を内包しなければならない。世界史に残る文化現象は、みな、アンチノミックな状況(法学でいう二原則の矛盾)から成りたっている。たとえば近代資本主義が、利益を追求する逸くことのない欲求と、それを絶対悪とする倫理感の結合によって成功したように……。永続した国家や集団が、すべて自律的な支配装置をもっていたように……。

特に最近は、相手を力と技術と速度で圧倒することだけを求めるスポーツが流行っている。そこでは、どんな手段も許される。+かーか、勝つことだけが榮晴らしくて敗北には全く価値がない。勝者は英雄的人格だが、敗者はもう人間ではない。メディアも、試合の前には持ち上げていたアスリートたちを、一たび失敗すると手のひらを返して非難する。フットボールの得点者の極端なガッツボーズや、朝青龍のマナー非難もこれらの一環であろう。素直と言えば素直だが、少なくともそこには、かってトマス・アーノルドがラグビー校で一生徒たちの自負心養成のために一試みたような教養問題が忘れ去られている。アーノルドが理想とした「紳士」の姿(「仮の遊びではないか」というゆとり)が見られない。スポーツの真価は、結果ではなくて過程にある。社会にそれを教える力がある。

・私の提案は単純である: スポーツは、その本来のふるさと「フィクション」へ帰るべきである。

## ホイジンガを遠く離れて？

井 上 俊

(大阪大学名誉教授・関西大学客員教授)

スポーツ社会学の領域で最もよく参照される文献の一つはヨハン・ホイジンガの『ホモ・ルーデンス』でしょう。とうぜん、スポーツを何よりもまず「遊び」としてとらえるホイジンガの観点も広く普及しています。

ご承知のように、ホイジンガは「遊び」を私たちの日常的現実からは区別された独特の世界とみなし、そこにこそ人間の文化の基礎があると考えました。ホイジンガのいう意味での「遊び」を強調する視点が、スポーツの社会学的分析に、ある種の幅と深みを与えてきたことは確かでしょう。しかし一方、スポーツが盛んになり「発展」するにつれて、スポーツは次第に日常的現実のなかに組み込まれてその一部となり、ホイジンガが理念化した「遊び」との間に距離が生じてきます。そのことをホイジンガ自身、「19世紀の最後の4半世紀このかた、スポーツは遊びの領域から遠ざかってゆく」と嘆いています。

それからさらに70年を経て、メディア・イベント化しビッグ・ビジネス化して日常的現実のなかにますます浸透したスポーツの現状を見たなら、ホイジンガの嘆きは深まるばかりでしょう。そして私たちも、ホイジンガの観点にしたがっているかぎり、いたずらに現状を憤嘆し、「原点に帰れ」「遊びの本来の姿に帰れ」とノスタルジックな主張を繰り返すほかないのです。

もちろん、それがまったく無意味だとは思いませんが、このへんでいったんホイジンガの観点を離れてみるのがよいのではないか、という気がするのも事実です。この場合、理念化された「遊び」をもってスポーツの本質とする観点を離れるということがポイントですから、離れ方はいろいろあるでしょうし、またいろいろあってよいと思います。

たとえば、芸術や宗教をメタファー的な活動 (metaphorical activity) としてとらえる考え方がありますが、これはスポーツにもあてはめることができます。メタファーというのは、文学理論ではなかなか厄介な概念のようですが、ここではごく常識的な意味で使うことにします。たとえば「社会はドラマである」というメタファーは、社会とドラマが（何らかの類似性はもつとしても）同じではないからこそ成立します。社会=現実とスポーツとの間にもそういう関係があります。そのような意味で「メタファー的な活動」であるスポーツがどのようにして現実社会のなかに組み込まれ、いわば有効なメタファーとしてさまざまな意味を表示し、また創造し、さらには現実社会に働きかけ、その変容をもたらしていくのか、その過程を分析するような研究の方向もありうるでしょう。あらゆる文化をテクストと考えたのはクリフォード・ギアツですが、このギアツ流の観点と組み合わせるなら、文化というテクストにはさまざまなメタファーが含まれていて、それぞれのコンテクストにおいてテクストを活性化し、その働きを強めるとともに、テクストそのものにも変化をもたらし、新たなテクストをも産み出していく——だいたい、そんなイメージになるかもしれません。

それにしても、何かスポーツの「本来の姿」といったものを指定し、そこから現在の類落形態を批判したり概嘆したりするという、いわば純外論的なスタイルから私たちがなかなか離れられないのはなぜでしょうか。大きな理由の一つは、スポーツ社会学研究者のほとんどがスポーツの愛好者（するにせよ、見るにせよ）だというところにあるかと思います。スポーツ好きは、たとえその現状に不満や批判はあっても、やはりスポーツは本来よいものなのだと信じているのです。このスポーツ好きの偏りを多少とも是正するためには、スポーツのよさなどまったく認めない「スポーツ嫌い」の人びとの視点や感覚を理解することが大切です。その意味で、たとえばソースタイン・ウェーブレンやテオドール・アドルノなど、スポーツ嫌いの思想家たちの議論に私たちはもっと目を向ける必要があるのではないかでしょうか。

## 身体論の可能性について

亀山 佳明

(龍谷大学)

1991年、スポーツ社会学発足にあたって開催された準備会の講演で井上・今村両氏がスポーツ社会学への期待を述べられた。お二人ともが身体研究の可能性について触れられた。「スポーツ体験の分析が社会学に跳ね返って、社会学の理論を豊かにし、その限界を多少とも突破していく、そういう可能性が開かれてくるのではないか」(井上氏)。「スポーツ概念を媒介にして、より人間の身体に即して社会学を構築していくルート、身体の動きや把握から社会学に貢献する可能性があるのではないか」(今村氏)(スポーツ社会学研究第1巻/1993)。これらの指摘を踏まえてスポーツ社会学が身体をどう論じてきたかを振り返る(自省する)必要があるが、これについてはすでに菊氏の論文がある。そこで、ここでは別な見方をするために、一つの分類軸く近景色=遠景>を提出してみよう。近景にスポーツ社会学を置き、遠景に一般的な学問(哲学・歴史・文学など)を置くなら、中景に社会学・人類学・心理学などが位置づく。菊氏の議論は近景に焦点を合わせながら中景を望むものである。ここで小生がもぐろむのは、これとは逆に遠景から近景を眺めてみようとしていることである。丁度、望遠鏡を逆さにして眺めてみると、遠近が逆になる面白さがあるが、それに類した試みであるといえよう。

ところで、学問一般的地平において、身体が主要なテーマとして登場したのは、少なくとも我が国ではいつごろなのであろうか。哲学者の小阪修平氏によれば1960年代から70年代にかけてであったという。この時期は「戦後民主主義な思考が明確な断層を迎えており、「世界史的に見ても近代的な思考スタイルに対する批判が噴出した時期」であった。「わたしたちが身体であることが、知の内部律を突き破るような欲望の過剰と情慾そして身体の暴力性のあらわれとして経験される季節がそこにはあった。」(「身体という場所」小阪修平編『身体という謎』、作品社、1986) こうしてメルロー=ポンティの現象学的身体論などが注目された。小阪氏自身はフロイトの「欲望する身体」を評価していた。フロイトのいう欲望=無意識はデカルトの主体=意識という西洋合理主義のテーマを超えるものであったからである。社会学の領域ではどうか。これについてはB.ターナーのまとめがある。彼によれば、1980年代に社会学では身体が注目され始めた。それには二つの方向からの影響が考えられる。ひとつは先の一般的地平からの影響であり、もうひとつは社会現象(バイオテクノロジー・医学の発達・フェミニズムの運動など)があげられる。その後の身体論の展開も多様であるが、ターナー自身は四つの動向を区別している。  
①表象としての身体、  
②権力論からみた身体、  
③現象学的身体、  
④パフォーマンス=実践論。そして彼は前二者と後二者との間に断裂があると指摘した(「身体の社会学の過去そして未来」、大野道邦他編『身体の社会学』世界思想社、2005)。

スポーツ社会学二十年の歩みを振り返ると、「身体」というテーマが多く人の興味を集めてきたことは確かである。2010年現在までに発行された学会誌に掲載された論文を見てみよう。全論文(特集論文を含む)は150本あまりであるが、そのうちで標題に身体という題目をもつもの、さらに論文のキーワードに身体を含むものは総計32本あり、ほぼ全体の五分の一を占めている。学会の発足が1992年とするなら、遠景(60~70年代)→中景(80年代)→近景(90年代)ということになるであろう。ここにもう一つの軸く定着論=生成論>を加えてみよう。これは制度論と体験論の対立をもつてよい。定着論とは事象を言語や概念などに基づいて分節して捉える方法である。言語論的方法や科学的方法がこれに当たる。これに対して、体験をそのままにとらえようとする方法が生成論である。この方法は対象の内部から認識することを目指す。たとえば、飛んでくるボールを想定してみよう。われわれがとっさに捕球できるのは一瞬のうちにボールをその内部から知覚しているからである。社会学は制度の学問であるから定着の側に位置するのに対して、現象学は体験をそのままにとらえようとするので生成論に位置づ

く(作田啓一『生成の社会学をめざして』有斐閣、1993年)。この軸から先の32本の論文を分類するなら、ほぼ3対1の割合で制度論が生成論を圧倒している。言い換えると、先の論者たちの期待にもかかわらず、生成論はスポーツ社会学の領域ではマイナーであるということだ。

次に、両者の立場を体現している二つの論文に注目してみる。学会誌2001年版、No.9は興味深い号である。というのは、先の両立場を代表する論文がいわば背中合わせに掲載されているからである。定着(制度)論を代表するのが倉島哲氏の「武術教室における音韻と実践—型稽古の記述のこころみ」であり、生成(体験)論を代表するのが西村秀樹氏の「大相撲における立ち会いの文化論—同調と競争の統合」である。ここではとともに「間一身体」の問題が扱われている。倉島氏は稽古する者=行為者と観察者との間を「相互身体」として設定する。これに対して西村氏は相撲の立ち会いにおける対戦者相互における「同調と競争の同時性」について検証する。両氏はともに立場を異にしながらも、理論的立場を補強するために、それぞれ自らの実践経験、立ち会い体験者の体験録を援用する。さらに倉島氏にいたっては、社会学の観点から自らの方法を評価する。たとえば、「相互身体」という概念は、モースの身体技法を超えるものであるという。(これについての評価は保留しておきたい)しかしながら、中景(社会学・人類学)から近景(スポーツ社会学)を位置づける視点に留意していることは確かであろう。

小生にとって興味深いのは西村氏の論文である。というのは西村氏の論文は生成論の視点を展開したすぐれた論文であるというにとどまらず、中景を超えた遠景においても興味深い視点を提供すると思われるからだ。それはどういうことか。西村氏は相撲における立ち会いこそが相撲という文化を特徴づける動作であることに注目した。それは対戦する相互が相手の呼吸を取り合う一阿吽の呼吸という一から捉える。すなわち相手をその内部から捉え(同調)、しかも同時に相手と対立する(競争)のである。同調と対立が同時に成立つのだ。これが立ち会いだけでなく、相撲という身体動作あるいは相撲という競技を決定するのではないかという。さらに日本の武道や芸道ではこの「阿吽の呼吸」の体得が重要視される所以を説く。ここには身体の生成(同調=対立)から文化を捉える試みがなされている。このことがスポーツ社会学と社会学を超えて他の学問領域に興味ある点を提供する。その点に簡単に触れて論を閉じることにしよう。

広く知られているように「模倣」という概念はいろいろな学問領域において重要な概念となっている。たとえば、代表的なものとしては、中景の学問領域では社会学のG.タルド『模倣の法則』、心理学のJ.ピアジェ『模倣の心理学』、遠景の領域では古くはアリストテレスの演劇論、R.カイヨワの『遊びと人間』、アウエルバッハの『ミーネシス』などが挙げられる。問題は、これほどに魅力的で重要な概念であるにもかかわらず、今一つ模倣概念が明確でないということにある。唐突な言い方であるが、西村論文はこの模倣理論を充実させるのに貢献できる内容を持っていないのではないか、というのが小生の見解である。すでに紙幅がないので詳しくは述べることができないが、スポーツ社会学で展開された身体論の内容は中景の学問領域だけでなく遠景の学問領域にも興味深い内容をもたらすものが現れてきたということである。ここではたまたま身体論を例にして述べたのであるが、その他のテーマについても同様のことが当て嵌まるのではないか、そしてそのことがこれから学界と学問の在り方の展望を切り開くのではないか、というのが小生の結論である。

## スポーツ社会学のアイデンティティ・ポリテクス

—アンドロギュノス的性格に注目して—

佐 伯 年詩雄

(筑波大学名誉教授/タイケン学園スーパーバイザー)

1980年、21世紀世界に予想を超えて大きく暗い影を残すことになる軍事的侵攻があった。ソ連のアフガニスタン侵攻である。この侵攻は、イスラムに聖戦のイデオロギーを喚起するとともに近代戦争の武器と方法を導入する契機となることによって、アラブ対西欧、イスラム教対キリスト教の対立軸を構築したのであった。

当時米国大統領であったジミー・カーターは、この侵攻を平和への挑戦と批判して、ソ連が共産主義政治体制の優越性証明のために国家の力をあげて取り組んでいたモスクワオリンピック競技会への参加をボイコットするようUSOC(米国オリンピック委員会)に要請し、同盟諸国政府にもそれへ同調を強く求めた。

これを受けた日本政府は、早速、日本体育協会理事会に圧力を掛け、モスクワオリンピック不参加を先導した。その結果、「金確定」と目されていた代表予定競技者達は、メディアを通じて、涙ながらに参加を訴え、スポーツへの政治介入の不当性を主張した。

しかし、この事態の中で「たかがスポーツ」論が台頭し、アスリートの訴えを「雨が降って遠足に行けなくなつた園児が泣きわめいているに等しい」という批判的世論が強まる中、参加ボイコットの決定は覆ることはなかったのである。

巷では、この「たかがスポーツ」論に対して「されどスポーツ」論も書かれたが、時折、古代オリンピックにあつた「エケケニア」が思い出される程度にとどまり、「スポーツと平和」論は遅々としてあがらず、結局、英國を除く米国同盟のモスクワオリンピックボイコットは成功裏に終わったのである。

この有事に「スポーツどころの話じゃない」感覚は、今も変わらない。クリスチャン・ロナウドが年俸119億ドルをもらい、松坂のMBL参入が200億円のマーケットを作り、タイガーワックスが100億円に達する裏書保証契約をとるというグローバルなスポーツ隆盛にもかかわらず、「スポーツ」の危うさは、なお強力に残り続いている。

筆者は、学会創設20年を経た日本のスポーツ社会学が、この「たかが世界にあるスポーツ」を社会学的認識の対象とすることの意味について考えたいと思う。スポーツ社会学は「たかが」を「されど」に、さらには「だからこそ」にしようとするのか、あるいは「たかが」に留まり、その眼差しを活かすことによって、社会学的認識の力を豊かにするのか、二十歳になればそれなりの回答が求められるからである。

1983年、パリで開かれた国際スポーツ社会学委員会の年次セミナーにおいて、P.ブルデューは「スポーツ、社会階級、サブカルチャー」と題した招待講演を行ったが、その中で彼はスポーツ社会学者の二重の被支配的状況に触れ、それを「社会学者からは侮られ、スポーツ実践者からは軽蔑される」状況と評した。つまり彼は、スポーツ社会学者は、知の生産に携わるアカデミズムからみれば二流の存在であり、熾烈な勝敗を競い合う競技の実践界からみれば役立たずの批判家に過ぎないとされているというのである。

一見して、スポーツ社会学を揶揄するかのようなこの主張には、知もまた一つの戦略資源であり、その隠微な権力作用にこそ敏感であろうとしたブルデューにとって見れば、この「侮り」を派生するアカデミズムの構造化こそが問題であり、その問題性を「侮られるもの」としてのスポーツから見透かす可能性、そして侮りを生産するアカデミズムを脱構築する可能性を考えたいという意図が込められていたのである。

ブルデューは、この主張に統いて「スポーツ社会学のための計画表」を示し、スポーツをテーマとする社会学的研究の意義と重要性を力強く説いた。確かにそれは、「スポーツの研究は重要だ、意義深い」という意味においては、スポーツ社会学者を勇気づけ、誇りを与えるものであったが、しかしそれは、スポーツ社会学をアカデミズムの隊

列に参加させ、権威ある学問と呼ばれる事でもなければ、金メダルを量産したり、健康イデオロギーと結託してスポーツの普及を先導したりすることを正当化しようとしたわけではなかった。

ブルデューの「社会学者からは侮られ、スポーツ実践者からは軽蔑される」という主張は、まさにこの両義的なスポーツ社会学こそが、その立場において担うべき・担うる使命を書い当てていよう。それは、『肉体が言語化される/しない、文化化される/しない、社会化される/しない、経済化される/しない、政治化される/しない、つまりは「肉体が資本化される/しない』の境界に身を置き続けることによって、また、「遊戯が現実かされる/しない、制度化される/しない、経済化される/しない、政治化される/しない、つまりは「遊戯が資本化される/しない』のリミニナリティを甘受することによって、知の脱構築の可能性を拓こうとするものなのである。

グローバル化する世界にあって、揺れ動く国民国家の最後の神話構築装置として、スポーツはその高さにおいても広がりにおいても、ますます重視されよう。そして事業仕分けに見られるように、現代的功利主義がアカデミズムを単純化し、社会学の科学化も昂進せざるを得ないであろう。そこで、スポーツ社会学のサービス科学化への誘惑、政策科学科への要請は極めて強いものになろう。

この逆風?を斜めに受け、少しずつであってもジグザグと前進するために、スポーツ社会学はどのようなアイデンティティ・ポリテクスを取るべきであろうか。筆者は、アカデミズムと実践界の狭間に位置し、巨大なリニアリティを持つに至った肉体遊戯をテーマとするスポーツ社会学のこの多層的な両義的性格、まさしくダイコトミー的世界におけるアンドロギュノス性にこそ、スポーツ社会学のアイデンティティ・ポリテクスの基盤が置かれるべきであると考える。

## The Sociology of Sport in the Twenty-First Century: Theories, Empirical Focus, Futures

Dominic Malcolm  
(Loughborough University)

This keynote presentation assesses the strengths and weaknesses of the sociology of sport as it meets the new challenges presented in the twenty-first century. The presentation starts by addressing two of the key debates which defined the establishment of the sociology of sport in the 1960s and which continue to contour the sub-discipline today; namely the role of sociology (relative to other disciplines) and the specific empirical provenance of the area. I argue that the outcome of these debates was the dominance of sociology and sociological theory, and a conceptualization of sport which was relatively narrowly drawn and thus exclusive of cognate empirical areas such as exercise, recreation and body cultures. The presentation examines subsequent trends in the use of sociological theories, and argues that, particularly with reference to the work of Bourdieu and Elias, the sociology of sport has largely achieved the goals of its founders and developed into a theoretically rigorous area of analysis. The presentation further examines the impact of the emergence of the sociology of the body since the early 1990s and argues that one consequence of the sociology of sport's embrace of the opportunities presented by this development has been broaden the empirical focus of the sub-discipline. In looking toward the future, the presentation concludes by using figural sociology to critique recent calls for the replacement of the sociology of sport with a broader discipline, commonly termed physical cultural studies. In doing so the presentation highlights the theoretical limitations of this 'decorative sociological' approach and the potential dangers of deserting a narrow empirical focus over which sociologists of sport can legitimately claim to have established recognisable expertise and a monopoly of knowledge.

Dominic Malcolm is Senior Lecturer in the Sociology of Sport at Loughborough University, UK and Convenor of the Sport Study Group of the British Sociological Association. Having started his career at the University of Leicester, much of his work has continued in the tradition of figural sociology pioneered by Norbert Elias and Eric Dunning. His publications include *Sport Histories: Figurational Studies of the Development of Modern Sports* (2003), and *Matters of Sport: Essays in Honour of Eric Dunning* (2008). The twin foci of his current research are captured in the edited collections, *The Changing Face of Cricket: from Imperial to Global Game* (2010) and *The Social Organization of Sports Medicine: Critical Socio-Cultural Perspectives* (forthcoming). He is currently working on a book called *Globalizing Cricket: Codification, Colonisation and Contemporary Identities*, and a state-of-the-art review of sociology of sport, *Sport and Sociology*.

## 「メディアスポーツ – そのローカル化または多元化」

近年、「メディアによって生み出されるスポーツ文化現象」としてのメディアスポーツに関する研究が蓄積されてきている。研究委員会では、昨年メディアスポーツの現場の方を招いて、それぞれの立場から、その現状を語っていただいた。その中で、メディアのグローバル化が進展する一方で、各地域でのローカルクラブ（チーム）やローカルメディアと地域のかかわりに焦点の一つをあてた。

本年のシンポジウムは、それを受けて、スポーツとメディアスポーツの越境、あるいはグローバル化が地域（ローカル）にどのようなインパクトをもたらしたのかという観点で、事例研究を紹介し、そこからメディアスポーツのローカル化、あるいは多元化について議論したい。

パネリスト 東元 春夫（京都女子大学） 「学生フットボールの発展と地域メディア」

森津 千尋（宮崎公立大学） 「植民地朝鮮のスポーツと新聞事業」

黒田 勇（関西大学） 「メガイベントと地域メディア」

### 司 会

リー・トンプソン（早稲田大学）

## スポーツにおける『新しい公共』

—子どものスポーツを支えるのはだれか?—

### 趣旨

今、子どものスポーツを支えるのはだれなのだろうか。また、子どものスポーツをどのように支えればよいのだろうか。あるいは、子どものスポーツを支えるためには、だれがお金を負担すべきなのだろうか。いや、そもそも子どものスポーツを支える必要があるのだろうか。そして今、現場では、子どものスポーツはどのような社会現象として、私たちの前に現れているのだろうか。

研究・開発された「教育支援人材認証制度」を通して地域の教育参画を促し、新しい公共的な教育基盤の整備を目指している「6大学連携教育支援人材育成事業」と日本スポーツ社会学会の共催となった本シンポジウムでは、子どものスポーツをだれがどのように支えるのか、という問題がテーマである。論点を対立する研究者の意見としでまず登壇者がぶつけ合う中で提示し、それをきっかけに、現場の実践者や、他の研究者、さらには行政関係者、マスコミ関係者等が議論し、意見を交流させ交歓させる参加型の進行を通して、フロア全体でひとつのソーシャルソリューションを探ってみることをシンポジウムではねらってみたい。

政策的には、「新しい公共」と呼ばれる、国民の共助を押し進めようとする一連の動きがある。これは文部科学省から打ち出された「スポーツ立国戦略」を支える視点である。近く、こうした流れの中で、「スポーツ基本法」の制定も目指されている。「地域スポーツの振興」を柱の一つに掲げ、スポーツ少年団やNPOによる取り組みなどを支援し、底辺からスポーツ振興を図る体制を整えようとするものである。しかし、こうした政治の動きは、市民や民間との連動を実際に生み出すのであろうか。現場では、子どものスポーツに対する共助への共感がどのような形となって存在しているのであろうか。この際、潜在的な可能性を引き出し、スポーツへの社会参画を生み出すには、研究と実践の、官と民の、学校と地域の、そして大人と子どもの様々な「バトルトーク」が必要である。シンポジウム会場が、多くの人で埋まり、活発な議論を通して、子どものスポーツにおける「公共」のあり方を考える契機になれば幸いである。

議論の火付け役になる登壇者は、スポーツ社会学を専攻し、大学で教鞭をとり、行政や市民団体など異なる視点からの現場へのアクセス経験を持ち、NPOの理事長として自身でも社会との接点を探っている、という点で共通する3名である。公開シンポジウム参加での約束ことはひとつ。「議論に参加すること」である。多くの参加者と有意義な時間をともに創りだし共有することを願ってやまない。

### 演者

高橋 豪仁

奈良教育大学・NPO法人「パルシユーレ ジャパン」理事長

松田 恵示

東京学芸大学、文部科学省生涯学習調査官、

NPO法人「東京学芸大子ども未来研究所」理事長

森川 貞夫

日本体育大学名誉教授、「市民スポーツ&文化研究所」代表、

NPO法人「あす・ねっと」理事長

当日参加して下さるフロアのすべてのみなさん

市民、学生、研究者、行政関係者、メディア関係者等

6大学連携教育支援人材育成事業  
東京学芸大学・鳴門教育大学・奈良教育大学  
白梅学園大学・東京成徳大学・中国学園大学

## トップスポーツの危機

### <演者>

アスリートの「オープン」な連帯に向けて：アスリートの立場から

長塚智広氏

(プロ自転車選手、一般社団法人アスリートソサエティ理事)

トップスポーツ改革の視点：ガバナンスの立場から

市原則之氏

(日本オリンピック委員会専務理事)

スポーツメディアが期待する新しい価値：メディアの立場から

杉山茂氏

(元NHKスポーツ報道センター長、スポーツプロデューサー)

セカンドキャリアの課題とアスリートの社会的資源：サポートの立場から

相馬浩隆氏

(ナショナルトレーニングセンター JOC キャリアアカデミー事業アシスタントディレクター)

司会：水上博司(日本大学)、菊幸一(筑波大学)、

### <趣旨>

本学会が創立された1990年初頭は、日本経済の低迷期のはじまりである。それから20年、日本のトップスポーツは、数々の構造変容に直面する。学会の20年はわが国トップスポーツ界の大変動の20年と重なる。はじめの10年、経済低迷期を迎えた日本企業の多くは、所有していたスポーツ部を解散させた。企業は「トップスポーツ」を直接所有するリスクを避け、企業スポーツの歴史的役割の終焉を自ら告げて経営改善の旗印としてスポーツ部の運営から撤退していく。たとえスポーツ部を残して企業支援を継続したとしても、多くの社員アスリートの待遇は、正社員の扱いから出社する義務のない契約社員に変化した。契約社員アスリートは正社員として終身雇用が保証されることはなくなった。契約解除となったアスリートとのセカンドキャリアの課題は、こうした企業スポーツの構造変容を背景にしている。だからといって企業がスポーツを支援する社会的意義がなくなつたわけではない。スポーツへの支援は、社会貢献活動(CSR)として企業価値を高める役割を果たすように構造変容している。

一方、この間、トップアスリートたちに求められる身体能力と身体技能は飛躍的に向上する。スポーツアスリートの育成には、国内外を問わず拠点の環境下で専門的なトレーニングに時間を費やすなければならない状況を生み出した。学業期のアスリートは、国や都道府県を越境してスポーツ英才教育を受ける。全国大会出場の常連校と言わ

れる高校や大学のトップスポーツ支援は、学校経営の戦略上、重要な意義をもつことを示している。こうしたスポーツの高度化の裏側には、行きすぎたリクルーティングや留学生頼みのチーム強化をめぐる諸現象への抵抗があるが、沈黙されたままの状況にある。こうした手付かずのまま高度化する学校スポーツの規範的意義をどのように考えるのか。スポーツ統括組織のガバナンスが果たす役割と新たな対応ビジョンの提示は緊急の課題である。スポーツの高度化が生み出すひずみは、従来型のスポーツガバナンスでは緒対応が不可能になりつつある。

学会20年の後半は、1998年の長野冬季五輪や2002年の日韓ワールドカップのメガイベント開催をめぐる「観る」スポーツの諸価値の変容にあった。一例をあげれば、トップスポーツをつたえるメディアは、スポーツの競争性という絶対的な価値だけではなく、従来型の観覧者像ではないサポートやブースターと呼ばれる観客たちを可視化する。さらに、スポーツメディアは、ライフスタイルとしてスポーツにかかわる多様な享受層をも伝えた。ナショナルなスポーツメガイベントの体験が、ローカル空間がもつ潜在的なパワーを引き出し、地域社会とスポーツ振興の諸課題を再浮上させることにもつながった。1993年開幕の日本フットボールリーグ(Jリーグ)が掲げる「百年構想」は、企業支援を主軸とするクラブ運営から地域密着による支援を主軸に据えることで、トップスポーツのためのローカルアイデンティティの優位性を強く打ち出していく。

本公開記念セッションは、こうしたトップスポーツの閉塞状況と構造変容に対応すべく、トップスポーツの新たな社会的・文化的価値をどのように描くことができるのか、その上で、トップスポーツをささえてきた学校や企業の集団や組織が、この閉塞状況を乗り越えるために、どのようなビジョンと具体的な行動が求められるのかについて、アスリート、サポート、ガバナンス、メディアのそれぞれの立場から論議しようとするものである。

アスリートソサエティの長塚智広氏には、まず、アスリートソサエティ創設にどのような目的があったのか、さらに、創設の背景には、トップアスリートたちをめぐる危機的状況をどのように捉えているのかについて語ってもらおう。すでに、アスリートたちはアマチュアか、プロフェッショナルかの別なく、また種目や世代、国籍やキャリアに関係なく、危機を乗り越えるための「オープン」な連帯に可能性を見出そうとしている。果たして、こうした相互交流・抵抗運動に対して、スポーツ社会学はどういう役割を果たすことができるのか。

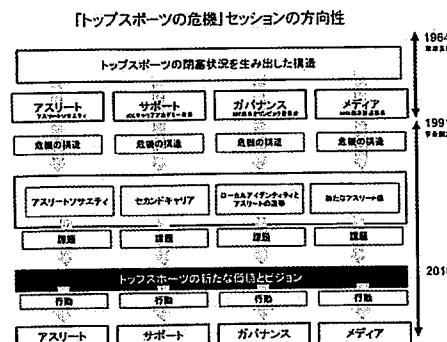
ガバナンスの立場から日本オリンピック委員会専務理事の市原則之氏には、統括組織から見えてくるトップスポーツの危機的状況を語ってもらい、選手強化の立場から何が問題なのかを明らかにしてもらう。また、その問題に対して、JOCが何を、どのように取り組もうとしているのか、その改革の視点とは何かを私見を含めて語ってもらおう。

メディアの立場からスポーツプロデューサーの杉山茂氏には、これまでのスポーツメディアがトップスポーツの危機的状況の現出に対して構造的にどのような機能を果たしていたのかを語ってもらう。その上でメディアの側からトップスポーツに期待する新しい価値は何か、そして、その価値はメディアがどのように伝えることで、大衆の多様なスポーツ享受に社会的価値を与えるのか。ここに対応するためにアスリート、サポート、ガバナンスは、どのようなビジョンを描く必要があるのかについて語ってもらう。

サポートの立場からJOCキャリアアカデミー事業アシスタントディレクターの相馬浩隆氏には、セカンドキャリア支援から見えてくるトップアスリートの危機的状況を語ってもらう。さらに危機的状況が学校や企業の母体組織や拠点的トレーニング環境、また競技別の統括組織を含め、どのような構造において現出していくのかを分析してもらう。その上で、日本企業の雇用全般が不安定な状況にあるなかで、トップアスリートたちの労働市場ではいつたい何が起こっているのか。そして最後に今日的な労働市場において、アスリートはどのような社会的資源を活用することで評価されるのかを語ってもらう。

以上の論議を踏まえて、トップスポーツをめぐる危機的状況が、どのようなダイナミズムで現出してきたのかを再考し、さらに、この20年間のスポーツ政策や新たなローカルダイナミズムに対応すべきアスリートとガバナンス、そしてメディアのビジョンを描くと同時に、その可能性を検証していきたいと考える。

共催：成蹊学園創立100周年記念事業



## 「『スポーツ社会学研究』の2年間：論文の状況」

清水 論

(筑波大学・『スポーツ社会学研究』編集委員長)

## 一般発表抄録

## 趣旨

『スポーツ社会学研究』の2年間を振り返り、若手研究者や大学院生たちと以下の点を語りあう場としたい。

1. 2年間、編集長をやっての本学会の特徴
2. 海外雑誌のタイトルなどとの比較
3. 学術論文の状況について

これまでの編集委員会や査読の中でよくみられた論文執筆の「落とし穴」や論文執筆の際におさえるべき点などについても、語る場としたい。さらに、若手の研究者や研究者の卵のみなさんからの、ざっくばらんな質問や意見なども交換できる場としたい。多くの大学院生および若手研究者のみなさん参加していただければ幸いです。

## 長野オリンピックの遺産と 地域に与えた影響に関する社会学的研究①

—「オリンピックの遺産」をめぐる開催地の10年—

石坂友司  
(関東学園大学)

### 1.はじめに

2006年、2度目の夏季オリンピック招致を目指して東京都が立候補して以来、オリンピックと都市・地域をめぐる関係性が再び議論の週上にあがってきた。2016年の開催を目指してリオに敗れた東京は、2020年の招致に向ける再び歩みを進めるといわれている。また、広島が「平和の祭典」としてオリンピック開催の立候補をすでに表明している。

これまで日本で夏・冬季数回にわたって開催されたオリンピックは、大規模開発による都市空間の変容、行政・スポーツ政策の転換、そして住民の意識にいたるまで地域社会を劇的に変貌させてきた。また、オリンピックを国家的プロジェクトとしてとらえれば、その招致は地域社会の恩恵のみには收まりきらない。オリンピックの開催がわが国に何をもたらしたのか、今後の招致活動を見すえて反省的審査が求められてくるだろう。

直近のオリンピック開催となった、1998年冬季長野大会の終了からすでに10年以上が経過している。長野では招致・開催を通して、ほとんどの住民が熱烈にオリンピックを迎えたとされ、「オリンピック総動員体制」が築かれたとまで表現された。しかしながら、現在の長野では、その負の遺産がさまざまなかたちで横たわっており、必ずしも開催に好意的な声ばかりではない。また、長野市にとどまらず、広域にまたがって開催された各地域では、一時の盛り上がりは去り、地域の再活性化に向けた取り組みが、オリンピックの遺産を活用しながら始められていた。長野オリンピックが地域社会に何をもたらしたのか、残された正負の遺産と影響について、今一度振り返るべき時が来ている。

本報告は、1998年の冬季・オリンピック長野大会から10年の節目にあたる、2008年の夏から3年にわたって継続してきた、スポーツ社会学者と都市社会学者9名による共同研究の成果である。調査対象地は大会を開催した長野県、長野市、白馬村、山ノ内町、軽井沢町と隣接する御代田町で、それぞれ研究分担をしながらフィールドワークと調査票による量的調査（2009年12月）を行った。

### 2.研究動向

東京都が2016年のオリンピック招致に立候補したこと、1964年の東京オリンピックを再度見つめなおす歴史学、歴史社会学的研究などが生み出されてきた。首都東京の整備計画を加速させ、新幹線や首都高速道路の開発など、高度成長を可能にする条件を築いていった東京オリンピックがどのような足跡を残し、正負の遺産を生み出していくのか、現代のオリンピック招致が参照点にする東京オリンピックと都市開発の視点を問い合わせる研究である（例えば、老川編、2009；石坂、2009など）。

これら研究蓄積が進んでいる一方、直近のオリンピック開催が都市・地域にどのような影響をもたらしたのかについて、フィールドワークにもとづく具体的なアプローチは、単発的な調査研究を除いてほとんどなされていない。

その唯一の例外といえるのは松村らによる研究である（松村編、2006）。80年代後半から始まるリゾート開発の発展主義の装いを新たに登場し、それら「力のディスクール化」したスポーツが、「誰も責任を取らない形で地域に残っ

てしまう」（同上、13）ことに対する氏らの問題意識は、そこに住む「生活者の視点」からとらえられる。また、そこで採用されるモノグラフ法は、関係論的アプローチに文化論的アプローチを包摂しようとする独創的なものである。しかしながら、研究途上であることは差し引いても、地域におけるオリンピック開催の意味が「一方的に地域に預けられる」と表現されるなど、一面的であり、その後の時間的経過と変容を十分にとらえきれていない。われわれの共同研究が示すように、長野大会における広範な開催地の存在は、地域の独自性とさまざまな受容のパターンを創出し、発展と衰退のバリエーションを生み出しており、オリンピックを積極的に位置づけようとする住民の取り組みも随所に見られる。それら地域の独自性に着目しながら、オリンピック開催を経た地域がどのように変貌していくのかについて、開催後の都市・地域の変容に関する時間軸を入れた実証研究が求められている。

### 3.研究の方向性

共同研究発表では、開催都市のその後10年にわたる変容を総括的に追いかけながら、オリンピック開催が地域にもたらした問題点を整理・提示する（①石坂報告）。

まず、大会がもたらした都市・地域開発は道路、高速道路、新幹線の整備に及び、人びとの利便性を向上させた。一方で、スキー場における宿泊客の減少や地方債発行による地域経済の悪化がもたらされている。各開催地の変容について、交通網の整備に焦点をあてながら、量的調査の分析を行う（②松林報告）。

次に、「オリンピックの遺産」としてもっともわかりやすいのが競技場の後利用問題である。主要な競技場の多くが集中した長野市はその維持・管理、新しい活用方法に苦慮している。そこには大会後の後利用を前提としたかつた都市・地域開発、招致の問題点が浮きぼりになっている。また、広域開催された各地域において、施設の位置づけは競技種目の地域密着、地域発展につながる資源であるとともに、重荷にもなりうる。残された競技施設の活用と地域のとりくみについて白馬村を事例として報告する（③高尾報告）。

最後に、オリンピック招致は数々の無形の遺産をも生み出した。例えば、軽井沢町と御代田町にはカーリング競技の立ち上げ・普及に多くのひとがかわった。保養地としての歴史的発展と、コクドの開発によってオリンピック開催がある意味で宿命づけられた軽井沢町は、準備途上でカーリングとの出会いを果たす。かつてのスケート文化からつながったネットワークが、隣接する御代田町をまきこみ、2つのカーリング場を造成するにいたる。それらは大会開催の大きな目標となり、大会後は住民のよりどころとなっていた。必ずしも熱狂を持続させたわけではない、財政的に豊かな軽井沢町と、手作りのリンクを完成させた御代田町は自然に役割を分担しながら、密接な関係を築いていた。今まで続くその関係性は、大会開催がどのような遺産を生み出したのかについて検証することにつながる。自らかかわることを選択した御代田町の農民の存在を多角的にとらえながら（④中島報告）、軽井沢町のとりくみ（①石坂報告）と並行して論じる。

以上の点を総括し、オリンピックがメガ・イベントとしてもうる独自性と、大会招致がもたらした地域変容について、事例を交えて報告を行う。

- 石坂友司。2009.「東京オリンピックと高度成長の時代」。『年報日本現代史』編集委員会編。『年報・日本現代史』14。現代史料出版。143-85。  
 松村和則編。2006.『メガ・スポーツイベントの社会学』。南窓社。  
 老川慶喜編。2009.『東京オリンピックの社会経済史』。日本経済評論社。

## 長野オリンピックの遺産と 地域に与えた影響に関する社会学的研究②

—遺産に対する地元の評価：交通網整備を中心に—

松林秀樹  
(関東学園大学)

### 1. はじめに

オリンピックや博覧会に代表される「メガ・イベント」は、開催地域にさまざまな影響をおよぼし、またその結果として地域社会は多様な変化を経験することになる。メガ・イベントは多くの場合、「国家」プロジェクトとして国レベルの主体の主導のもとで進められる一方、「地方」イベントとして開催されるという複合的な性格を有する(町村・吉見編著 2005)。特にオリンピックの場合、スポーツにおける最大規模の国際大会でありながら開催主体が都市(地方自治体)となるために、その複合性がよりいっそう顕著な形で現れることになる。こうした事象および主体の複合性ゆえに、ときにメガ・イベントはひとつの地域の範囲をはるかに超えたレベルでの変革を当該地域に迫ることにもなる。

それが最も顕著に現れるのがイベントを開催するための基盤、すなわち施設や交通インフラなどのいわゆる「ハード面」での整備である。近年のメガ・イベントは開催の(本来の)主旨とは裏腹に、当該地域・自治体において「インフラ整備を進めるため」の起爆剤という位置付けをなされることが多い。特にオリンピックや万博会などの国際レベルのイベントの場合、基盤整備に関して上位の行政主体(都道府県や国)からさまざまな形の「援助(後押し)」―財政的な援助や優遇措置、都市計画・開発の促進(前倒し)など―を受けられるようになる。その結果、イベント開催という目的のための「手段」であるはずの基盤整備が、明確な「目的」として位置付けられることになる。もちろん、そうした「本音」が開催前にはっきりと表明されることはない。だが現在、長野オリンピックを振り返る行政担当者は「オリンピックのおかげで交通網の整備が10年は早く進んだ」と述べるのである(報告者が実施した聴き取り調査より)。そしてこうした基盤整備は、「地元」にとっては一過性であるイベントが終わったあと、目に見える形で残る(遺産となる)ものであることから、イベントに対する評価と容易に結び付くものもある。

本報告は、第一報告(石坂報告)を受けて、開催から10年以上が経過した長野オリンピックを題材に、イベントを「きっかけ」とした基盤整備について、特に高規格幹線交通網に着目しながら、オリンピックが地域に何を残したのか、その遺産を「地元」がどのように評価しているのか、という点について、主にアンケート調査の結果から分析・考察することを目的とする。

### 2. 高規格幹線交通網の評価基準―社会学的な交通研究に向けて

高規格幹線交通網は、「需要追随型」と「開発投資型」の2つのタイプに分類できる。高度成長期に太平洋ベルト地帯の需要急増と輸送能力の飽和を背景として建設された東海道新幹線や東名高速道路は前者にあたる。一方、国土政策上の要請(四全総の「全国一日交通圏」構想がその典型)から整備された東北・上越新幹線や東北自動車道・関越自動車道、および1970年の「全国新幹線鉄道整備法」に基づいて計画された整備新幹線(長野新幹線も該当)は後者にあたる。

この2者のうち、その「効果」をしっかりと測定しなければならないのが「開発投資型」である。整備によって地域開発・活性化が目指されることになる(「投資」に対する「回収」)が、その効果は大きく「事業効果=供用開始以前の調査・建設段階で事業に起因して発生する効果」と「施設効果=サービスが利用されることによって生じる効果」に分けることができる。さらに「施設効果」は①利用者効果(時間短縮効果など)、②事業者効果(營

業利益増加)、③存在効果(都市拠点の形成など)、④波及効果(経済効果・土地利用効果・モーダルシフト効果など)に分類することができる。以上の効果測定については主に計量経済モデルに基づいて行われることが多いが、①と②はともかく、③と④については必ずしも経済的側面のみで測定できない要素も含み込んでいる。その点について社会学の分野ではこれまで、東北新幹線を題材とした船橋晴俊らの研究(船橋ほか 1988)、および埼京線を題材とした後藤範章の研究(後藤 1997)に代表されるように「交通インパクトスタディ」という形で研究が行われてきた。しかしこれらの研究も分析の枠組として経済的な要素に頼る部分が多く、交通研究においては工学や経済学に比して後発である社会学が果たすべき役割を提示できているとはいえないのが現状である。本報告では、上記の先行研究を参照しつつも、主に長野新幹線と上信越自動車道を題材に、社会学的な交通研究の展望を試論的に提示する。

### 3. 分析・考察の概要

本報告では、報告者が参加する研究グループ(長野五輪研究会)が2009年12月に長野県の長野市・軽井沢町・山ノ内町・御代田町・白馬村の住民(3,000人)を対象に実施した量的調査を主な材料として、「地元」が①オリンピックに向けて整備された交通網をどのように評価するのか、②交通網の整備によって地域社会がどのように変わったを感じているのか、また生活圏など、実際にどのような変化があったのか、③今後の地域社会のあり方についてどのように考えているのか、という点を中心に、調査結果から分析・考察を行う。

以下、調査結果の概要を述べる。

オリンピック開催そのものの賛否について、開催前の賛成は72.9%、開催後の賛成は67.0%であり、総体としてオリンピックは肯定的に受け入れられている。賛成の要因として「交通網の整備が進むから」(開催前)は73.8%、「交通網の整備が進んだから」(開催後)は87.8%であり、「地元」でも交通網の整備が好意的に受け入れられたことが分かる。また、オリンピックに関連して「記憶」されていることとして、「オリンピック道路の建設」は76.4%、「上信越自動車道の開通」は73.8%、「長野新幹線の開業」は86.0%となっており、「オリンピックを契機として交通網の整備が進んだ」という認識が強いことが分かる。さらにオリンピックに関連する事象について、開催そのものは86.1%、高速道路の整備は86.1%、長野新幹線の開業は90.5%が「評価する」と回答しており、評価も高いことが分かる。このように、交通網の整備に対しては総体的に肯定されているが、居住地域や政治意識によって差異も見られる。

当日は、類似の調査として長野市の「まちづくりアンケート」、長野県の「県政世論調査」の結果も適宜取り上げつつ、より多くの項目から詳細な分析を報告する予定である。

### 【文献】

- 船橋晴俊・長谷川公一・島中宗一・梶田孝道、1988、『高速文明の地域問題』有斐閣。
- 後藤範章、1997、『交通インパクトの社会学的效果に関する実証的研究―埼玉県戸田市における埼京線開業後12年間の地域社会変動』日本大学社会学会編『社会学論苑』(130): 37-57。
- 蛭江康正、2004、「開発投資型新幹線による地域振興策の検討―糸魚川地域を例として」長岡大学地域研究センター編『地域研究』(4): 33-47。
- 町村敬志・吉見俊哉編著、2005、『市民参加型社会とは―愛知万博計画過程と公共個の再創造』有斐閣。

## 長野オリンピックの遺産と 地域に与えた影響に関する社会学的研究③

—白馬村の観光業を中心に—

高 尾 将 幸

(東洋大学)

### 1. 動機及び目的

2009年10月、コペンハーゲンで開催されたIOC総会にて、立候補都市である東京が落選の憂き目を見た。既存施設の活用を掲げ「環境五輪」を訴えはしたもの、二度目となる開催の大義を欠いたことが「敗因」のひとつとされている。ただ、これまで我が国で開催されてきたオリンピックが、どのような政治的・経済的背景のなかで登場し、招致から開催後にわたってどのような社会的インパクトを残してきたかに関する検証は依然として不十分である。オリンピックに関連した種々の財政的問題・環境問題が枚挙的に提起されている一方、各種メガ・スポーツイベント招致への動きがとまらない現在、過去我が国の地域社会にそれらがもたらした正負の遺産を、冷静に検証してみる必要がある。以上の問題意識に基づき、本報告では1998年に開催された長野オリンピックの競技会場となつた長野県白馬村とその観光業を事例に、メガイベントがもたらした構造的影響を、インタビュー調査および統計資料の分析から解明および検証することを目的とする。

### 2. 先行研究の整理

スキー場開発における地元資本と都市大資本の関係について、土屋 [1997] は土地所有形態に着目して類型化を試みている。そのなかで、白馬村の八方尾根スキー場は外部資本を導入しつつも、入会会員に端を発する「共同体的土地所有」によって強い規制をかけることにつき成功、そして地元主導の観光開発を達成した事例として評価されている。より具体的には、スキー場経営や宣伝を行う観光協会、共有地を管理する八方振興会、区、リフト会社（八方尾根開発㈱）が強固に結びつことで、地元に有利な観光産業を維持してきた。土屋の議論は八方尾根に限定されたものだが、区、リフト会社、観光協会の結合形態は村内各スキー場にも見られるものであり、こうした複数のスキー場を中心とする単位が並立しているところに白馬村の特徴がある。ただし、外部資本に対する地元地権者の優位性は、多くの観光客が見込めるという必要条件下でのみ可能であり、バブル経済崩壊以降のウィンタースポーツの長期的な低迷や、その真っ只中で準備・開催されていくオリンピックというメガイベントの影響を鑑みた場合、従来のかたちがどのような変化を被っているのかについては、あらためて検証される必要がある。

その課題を引き受けた議論として小谷 [2003] や堀田 [2007] が挙げられる。小谷は、「共同体的土地所有」に依拠した地元主導のゲレンデスキー中心の「段階商売」の限界を指摘するとともに、オリンピック時になされた村民総出の環境保全ボランティア体験の意義を強調する。そうした自然保護への意識の高まりを好機ととらえ、住民自身による社会実験の手法を紹介することによって、総合的なフォーシーズン・グリーンツーリズムを唱導していく。

また、堀田 [2007] もオリンピックがもたらした「副産物」として男子滑降スタート地点問題に焦点を当て、科学的な「専門知」が介在することで、従来の八方尾根に対する住民の「日常知」の意味が、多様なアクターの間わりのなかから豊富化され、「開発」に重きを置いてきた利用から「保全」の方向へと歩み始めたこと（生成するコモンズ）を評価する。だが一方、自然資源の持続可能な（経済的）利用、すなわち観光産業に重きをおく地元社会の今後については、その現状も含め課題として残されている。

以上の先行研究には注目すべき論点が提示されてはいるものの、オリンピック開催から間もない調査研究という

こともあり、議論の広がりに欠けている。とりわけ両者に共通することであるが、考察が八方尾根スキー場に集中しており、滑降以外にも、ジャンプ、クロスカントリーが開催されたにも関わらず、その後の競技施設の状況や、観光地としての白馬村の歴史のなかでオリンピックがどのような位置づけを持っていたのかについての考察は不十分なままである。そこで、本報告では白馬村行政関係者および宿泊業、スキー場経営関係者等を含む観光関連事業者へのインタビュー調査を実施するとともに、村および県などが発行する統計資料の分析、さらに2009年12月に実施された「長野五輪が地域社会に与えた影響に関する調査」（関東学園大学「長野五輪研究会」）をもとに、多角的にオリンピック後の10年をとらえてく。

### 3. 結果と考察

競技施設の後利用について、まずはノーマルおよびラージを含むジャンプ台については、2007年度実績でみるとリフト代等の収入が4200万円であるのに対し、維持管理には約9100万円が費やされている。村としては観光資源としての活用を図り、展望台などの浮体施設の建設許可を県側に求めるも、体育施設であるという名目から県はこの要求を拒めている。その他、野外コンサートの開催も計画したが音が拡散するなど成功には至っておらず、リフト収入も減少しており、今後老朽化による修繕費用等の増大が予想されるなか有効活用の見通しは明確ではない。また、村南部に建設されたクロスカントリー競技場（通称、スノーハーブ）は現在、冬季競技のほかジュニアラクロスやサッカー、陸上競技などの練習に用いられているが、年間維持管理1600万円に対し使用料は約110万円にとどまっている（2007年度実績）。同施設の近隣地区で民宿を営むS観光協会関係者は、区内での草刈りのボランティアをやったりして管理に取り組みつつ、スポーツ合宿誘致のための施設貸し出しを希望するも、芝生が痛むなどの理由で許可が降りないと語る。

また、オリンピックの経済効果についての聞き取りについては、「風評被害のおかげで、（経済的には）マイナスでしかなかった」（G観光協会関係者）、「観光客増加を見込んで増改築したが、結局借金だけが残った」（H区民宿業者）などの評価がきかれた。だがその一方、オリンピック開催地としてのブランドを活用した外国人観光客誘致策が、民間から立ち上がることになる。この動きは国交省によるインバウンド事業とも連動しながら、オーストラリアからの長期滞在客獲得へと繋がっていく。民宿を中心とした宿泊形態と各スキー場で個別に展開してきた観光のあり方は、村内共通リフト券の販売、村内の飲食店を回るバスの夜間運行、さらには外資導入によるスキー場再開発計画など、「外」に向けて「白馬＝HAKUBA」という村全体をブランディング化する方向へとシフトしている。その原動力となっているのが、「オリンピックが白馬の知名度を向上させた」という村の人びとの認識であり、同時にオリンピック開催によるインフラ整備がその動きを支えている。

#### 【引用・参考文献】

- 堀田英子、2007、「長野冬季五輪の副産物—観光地におけるコモンズの意味の豊富化と自然保護」、松村和則編『メガ・スポーツイベントの社会学』南思社、180-203。
- 小谷寛二、2003、「白馬村（スキー村）における定住条件としての自然へのこだわりとフォーシーズン・ツーリズムへの挑戦」、『社会情報学研究』9、15-31。
- 土居俊幸、1997、「スキー場開発の展開と土地所有」、松村和則編『山村の開発と環境保全—レジャー・スポーツ化する中山間地域の課題』南思社、34-56。

## 長野オリンピックの遺産と 地域に与えた影響に関する社会学的研究④

—農家青年にとっての長野オリンピック—

中島信博  
(東北大)

### 1. 問題関心

長野オリンピックを事例として研究するに際して、さしあたり「マクロな視点」からのアプローチが欠かせないことは言うまでもない。その規模や影響力の大きさ（「メガ・イベント」と称されること）からして、また歴史的にも大きなエボックとなったことが予想されることから、本共同研究においても大きなエネルギーを注ぎようとしている。報告者も中央政府や地方政府、企業、競技団体などの言い分や思惑をめぐる「政治」に关心を喚起されてきたが、他方で住民の「顔」が見えてこないという不満も抱いていた。

そこで、報告者がかねてより農村地域のフィールドワークに携わってきたこともある、あえて「ミクロな視点」にこだわり、限局された事例に目を向けることで、小地域や住民のレベルでの具体的な相貌を抽出することを試みた。もとより、オリンピックという巨大な風の下で、個々の地域や住民のとる行動は多様であり、本報告はその微細な一例でしかない。それでも、住民たちがどのように大きな風を受け止めたのか、ときにそれを利用しようとしてどのような戦略を取ったのかといった、住民の論理を読み取ることができると思われる。

本報告を取り上げたのは、軽井沢で開催されたカーリングという競技である。それまで、日本人には馴染みは薄く、長野オリンピックという巨大なイベントのなかでは、なおさらその存在感は薄かったはずである。しかし、それゆえに（マジナルな傾向であったがゆえに）、例外的に「素人」の「地元住民」が「参加」しうる余地が開かれていたことに気づかされる。オリンピック種目といえば、当然ながら高度の専門性が要求されると信じられている。しかし、そうした状況下でも、イベントの内容じたい必ずしも一樣ではなく、少なくとも、そこに「参加可能性」をキャッチしようとした一定の住民のいたことに注目したい。

カーリングの会場は軽井沢ではあったが、競技に関わっていたのは、御代田や佐久を含む「東信」地域であると捉えられる。ここでも「関係者」は多岐にわたるが、その中から、「農家青年層」に注目する。インタビューのなかで、御代田町の農家の若者が関わったことが知られたからである。（報告者自身がオリンピックの「高度な専門性」や「近代的」なイメージにとらわれており、「農家」が話題に登場てくることを「意外」と感じてしまう先入観をもっていた）。

### 2. 地域の特性

長野県御代田町を念頭に、さらには草越地区を主要な事例として報告を行っていく予定である。

御代田町一帯は群馬県に接する地域であり、中央高地と関東平野の接点にあたる場所として、現在では工場誘致に優位な立地である。交通の便も比較的良好で、首都圏や京浜工業地帯にも近い。また軽井沢のイメージと重なるように、リゾート化も進行している。

しかし、産業としての農業に注目すると、火山灰という地質から低い生産力の瘦せた土地条件となってしまっており、水田率は低く、雑穀栽培に依存し、したがって多彩な兼業（複合経営）を伝統としてきた。昭和前期までは穀桑式農業と呼ばれる体系をもち、養蚕も盛んであったが、高冷地ゆえに夏蚕の飼育が主体で、養蚕専業化にまではいたらなかった。

以上のような浅間山南麓地帯にあって、御代田町草越地区は標高870~980メートルの高原にあり、上記のよう

に土壤は火山灰土で、地味は豊かではない。（畠100ha、水田30ha、農家戸数約100戸）。

### 3. レタス生産

対象地一帯は「伍賀のレタス」の産地として、最有力のブランドを確立している。既に述べたように瘦せた土壤条件ゆえに畑作地帯として生産にあたってきたが、レタス生産の業地は大正末期から昭和戦前期にあったといわれる。大正末には養蚕が基幹ではあったが、販売野菜の導入が開始されている。そして、昭和初期には野菜出荷組合を結成して、たんなる生産者にとどまらず流通に共同で取り組み始めた。また沢庵工場も設立して、独自に加工を行うことで付加価値を付けようと取り組んでいた。（以下の歴史も同様だが、草越では共同での取り組みが特徴としてあげられるであろう）。

こうした業地のうえに、戦後も販売野菜の生産と沢庵工場を再開し、昭和30年代後半には多品目の蔬菜生産からキャベツや白菜への傾斜がみられる。養蚕が基本ではあったが、蔬菜生産へ転換する農家が増加する。そして、昭和30年代末には草越蔬菜出荷組合が一本化され、また昭和40年代前半には畠の構造改善事業が実施された。報告者はこのあたりまでが「レタス第一世代」による時代として捉えうると考えている。

続く団塊世代からが「レタス第二世代」であり、本報告のカーリングとの関わりをもった層でもある。昭和40年代後半から、大根が減少し代わってレタス栽培が盛んとなる。さらには昭和50年代にはレタス栽培の規模が拡大し、専作傾向が強まることとなる。「伍賀農協のレタス」がブランドとなり、農協青年部も昭和51年に発足して活発な活動を展開する。平成に入ると、農協青年部の海外研修が毎年のようにもたれるほどの勢いであった。

### 4. 生活技法としてのスキーとカーリング

これまでのインタビュー調査では、「レタス第一世代」に較べ、「レタス第二世代」は「スキー」にのめり込んだという語りをすることが多い。オリンピックのカーリングに関わっていくその「前史」として、冬期の過ごし方（生活技法）が、既に第一世代とは違っていたことに注目しているところである。彼らは、時におおらかに、あえて「遊び」の意蘊を強調する。

この世代は高校卒業という学歴で農家を離ぐのが当然と思っていたのであり、草越の青年たちはまとまってスキーを楽しみ、時にスクールの指導員として過ごす者が多くいたという。夏場のレタス栽培で貯めた金を無駄遣いしないなら何をしてもいいという考え方であり、親たちも農家の後継者として家にいてくれるのならとこれを容認するという姿が浮かび上がってくる。冬は家に「閉じこもる」のではなく、「自分の世界を拡げる」ため、「別の自分を表現する」ため、冬を「ゆとりの期間」と位置づけ、「スキーを一生懸命にやる人間は百姓もやる」という論理を唱えて出かけていたのである。

こうした「前史」があって、長野オリンピックという風が吹いてきたわけであり、「面白いスポーツがあるぞ」という眼差しをカーリングに向けることとなる。いわば「オリンピックへ行ける最短の近道」としてこれをとらえ、「世界レベル」のなんたるかを実体験できる機会として、積極的に数人の若者が関わっていく。

以上が報告の筋髄というべきものであるが、こうしたミクロな事例からなにを読み取るか。たとえば、（1）ある時代（政治史）のもう一つの侧面としての民衆史、（2）風に流れつつもそれを「暮らしの技法」へと転換する姿、（3）家族経営の「いえ」とそれらが共同する「むら」のありよう、（3）「遊び」をとらえる世代間の差異、などを看取できるのではないかと考えている。

## 「オリンピック＝ナショナリズム＝平和」の研究方法論② スポーツ的ナショナリズム

内 海 和 雄  
(一橋大学名誉教授)

### 1. 前報告の趣旨

「オリンピックと平和」ないし「スポーツと平和」研究は頻繁に俎上に登るが、その方法論的な困難さから、実質的な研究は少ない。同じように「スポーツと社会」の関連研究の内、従来は「社会がいかにスポーツに影響したか」が中心であり、逆に「スポーツがいかに社会に影響したか」の視点もまた、方法論的な困難さから実質的な研究が少ない。本報告では、表記のようにナショナリズムをオリンピックと平和の媒介として設定し、上記の課題克服の試みとしたい。

### 2. 問題状況

近代スポーツは国民国家の構成要素の1つとして形成され、発達してきた。1980年代以来のグローバル化はスポーツにも及び、多くの選手がプロ化し、それが市場化され、世界にTV放映された。スカウトされて国家間を移動し、大きなイベントには同じく多致の観客が移動し、国際的な中心化と周辺化も進んだ。国際試合数が増加すると共に国際化が進む一方で、ローカル化としてのナショナリズムも高揚している。こうして「スポーツ的ナショナリズム」と「政治的」ナショナリズムとの関係が問われ始めている。

### 3. ナショナリズム

ナショナリズムは「政治的ナショナリズム」を意味し、スポーツ場面に関わるナショナリズムを「スポーツ的ナショナリズム」として区別する。前者は、「国民の同一性を基礎として成立した近代の国民国家がその統一・発展ないしは他からの独立を目指す思想や運動である」。ナショナリズムは他国を意識した国家の思想や運動であり常にインターナショナルな状況との関連で形成されると同時に、国内的には国民の意識の統一を志向する。

### 4. スポーツ的ナショナリズム

スポーツ的ナショナリズムが生じるにはナショナリズムの存在はもちろんあるが、「国民的スポーツ」と言われるほどに広く深く普及したスポーツの存在が前提となる。しかし発展途上国で、サッカーが大衆にそれほど普及していないにも拘らず、ワールドカップに参加し、ナショナリズムを高揚させている例外もある。あと戦争以外にナショナリズムの高揚を将来する手段がない場合が多い。

### 5. イギリスの研究動向

スポーツ的ナショナリズム研究はイギリスが先駆を切り、世界をリードしている。第1にイギリス国内のナショナリズム問題が鮮明だからである。第2にイギリスは近代スポーツ発祥の地であり、サッカーはまさに「国民的スポーツ」である。第3に1969年以降1990年代まで続いた北アイルランドの「内紛」にスポーツ的ナショナリズムも大きく関わり、政治的ナショナリズムとの関連が問われた。第4は1990年代のスポーツ社会学とグローバル化研究の発展によって、そのグローバリゼーションの典型として注目され始めた。これに先駆を付けたのが北アイルランドのアルスター大学に在職していたアラン・ベナー（A. Bairner）らである。1993年に『分裂したアイルラ

ンドのスポーツ、分裂主義と社会』(Sport, Sectarianism and Society in a Divided Ireland) を結実させた。だが、A. ベナーが指摘するように、スポーツ的ナショナリズム研究の多くは未だ十分にスポーツ的ナショナリズムに入りきれず、政治的ナショナリズムが中心的に論じられている。これは今後の大きな課題となっている。

### 6. スポーツ的ナショナリズムの発現

ナショナリズムと「国民的スポーツ」に規定されながら、国際的（国家間）対戦と国内対戦でスポーツ的ナショナリズムは発現する。前者の場合、さらに対戦国間、非対戦国間そして多国間でのケースがある。対戦国間とは1969年のFIFAワールドカップ南米予選でのエル・サルバドル対ホンジュラスの対戦が典型的である。一色触発状態にあった両国がサッカーの試合を切掛けにして本当の戦争に突入した。非対戦国間は多くの国際試合が該当する。この場合、多くは国際交流・友好をもたらす。そしてオリンピックは主要には多国間の対戦である。

### 7. 日本のスポーツ的ナショナリズム

#### (1) ナショナリズムの動向

戦後日本のナショナリズムを論じた論文、書籍は多いが、その政治的、経済的かつ社会的な背景との関わりをしっかりと論じたものは、『日本の大國化とネオ・ナショナリズムの形成－天皇制ナショナリズムの模索と陰謀』（渡辺治、桜井書店、2001年）が出色であり、戦後のナショナリズムの変遷を次のように区分している。第1期は1947年の憲法施行から1960年までで、支配層の天皇政策は、日本国憲法でからうじて残った「天皇」規定を手掛かりに出来るだけ戦前の天皇制の持っていた伝統的権威を復活させて統治の安定に利用し、また天皇大権という形で存在した権限を復活させることにより、権威的統治に利用しようとするものであった。第2期は1960年から1980年までで、高度経済成長による企業社会化の新しい権威的秩序と自民党利益政治の下で、支配層は天皇復古政策を放棄し、天皇はもっぱら自民党保守政治と個々の政治家の権威付けに利用され始めた。第3期は1980年以降である。この時期になると、経済大国、資本輸出大国化した日本は、その国際的地位を守り維持するためにも、その前の軍事的・政治的能力の強化が必要となり、改めて憲法「改正」、ナショナリズムの強化、天皇復古政策がとられるに至った。そして1990年代から2000年代に入って、日本がいっそうの大國主義化する中で、その正当化のために「國際貢献」というインテナショナリズムを吹聴し、かつ伝統的ナショナリズムを国民主義的に再編成したネオ・ナショナリズムを併用することになった。その共通項として、国旗・国歌法（1999）が法制化された。こうして保守層の主流のナショナリズムは「アメリカに従属しながら強い日本」像を模索している。一方、憲法9条（軍隊派遣、海外での戦闘行為）を護持して國際貢献を主張する革新派のナショナリズムがある。こうして現在の日本では旧来の皇室史觀的、國際貢献的、そして憲法9条のナショナリズムが錯綜している。この点で、ナショナリズムの曖昧化が進行している。一方、イギリスのM. Billigは先進国におけるナショナリズムの曖昧化（Banal Nationalism）を指摘している。

#### (2) 日本のスポーツ的ナショナリズム

日本ではナショナリズムの曖昧化の一方で、確固たる「国民的スポーツ」の不在状態で、サッカーや野球での国際試合でスポーツ的ナショナリズムが多少問題化する。国旗・国歌法の施行以後、多くのスポーツ試合でも国旗・国歌（日の丸・君が代）の強制が強まっている。若者の国旗フェイスペインティングの動向を「ぶちナショナリズム」（香山リカ）としてその右傾化を危惧する動向もある。

そして国際的対戦、国内的対戦においても、マスコミを取り込んだ保守層による右傾的ナショナリズムへの誘因も指摘されている。しかし、諸外国と比較するとそれほど強烈ではない。

### 8. 今後の研究課題

日本の場合、スポーツの普及が比較的弱く、「国民的スポーツ」の確立を見ていない。そしてナショナリズムも混沌としている。こうした動向をより鮮明に把握しながらスポーツ的ナショナリズムを検討する必要がある。

E-mail: rsc95829@nifty.com

## 僻地保育所における「基本的生活習慣」の身体化過程

長 津 詩 織  
(釧路短期大学)

### はじめに

本報告の目的は、保育所における子どもの「基本的生活習慣」の身体化過程を論じることである。「基本的生活習慣」とは、生活習慣の特に中心となる食事・排泄・睡眠・着脱衣・清潔の5項目を指す(河瀬・柴崎・杉原 2009)。これらの行為は抽象的知識の伝達ではなく、様々な身体的行為の遂行を通じて実践的に達成される。本報告ではこの達成過程を、園児同士や保育者との相互行為に注目して考察する。

### 1. 「身体の制御」としての行為の獲得

子どもの社会適応は従来「社会化」論として幅広い領域から研究されてきた。「社会化」の定義は統一されていないが、ここでは元森(2009)がルーマンを用いて説明したように、「社会化」は「相互作用の効果と同義」であり、様々なエージェントによる相互作用によって個人が当該社会に適応していく過程と捉える。その上で、特に乳幼児期において社会的行為の身体化を「社会化」の重要な要素と位置づける。排泄に代表されるように、乳幼児にとって社会的行為の獲得は「身体の制御」により達成されるからある(三浦 1994)。

幼稚園や保育所のような就学前施設に通う子どもにとって、「基本的生活習慣」の身体化は卒園までに必ず達成すべき課題である。その達成のために施設では様々なルールや枠づけが設定される。ここでルールとは、具体的場面で言語的に指示できる明示的なものである。例えば「誰かが先に手洗いしているときは並んで待つ」などがあげられる。一方枠づけとは、日常的に何らかの手段で明確に提示されることはないが、施設の活動全体を規定するものである。

枠づけの一つが時間の区切りである。幼稚園や保育所では活動の時間はかなり正確に決まっている。時間の概念をまだ理解していない乳幼児でも、保育者に従って毎日同じスケジュールをみんなで繰り返すにつれて、設定された時間に特定の行動をできるようになる。このように、枠づけに規定された反復、保育者の働きかけ、集団的活動などは、ある行動を社会的行為として意味づける役割を果たす。生理的現象は枠づけの中で行なわれることによって、社会的に意味ある「基本的生活習慣」として身体化されるといえよう。

### 2. 事例の概要

#### (1) 地域的特徴

標茶町は、北海道東部の中核都市である釧路市の北側に位置する。町内は大きく7つの地区に分かれている、市街地から各地区までは車で10~30分程度離れている。このうち、本報告の事例地である塘路地区は、町内では南側にあり、釧路市・標茶市街地ともに車で30分程度である。

#### (2) 保育園の特徴

標茶町には6つの常設保育所と3つの僻地保育所があり、すべて公立である。事例の塘路ひしのみ保育園は僻地保育所の1つである。現行の制度では、僻地は無認可保育所の扱いになるため、施設設備基準等が適用されず、給

食が出ないなど、常設とは異なる条件で保育が行なわれている。

2011年1月時点の園児数は8名で、内訳は5歳児1名、3歳児4名、2歳児1名、1歳児2名である。一般の保育所のようなクラス分けは不可能なので、全員が同じ時間に同じ活動を行う。また、保育士は3名で、園長(僻地3園兼任)、主任、未満児担当の3名である。

### 3. 状況適切性の獲得

「基本的生活習慣」の身体化は二段階に分けられる。ある行為ができること、次にその行為が適切にできること、である。第一段階は子どもの身体的・生理的発達によるところが大きいので、ここでは第二段階に注目して分析する。ある行為の適切性は、行為遂行のタイミングと内容によって判断される。

#### (1) 時間にに関する適切性

先述の通り、保育所では毎日決まった時間に決まった活動をする。次の活動を見通し、自ら素早く行為を遂行できることは、子どもが就学前に獲得すべきふるまいの一つである。

中でも排泄は特殊な位置を占める行為である。一日の中で排泄ほど繰り返し時間が設定されている行為はない。また、設定された時間には必ずトイレに行くことが求められるが、他の行為の時間にトイレに行くのはあまり好ましくない。この意味で、排泄は子どもが最も頻繁に直面する「身体の制御」といえる。

例えば、午睡の時間にトイレに行くことは不適切なので、事前にに行くことが望ましいし、行ったかどうか保育者は園児に繰り返し声をかける。そうはいっても、あくまでも乳幼児であるから、常にうまくいくとは限らない。やむを得ず午睡の時間にトイレに行った園児に対しては、「サンタさん来ないよ」など、冗談を交えた注意がなされる。

#### (2) 行為の内容に関する適切性

設定された時間に遂行することに加え、もちろん行為自体も適切でなければならない。手先が十分に使えなくとも食事をあまりにボロボロ落としてはいけないし、姿勢が悪ければ修正される。午睡では、すぐに眠れないことはあっても、不必要に物音を立てるなど他児の睡眠の邪魔をすることは許されない。

排泄に比べると、歯磨きは各自で取り組む時間の長い行為である。歯磨きでは、一人ずつに保育者がつくほどの余裕はないため、ある程度の年齢になった園児は各自で歯磨きすることになる。保育者は時折様子を見て、順番でトラブルが起きたり、ハブラシを噛んでいる園児がいた場合には必要な援助をする。

園児が他の園児に指摘する場合もある。あるとき、うがいやコップの濯ぎを繰り返す(3歳後半)を見たY(5歳後半)は、Iに対し「いつまでやってる」と注意していた。Iは手洗いなども丁寧にするタイプの子だが、Yからみれば「やりすぎ」と思えたのであろう。このように、僻地保育所では異年齢児が同じ時間・空間で生活するため、年長児が年少児の世話をしようとする、あるいは年少児が年長児を模倣するといった様子が頻繁にみられる。

### おわりに

「基本的生活習慣」は、年齢や園児の個性、発達段階を配慮した上で、時間や内容、つまり状況適切性を保ちながら日々繰り返し実践される。社会的行為の達成に関わる相互行為に注目すれば、保育者は園児が「自発的に」動けるように直接的援助や言語的指示を巧みに組み合わせている。「~しなさい」ではなく、園児の内的文脈に寄り添った声かけをすることも、その方法の一つである。園児同士の相互行為はより複雑で、世話や模倣によって行為の適切性を取り戻す場合もあるが、逆に「遊び」に走ることもある。それは「逸脱」とも捉えられるものの、自らの「身体の制御」の不完全性もまた、ある行為の身体化を考察する際の重要な側面を提示していると考えられる。

塘路ひしのみ保育園の一日	
8:30	登園 自由遊び
10:00	小休止(片づけ、排泄、着替え等)
10:10	設定保育
11:15	昼食準備(着替え、排泄、手洗い等)
11:30	昼食
12:00	片づけ 午睡準備(歯磨き、排泄、着替え)
12:30	午睡
14:30	起床、着替え、排泄、手洗い
15:00	おやつ 自由遊び
16:30	降園

## スポーツ行為理解におけるコンドンの「引き込み」現象の意味

酒本 紗梨子

(東京学芸大学大学院)

### 1. はじめに

昨年の発表ではコンドン (Condon,1974) の発見した「引き込み」現象と、行為の意味が環境世界にあるとしたギブソン (Gibson,1985) のアフォーダンスの概念を比較し、スポーツの社会化論における主体性を從来語られてきた主体・客体の関係を脱した、新しい視点である主体・主体の関係の中で語る可能性を論じた。今回の発表は昨年の発表を受け、より具体的なスポーツ場面を想定し、スポーツ行為理解における「引き込み」の現象の持つ意味を検討したい。

コンドンは、コミュニケーションの場面において話し手の音声に話し手自身の身体の微細な動きが完全に同期していること、また、その話し手の動きに聞き手の身体も同期していることを発見した。この二人ないし、それ以上の人の間のリズムが合っているとき、つまり共調しているときに起こるプロセスに対して、コンドンは「引き込み」と名付けた。本研究は、この「引き込み」現象のスポーツという社会的行為の理解におけるインプリケーションを明らかにすることを目的とする。特にスポーツ場面に見られる特徴的な、「ゾーン」という状況に焦点を当てて検討してみたい。

### 2. コミュニケーションにおける「引き込み」

コンドンの主張は主にコミュニケーションの理解に対して新しい視点を示すものとして、まず多様に解釈し援用されることになる。言語を獲得していない乳児に着目してみると、乳児はこの「引き込み」の現象を反復実行しており、乳児の月数とともに四肢の反応から表情反応へとより高次の反応系を推移し、顎や表情反応の「引き込み」の現象の形が現れる。このことから、シンボルを介在させない「引き込み」の現象は、人間の原初的なコミュニケーションの形態だとまで解釈できる。このように、「引き込み」の現象はさまざまなコミュニケーション行為の解釈するときの新しい視点として捉えられている。それは「引き込み」がコミュニケーションという概念を、一対一にとどめない「無意識的な共調」というより広いコンテキストを持ちえる言葉として再解釈させてくれるからであろう。

### 3. 「ゾーン」という「引き込み」の現象

さてこのようなコミュニケーション行為を解釈するときの新しい視点として捉えられる「引き込み」の「身体文化」の理解における取り扱いについて見てみると、身体的なパフォーマンスを観るという楽しみを得たり、身体的なパフォーマンスを獲得したり、それによって対戦したりするときに、その基盤を支えるものとして身体文化の成立に欠かすことのできない無意識的な共調現象として取り上げられている。つまり身体文化の一つであるスポーツ場面においても「引き込み」の存在の可能性は高いのである。そこで、スポーツ場面に特徴的な現象として語られる、「ゾーン」という状況について検討してみたい。

スポーツという身体的パフォーマンスを遂行するうちに、特に競技スポーツの選手が試合中に無意識のうちに身体が何もかもうまく動いて負ける気がしないといった「ゾーン」と呼ばれている感覚になることが知られている。このゾーンの感覚を体験した選手の回想を見てみると、勝手に体が動いているような感じや全てがうまくいく感じな

ど無意識であるにも関わらず全般感のようなものを感じていることがわかる。このために、逆にどんな試合においてもコンスタントにこのゾーンの感覚を作り出す重要な方法として、呼吸法や心拍数、脈拍の理解、自己会話が多くメンタルトレーニングの方法として挙げられている。勝木(2005)によれば、呼吸は心拍数とも大きくかかわり、呼吸の乱れは心拍の乱れにつながり、すなわち身体のリズムも狂ってしまうため、呼吸をコントロールすることが運動のパフォーマンスに大きく貢献すると述べ、自分の呼吸の理解法やリラックスする呼吸法や、集中する呼吸法を紹介している。このようなメンタルトレーニングの方法はコンドンの発見した「引き込み」を意図的に個人の内側から引き起こすことによって、予想を超えた身体パフォーマンスを生成させよう試みているものだろう。つまり、このスポーツ行為に現れるゾーンの感覚は「引き込み」を起因にしていることが分かるのである。

### 4. スポーツ行為における「能力」

このように「ゾーン」という感覚を「引き込み」から捉えていくと、一見すると他者との関連性のない個人の行為に見える個人個目のようなスポーツも含めて、スポーツ行為における身体的パフォーマンスの発揮場面は、「引き込み」の現象が内包されるコミュニケーションの行為として捉えなおすことができる。例えば、サッカーの試合中、もうゴールを決める他ないという決定的瞬間、どうやってシュートを打とうかと考えてしまった時にボールは足にジャストミートせず、大きくゴールから外れてしまったということがある。これは、自分の身体をどう動かそうかと考えることによって他との共調関係から外れたり、そのゴールにかかっている期待や不安を意識し「引き込み」の現象を消滅させてしまった時に、本来持っている能力を全く発揮することができなかつとも言える事態であろう。

従来、スポーツにおける「タイミング」とは、自己の内側で生成されるものだと考えられていたが、三輪ら(2000)の実験によってタイミングや間合いとは「引き込み」によって相互のタイミングが同期することによって、相手のリズムを予見し同時性が実現されるということであることが示唆されている。このタイミングや間合いが「引き込み」というコミュニケーションの場から実現されるというこの事実はスポーツ行為における「能力」の捉え方を変えるものになるものもある。

このように能力をコミュニケーションの中にあるものとして捉えてみると、我々が目にする、素晴らしいスポーツのパフォーマンスの数々は、個人の能力が発揮されたものではなく、「引き込み」というコミュニケーションの中から生まれ出たものとして解釈する事ができる。スーパーブレーを次々と生み出す選手、いわゆる「超人」とは能力が高い個人のことを指していた。しかし、身体的パフォーマンスは「引き込み」というコミュニケーションの現象によって仕掛けられ、我々の想像をはるかに超えたスーパーブレーが生成されているということではなかろうか。「ゾーン」とは、いわばこのよう「引き込み」の現象の中にある個人の状態であり、この意味では身体的パフォーマンスを競い合った生成する、スポーツという社会的行為の土俵を形成する重要な現象だと言えるのである。

### 主要参考文献

- Condon, W. S. 1974. "Neonate Movement is Synchronized with Adult Speech", *Science* 183, 99-101
- 稲垣正治・今嶽龍太・西谷栄. 2009. 「近代スポーツのミッションは終わったか—身体・メディア・世界一」. 平凡社
- 三輪敏之・石引龍・荒井大・西崎潤. 2000. 「身体性に着目したエントレインメント創出過程の計測」. ヒューマンインタフェース学会誌『ヒューマンインタフェース学会論文誌』2 (2), 79-85.

## 社会逃避の一形態としてのプロアスリート

## —独立野球リーグによる「自分探し型」プロアスリート—

石原 豊一  
(立命館大学大学院)

1. はじめに

近年の不況と若者をめぐる雇用環境の悪化の中、先進国の人材を巻き取る状況はその展望が開けないように見える。そのような社会状況の変化の中、スポーツの世界にも大きな変化が現れ始めている。スポーツビジネスの規模の拡大につれて、富を求める先進国へのプロアスリートの流れは促進され、途上国は選手供給地としての役割を担うようになった。そして、本質的には経済的理由に求められてきたスポーツ労働移民の移動理由が、政治、歴史、地理、あるいは文化的なものにも求められるようになってきている。また、スポーツ労働移民研究の射程の範囲もトップアスリートだけでなくフレーレベルの高くないアマチュアレベルのアスリートも含めなければならなくなってきた。様々なプロスポーツでみられる地球規模でのトップリーグによる選手獲得網の拡大と人材供給地としての事実上のファームリーグの増加は、その底辺において競技レベル低下を生んだ。その結果、移動理由として経済的理由が非常に薄く自己実現を目的として越境するプロアスリートの事例も発見されている。

本研究で採り上げるのは、高校卒業後フリーターという不安定就業という進路を選び、その後、独立リーグという上位リーグへの選手育成という役割を担った新たなプロ野球の発足に伴って、プロアスリートとなった選手の事例である。独立プロ野球リーグという従来なかったプロスポーツに集うアスリートの事例の観察から現代日本における若者の変容とその社会的背景を分析するのが本研究の主眼である。

## 2. 研究方法

本研究は、1. スポーツ労働移民と労働社会学に関する先行研究のレビュー、2. 関西独立リーグの選手へのインタビューを中心とするフィールドワーク、3. 同リーグに所属する選手が開設しているブログの閲覧と分析という方法で行った。関西独立リーグは、日本第三の独立野球リーグとして2009年に発足したが、初年度半ばに財政破綻を起こし、二年目の2010年シーズンに半ばに選手への給与を停止したという経緯を持っている。このような不安定なリーグに身を投げる選手のほとんどは、アマチュアでもトップレベルではプレーできない者であり、このような選手がプロとしてプレーしている現状の分析からは、若者の労働に対する姿勢の変化の一端がうかがえるのではないかという視点から本調査を行った。フィールドワークは、2009年と2010年シーズンに数回にわたって行い、またこの間、選手を含むリーグ関係者に対して電話によるインタビュー、電子メールによる情報収集も行った。

### 3. 調査結果

日本プロ野球組織（NPB）に多くの人材を送り込むような野球名門校にも属さない無名高校の野球部を途中で辞め、ハンドボール部に所属しながらも、「プロ野球選手」という夢を追い、高卒後も進学や正規雇用という進路を選ばず、フリーター生活を選び、新興のプロ野球に身を投じた選手の姿からは、これまで理解されていたプロアスリートということばから想定されるトップアスリートの姿は見受けられなかった。また、プロスポーツの裾野の拡大が従来のプロアスリート像を変化させ、プロフェッショナルとアマチュアの境界が溶解しつつあることもうかがえた。

学卒後も正規労働の道を選びず、客観的に見れば根拠のない自信から20代後半になってもプロ野球選手を目指し、フリーター生活や給与も出ない独立リーグでのプレーを楽しんでいることをブログという手段で発信する彼の姿は、ひたすら自己の夢を追求することに邁進し、非正規労働に従事する「夢追求型」フリーターの姿と重なるところが多い。また、そのような彼を肯定的に見守る彼の両親の姿には、フリーター増加の背景として挙げられる「ゆとり教育」下における「やりたいこと重視」という彼が学校教育を受けた1990年代の教育の潮流が投影されている。

産業社会の到来以来、その社会に適応する労働力としての「おとな」を養成する近代公教育に対して若者は様々な形で逸脱、逃避行動を行ってきたが、その多くは一時的なもので、若者は、結局は「おとな」となり労働市場に吸収されていった。しかし、近年の「格差社会」の到来は、日本社会において学校から職場への円滑な移行というモデルを崩壊させつつある。それに伴って若者の逸脱、逃避行動もそのかたちを変容しつつあるが、本研究において採り上げられた新たなプロアスリート像は、この若者の社会からの逸脱、逃避行動の延長線上に位置づけることができる。

グローバル化の進展の中、プロスポーツの世界では地球規模の資本、アスリートの移動のネットワークが構築されつつある。その結果、選手育成の場としての競技レベルの低いプロリーグが増加しつつあるが、これらのリーグは先進国の選手にとって「プロアスリート」という自己実現叶える場になりうる。労働という視点からはあまりに条件の悪いこの底辺のプロリーグに身を投げる先進国の若者の姿はある意味グローバル経済のもたらした地球規模での「希望燃え」の象徴であると言える。

主要參考文獻

- 石原豊一（2010a）「独立野球リーグの現状—企業スポーツからプロリーグへー」、『体育の科学』60-5, 318-322.

———（2010b）「プロスポーツのグローバル化におけるスポーツ労働移民の変容—野球不毛の地イスラエルに集うプロ野球の選手の観察からー」、『スポーツ社会研究』18-1, 59-70.

岩間夏樹（2010）「若者の社会的意識はなぜ変わったのかー企業競艇からニートへー」ミネルヴァ書房

ウィリス、ボール、熊沢誠・山田酒造（1996）「ハマータウンの野郎ども学校への反抗、労働への順応」ちくま学芸文庫

荅谷剛嗣（2001）「階級社会と日本教育危機:不平等生徒から意欲格差社会へ」有信堂

波庭 錠（2006）「若者が働くときー『使い捨てられら』も『燃えつき』もせず」ミネルヴァ書房

玄田有史・曲沼英恵（2006）「ニート:フリーターでも失業者でもなく」幻冬社文庫

小杉礼子編（2002）『自由の代償/フリーター—現代若者の就業意識と行動』日本労働機構

———（2003）『フリーターといでの生き力』勁草書房

———（2006）『フリーターとニート』勁草書房

古市豊作（2010）『希望達民ご一行様:ビースポートと「承認の共同体」幻想』光文社新書

本田山紀（2005）「若者と仕事:『学校経由の就職』を超えて」東京大学出版会

水月昭道（2007）『高学歴フーケンダブ:「フリーター生産工場としての大学院』光文社新書

森岡孝二（2009）『貧困化するホワイトカラーラー』ちくま新書

矢島正見・耳環亮明著者（2005）『終わる若者と就業世界:トランジッションの社会学』学文社

小川弘昌（2004）『希望は依然として』河出書房新社

## テンポの受肉

—《集団競技》としてのボクシングー

石岡丈昇  
(北海道大学)

### 1. 報告の目的

本報告は、ボクサーの身体変工が個人的努力に基づくというよりは、ジムでの集団的実践を享受することによって達成されることを論ずるものである。

ボクシングの練習は、そのほとんどがフロアワークである。フロアワークとは、リング上ではなく、フロアでサンドバッグやスピードボールを打つ練習のことである。フロアワークは、相手を必要とせず、個人練習の形態を取る。そのため、ボクサーはジムに行けば、ひとりで練習に打ち込むことも可能ではある。

にもかかわらず、報告者が調査をしているフィリピンの多くのジムでは、練習開始時間が定められ、集団での練習が徹底されている。個人練習が多くを占めるにもかかわらず、集団でそれをおこなうことには、いかなる道徳性が働いているのだろうか。

練習開始時間が遵守される点については、「時間を守る」ことで規律意識が身に着けられていると解釈することも可能ではある。しかしそれを規律意識の問題と捉えるならば、練習開始時間の遵守が練習内容とは無関係の單なるジム生活上の一要請に過ぎなくなる。本報告は、そうではなく、練習開始時間の遵守が、ジムの練習内容とそれを規定する練習空間の条件構成の面で重要な含意を持つものであると捉え、そこからボクサーの身体変工を論ずる。結論を先取りすれば、練習開始時間を揃えて、ボクサーたちが一堂に会して練習に取り組むことによって、ジム空間に集合的テンポが立ち上がることこそが、ボクサーの身体変工の不可欠な要因となっていることを示す。

### 2. Eジムの練習風景

#### (1) ジムと音

報告者が2002年以来、継続的に調査をおこなっているマニラ首都圏のEボクシングジムでは、毎日午後1時からジム練習が開始する。このジムに所属するボクサーの数は、年次によって増減はあるものの、35名から50名ほどである。これだけの数のボクサーが一堂に会して、同じ時間に練習に取り組む。レベルも多様であり、フィリピンチャンピオンや東洋太平洋チャンピオンもいれば、入門まもない見習い者もいる。

50名のボクサーが共にトレーニングに励む練習空間の最大の特徴は、音がこだまする点である。繩跳びで空気が切り裂かれる音、サンドバッグを複数人が叩く音、パンチングボールのリズミカルな音、トレーナーのミットを打つ音。これらの音が共振し、練習空間は音に溢れたものとなる。

#### (2) テンポと身体のオーケストレーション

こうした音は、単なる練習の副産物としてあるのではない。むしろ、こうした音こそがジム構成員をボクサー化させるための決定的に重要な要素としてある。

具体的にはこういうことである。ある入門まもないボクサーがトレーナーと二人組でミット打ちをしているとしよう。このときそのボクサーは、トレーナーからのみ教示を受け取っているのではない。隣でミットを打つボクサーからも、音とテンポを通じて教示を受け取っている点が重要になる。たとえば、ジャブ＝ストレート＝フックの

コンビネーションの場合、素人ボクサーの「ターン、ターン、ターン」と間延びしたミット打ちのテンポは、「タ、タ...、ターン」と強弱とタイミングの変化を加えたベテランボクサーのテンポによって修正を施される。ジム空間に共在することで、そこで他のボクサーが奏でる音とテンポが、見習いボクサーに知覚され、その知覚をもとに彼らは自らのハンドスピードとタイミングを適切なものへと改善していくのである。すなわち、ここにあるのは、ジムの他のメンバーが奏でる音とテンポが、見習いボクサーに知覚され体得されていくプロセスである。

そして、このテンポは集合的なものであり、特定のボクサーのそれに還元できるものではない。というのも、ベテランボクサーもまた、他のベテランボクサーが奏でるテンポと協調することによって、自らのテンポを作り出すからである。よってそのテンポは、生成の中心点を定めることは不可能であり、中心なき身体運動の協調連関によって立ち上がるるものである。個々のボクサーが各々練習に励みながら、テンポを介した協調連関が成立する仕掛けが、ジムにはある。こうした「身体のオーケストレーション」が成立する点に、集団練習の道徳性が働いていると言える。そして、「身体のオーケストレーション」を通じて創出される集合的テンポが個々のボクサーに享受されることによって、個々のボクサーの身体変工が果たされていくのである。

### 3. テンポを生み出す容器としてのジム

ところで、こうした集合的テンポは、練習空間において自然発生するものではない。集合的テンポが生成する社会的条件がジムには備わっている点を思考する必要がある。

第一に、ジムでは3分1ラウンドを単位として練習がおこなわれる点である。3分が過ぎるとタイマーが鳴り、30秒のインターバルが挟まる。そして再び新たな3分を告げるタイマーが鳴る。この「3分-30秒」の規則的なタイマー音によって、練習空間内のすべてのボクサーの動きが統制される。ジム成員は、新たな3分間に入ることを「タイムイン」、3分が終了したインターバルに入ることを「タイムアウト」と呼ぶが、こうして「タイムイン」と「タイムアウト」が区分けされることで、タイムインの3分間ににおける集合的テンポが生成される仕掛けとなっている。

第二に、ジム空間が狭く天井が低いため、ボクサーが密集して練習をする点である。ボクシングは他の競技と比べ、練習場の物理的狭さが指摘されることが多い。しかし、ボクシングの練習では、狭い空間に密集して練習することで、先に見た集合的な音の形成が促されている点に注意するべきである。狭い空間に集って練習することで、たとえばスパーリングでのひとりのボクサーの被弾がボクサー全員に被弾として体感されること、あるいは隣のボクサーのテンポが効率よく模倣される仕掛けがあると言える。

第三に、ジム空間での機材の配置には、ひとつの論理が息づいている点である。ジム空間では、サンドバッグが複数吊るされたゾーン、パンチングボールが吊るされたゾーン、リング、何も置かれていないフロア、などが配置されている。こうして同種機材を近接して設置することで、同じ課題練習（サンドバッグ打ちなど）に取り組むボクサー間に、テンポの模倣が効率よく達成される。

### 4. 身体変工におけるテンポの受肉

以上見てきたように、ボクサーたちはジムで練習をすることによって、集合的テンポを共同で作り出すと同時に、そうして生み出された集合的テンポを各々が享受することによって、身体変工を果たす。本報告は、この集合的テンポを中心に据えて、集団練習の道徳性の解説を試みたものである。

P.ブルデューは、「実践は時間と共に、とりわけテンポと共に、戦略的に演じられる」（『実践感覚！』みすず書房、p131）と述べる。ボクサーの身体変工は、教本に沿っておこなわれるのではなく、日々のジム練習における相互作用の中で達成される。本報告は、この相互作用をテンポという切り口から捉えることで、ボクサーの身体変工に占める中核的要因を取り出そうとしたものである。ジムの練習空間で生成する集合的テンポが受肉することで、ボクサーの身体は形成される。

## 似て非なるスポーツによる社会階層の可視化

海老原 修  
(横浜国立大学)

### 【研究目的】

わが国の成人スポーツ人口の動向を的確に把握する目的を主として 1992 年以降隔年で実施する「スポーツライフデータ 2010」では、税金や社会保険料を差し引かない収入との注釈を用意して、平成 21 年分に相当する年収を取えてたずねた (SSF 笹川スポーツ財団, 2010)。主たる所得を年金による高齢者、無職や扶養手当の基準額を超えない範囲でパート勤務する多くの主婦 (専業主婦と判断されるが)、20 歳以上の学生や労働学生などの生活状況に家族構成を対応させて、同一世帯の所得を特定しなければ、可処分所得となる運動・スポーツ関係消費の実態に迫れないかもしれません。しかし、この要件を考慮した上で、家族や同一世帯住人に相談しないで個人の裁量で判断できる個人年収をたずねる方法を現時点では最善な手法と判断した。

### 【結果と考察】

便宜的に 3 段階とした所得 (年収) 別に運動・スポーツ実施レベルの割合を算出した。高い実施水準では低所得群 13.0%、中所得群 19.6%、高所得群 21.1% と漸次上昇し、非実施者の割合は逆に低所得群 25.7%、中所得群 23.2%、高所得群 13.0% の順となる。所得と運動実施に密接な関係があり ( $\text{Chi-Square}=17.936^{**}$ 、自由度 =6)、高い所得を得るほど、積極的なスポーツライフを送る。

さらに運動・スポーツ別に所得 (年収) の関係を検討すると、運動実施と非実施に対する所得の影響は異なる区分によつて変動するが ( $\text{Chi-Square}=11.471^{**}$ 、自由度 =2)。その関連性は変わらない。

その上で、具体的な運動・スポーツ種目と所得の関係を知るには  $\chi^2$  乗値 (Chi-Square) が手がかりとなる。数値の大きい順に、ゴルフ (コース)、ゴルフ (練習場)、キャッチボール、ソフトボール、野球、水泳、釣り、ヨーガ、サイクリング、サッカー、スキーなどが並ぶ。これに対して  $\chi^2$  乗値 (Chi-Square) が小さい運動・スポーツをたどると、ボウリング、バスケットボール、アイススケート、バレーボール、エアロビックダンスがポイント 3.0 未満にあり、次いでグラウンドゴルフ、散歩 (ぶらぶら歩き)、スノーボード、ソフトバレー、体操 (軽い体操、ラジオ体操など)、卓球などが続き、所得に影響されない運動・スポーツ種目となる。しかし、実施・非実施の視点で統計的に検定しても、スポーツライフと年収の関係の実情はみえない。可処分所得の消費先がスポーツ用具や利用料に反映するならば、それが頻度、時間、強度を手がかりとし

表 1 所得 (年収) 別にみる運動・スポーツ実施率

	低所得 (n=607)	中所得 (n=862)	高所得 (n=61)	$\chi^2$
アイススケート	2.31	1.97	2.48	0.268
ウォーキング	21.91	26.45	29.81	6.023*
エアロビックダンス	3.13	1.86	1.86	2.711
水泳	5.60	7.89	12.42	8.981*
キャッチボール	4.78	8.00	20.50	42.544**
サッカー	2.64	4.64	5.2	8.892*
スキー	2.00	1.24	1.24	0.031
エアロビック	2.47	1.06	1.06	9.657*
ゴルフ(コース)	1.49	10.90	26.21	107.904**
ゴルフ(練習場)	2.14	9.74	20.50	64.217**
サイクリング	4.78	7.89	12.42	12.548**
ランニング	3.13	5.57	8.32	11.302**
散歩(ぶらぶら歩き)	38.00	33.41	34.16	3.456
ジョギング・ランニング	5.11	9.40	18.01	28.11**
水泳	7.25	5.57	16.77	25.157**
スキー	3.85	3.60	8.32	11.074**
スノーボード	2.47	4.18	3.11	9.18
ソフトバレー	2.00	1.51	3.11	3.613
ソフトボール	0.49	3.94	9.70	32.253**
狂体	21.42	17.40	19.88	3.773
卓球	4.81	3.84	7.45	3.887
ヨガ	4.29	10.21	14.23	24.270**
テニス(硬式テニス)	3.48	3.71	4.97	0.803
登山	2.00	0.15	0.15	9.704**
ハイキング	7.25	4.23	6.32	8.826**
バスケットボール	1.98	2.32	1.98	0.268
バスケット	8.40	5.90	8.07	4.022
バレーボール	3.78	3.13	1.86	1.583
フルーツ	0.98	2.78	4.35	8.654*
ボクシング	13.07	14.62	14.29	0.268
打球	0.82	6.03	8.07	28.723**
ヨガ	7.25	2.78	0.62	23.262**
運動・スポーツ非実施	25.70	23.20	13.04	11.471**

た実施・非実施が同じ状況であろうが、内実は似て非なるスポーツとなると推論できるからである。

過去 1 年間に 1 回以上運動・スポーツを行った者が実施した運動・スポーツ種目の相互関係を明らかにするために、表 2 には所得 (年収) を考慮しない全体の因子分析結果を示した。F1: 野球、キャッチボール、ソフトボールの野球系、F2: ゴルフ (練習場)、ゴルフ (コース) のゴルフ系、F3: ウォーキング、筋力トレーニング、サイクリング、ジョギング、ランニング、水泳といった一人でできる個人スポーツ、F4: 体操 (軽い体操、ラジオ体操など)、散歩 (ぶらぶら歩き)、グラウンドゴルフの軽スポーツ系、F5: スキー、キャンプ、釣りのアウトドアスポーツ系、F6: スノーボード、サッカー、海水浴といった前項と似たアウトドアスポーツ系、F7: テニス (硬式)、バドミントン、卓球、ボウリングといった対人型スポーツ、F8: ヨガ、エアロビックダンスのスタジオ・フィットネス系、F9: ソフトバレー、バレーボールのバレーボール系、F10: バスケットボール、バレーボール、登山といった集団スポーツ系が抽出・分類できる。第 1 因子群・野球系スポーツの「なわとび」、第 7 因子群・対人型スポーツ系の「ボウリング」、第 10 因子群・集団スポーツ系の「登山」などマッチしないスポーツ種目が散見されるが、本調査対象者の特徴と理解される。このまとめを基礎として、3 群の年収別の因子分析を比較すると、ジョギングやウォーキングを典型的な事例として、その因子構造は異なる様相を呈する。

### 【論点】

東京マラソンに始まる一連のマラソンブーム、東京・千代田区・皇居にはウイークディの夕刻、幾ヶ所の官庁街、丸の内のオフィス街、駿河台下・神保町の書店街よりカラフルでファッショナブルなジョッガー (ジョ・ガール) が三々五々集い、ウイークエンドには専門のランニングパンツ、シャツ、シューズに、サングラスやサンバイザーを身にまとうジョギング集団が参集する。ジョギング・マラソンのメッカとなっている。それに対峙するのは都内を走れる河川敷のジョガーである。ネズミ色を基調とする濃淡のグレーディングからなる白黒テレビもどきの服装、格安くつ店で特売されるジョギング・シューズにこれまで濃紺の靴下、極め付きは首に巻いたり頭にかぶったり汗拭いたり、マルチ機能を有するタオルや手ぬぐいである。頻度、時間、強度が同じ状況であっても、このジョギングは似て非なるスポーツとなる。同じ実施水準にあろうがなかろうが、年収を手がかりに複合的なスポーツライフを紐解くと、みえない社会階層が顕在化していく。

表 2. 主要な運動・スポーツにみる因子分析

	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	F10
野球	0.841	0.584	0.536	0.526	0.523	0.522	0.521	0.518	0.514	0.513
キャッチボール	0.840	0.585	0.537	0.527	0.524	0.523	0.522	0.519	0.515	0.514
ソフトボール	0.839	0.586	0.538	0.528	0.525	0.524	0.523	0.520	0.516	0.515
野球系	0.838	0.587	0.539	0.529	0.526	0.525	0.524	0.521	0.517	0.516
ゴルフ(コース)	0.837	0.588	0.540	0.529	0.527	0.526	0.525	0.522	0.518	0.517
ゴルフ(練習場)	0.836	0.589	0.541	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ゴルフ系	0.835	0.590	0.542	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ウォーキング	0.834	0.591	0.543	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.833	0.592	0.544	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
サイクリング	0.832	0.593	0.545	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ジョギング	0.831	0.594	0.546	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人スポーツ	0.830	0.595	0.547	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング系	0.829	0.596	0.548	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.828	0.597	0.549	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.827	0.598	0.550	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.826	0.599	0.551	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.825	0.600	0.552	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.824	0.601	0.553	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.823	0.602	0.554	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.822	0.603	0.555	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.821	0.604	0.556	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.820	0.605	0.557	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.819	0.606	0.558	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.818	0.607	0.559	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.817	0.608	0.560	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.816	0.609	0.561	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.815	0.610	0.562	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.814	0.611	0.563	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.813	0.612	0.564	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.812	0.613	0.565	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.811	0.614	0.566	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.810	0.615	0.567	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.809	0.616	0.568	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.808	0.617	0.569	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.807	0.618	0.570	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.806	0.619	0.571	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.805	0.620	0.572	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.804	0.621	0.573	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.803	0.622	0.574	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.802	0.623	0.575	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.801	0.624	0.576	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.800	0.625	0.577	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.799	0.626	0.578	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.798	0.627	0.579	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.797	0.628	0.580	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.796	0.629	0.581	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.795	0.630	0.582	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.794	0.631	0.583	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.793	0.632	0.584	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.792	0.633	0.585	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.791	0.634	0.586	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.790	0.635	0.587	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.789	0.636	0.588	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.788	0.637	0.589	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.787	0.638	0.590	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.786	0.639	0.591	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人	0.785	0.640	0.592	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
ランニング	0.784	0.641	0.593	0.529	0.528	0.527	0.526	0.523	0.519	0.518
個人系	0.783	0.642	0.594	0.529						

## 現代中国の農民層とスポーツ

—農村から都市の武術学校への転入学を事例として—

池本淳一

(早稲田大学大学院)

近年、中国の経済発展は目覚ましいものの、大きな格差もまた生み出されつつある。なかでも都市—農村の格差は強烈であり、多くの農村出身者が就職・教育・社会保障の面で「不利な立場」に立たされている。しかし彼ら彼女の中には、主体的な実践や戦略を通じて、自らの「不利な立場」を改善していく人々も少なくない。

本発表はスポーツを手掛かりに、中国社会の格差構造とそれに対する抗争・交渉していく「不利な立場」の人々の主体性を描き出すものである。具体的には、三つの武術学校のフィールドワークとその生徒たちへのインタビューを事例に、これら「不利な立場」にたつ農民層のスポーツを通じた向都移動及び文化資本・社会関係資本の獲得戦略を明らかにする。

武術学校とはスポーツ化した中国武術である「競技武術」の専門課程を持つ私立体育学校である。その特徴として、その多くが都市にあるにも関わらず、生徒の多くが小学校時代に農村の公立校から転入学してきている点があげられる。この転入学の背景には、以下のコンテキストが存在する。

第一に、農村の義務教育の荒廃が存在する。中国では義務教育費の大半を地方政府が負担しなければならないために、地域的な経済格差が教育格差に直結する。特に多くの農村の小・中学校では村や県（日本の市レベルに相当）の地方政府からの教育投資が滞り、施設・教具の不足が深刻化している。さらに教師の給与の遅配・未払いが常態化しているために、若く優秀な教師であればあるほど、より待遇の良い都市の学校へと転職していく「教師流出問題」も深刻である。加えて、地方政府は現在、農村の「少子化」を理由に農村学校の統廃合や教員数の削減を進めているために、流失していく教師に代わる補充教員がなかなか派遣されず、残った少数の教師たちが業務に忙殺される事態を招いている。これらの結果、農村の小・中学校では教育水準の低下が深刻化しており、農村では小・中学校中退者や学力不足の児童が生み出されている。他方、武術学校はスポーツを通じた中等学歴の取得が可能なために、勉強は苦手であるがスポーツが得意な農村の子どもたちが、学歴取得のためにそこに転校してきていた。

第二に、農民工（出稼ぎ農民）家庭の都市での労働・養育環境の困難さが存在する。現在、農村から子どもをつれて都市へ出稼ぎにくる農民工家庭が増加している。このような「子連れ」の出稼ぎの増加の背景には、上記の農村学校の荒廃だけではなく、父親あるいは両親が出稼ぎに出た場合、農村に残された子どもたちが成績不良・棄行不良になりがちであるという「留守児童問題」の存在がある。それゆえ多くの農村の保護者たちは、子どもたちとともに都市へ出稼ぎに出かけるのであるが、保護者たちは都市で低賃金・長時間の労働に従事しているために、子どもの養育にふさわしい安全で清潔な住環境や、子どもの世話を見る時間を確保できない。武術学校は普通教育と同時に武術の専門的訓練を施すために、早朝から夜半まで過密なスケジュールで運営されている。そのため武術学校では生徒も教師も宿舎に寄宿し、一日がかりでそれらのスケジュールを消化している。この宿舎は農民工家庭の住居よりも安全かつ清潔であり、さらには衣食の世話を見てくれるために、子どもの都市での養育問題に悩まされている保護者たちの中には、平日は子どもをこの宿舎に預けて、週末だけ子どもといっしょに過ごしている者もいた。そのような保護者たちにとって、武術学校は子どもの都市での「滞在先」となっていた。

第三に、農民工家庭児童の公立学校への転校の困難さが存在する。子どもの学力向上を望む保護者の中には、農村の公立学校から、より教育環境のよい学校へ子どもを転校させようとする者もめずらしくない。しかし中国の教育制度では、義務教育は原則的に戸籍所在地で受けることとなっているために、都市の公立学校へ転校するために多額の「越境入学費」や、各種の煩雑な手続きを経なければならない。また多くの私立学校は都市の中間階層向

けのものであり、その費用は農民層や農民工層が負担できる額を大きく超えている。さらに都市には農民たちが主体となって、彼らの子弟を教育する「民工子弟学校」と呼ばれる私立のノン・フォーマルスクールが存在するが、その多くが資金不足に悩まされており、その設備や教育水準は十分なものとは言い難い。他方、武術学校は私立学校であるがゆえに煩雑な転校手続きは必要とせず、またその学费も農民・農民工が負担可能な額である。さらに近年では武術学校は普通教育にも力を入れており、農村の小学校と比較すれば、はるかに充実した教育環境にある。それゆえ都市に連れ出したものの、制度的・経済的・学力的な理由により都市の公立学校に転校できなかった児童にとって、そこは最適な都市の「転校先」の一つとなっていた。

最後に本発表では、これらの結びつきを生み出した中国の社会構造と、その構造を生み出した戸籍制度について明らかにし、これらの社会構造と制度によって「不利な立場」に追いやられた人々がその立場を改善するためには、主体的な資本の探求と活用が不可欠なことを指摘する。

## フランスにおける柔道実践と社会構造

—パリ郊外の柔道場のエスノグラフィから—

磯 直樹

(フランス国立社会科学高等研究院)

本報告では、フランスにおける柔道実践にどのような社会的特性があり、それがいかなる社会的条件によって成り立っているかを概観した上で、私が2009年の6月からパリの郊外で行っているエスノグラフィの成果を取り上げる。はじめにフランスにおける柔道人口の特徴を示し、次いで理論的考察の基礎作業としてノルベルト・エリ亞スとピエール・ブルデューを取り上げる。最後に、エスノグラフィの成果を元に、フランスにおける社会問題の温床とされる「郊外」における柔道の意味について考察する。

### (1) フランスにおける柔道人口—子どものスポーツと社会階級

フランスにおける柔道の競技人口は50万人以上で日本の倍であり、人口比で換算すると4倍に相当する。また、日本ではあまり知られていないが、フランスでは柔道を行う年代が小学生に相当する年齢に集中している。つまり、子どものスポーツとして柔道が定着している。なぜだろうか。フランスの柔道の指導者複数にインタビューを行った結果、子どもが柔道を行う理由として仮説として以下のことが考えられる。

第1に、柔道を通じてわんぱくな子どもに礼節を学ばせることができるとともに、内気な子どもをより開放的な性格にするのにも役立つと思われていること。この場合、親からの希望が強いことになる。

第2に、多くの子どもが、柔道を楽しんでいること。これは、フランスでは競技者を目指す子ども以外には、本格的に柔道を教えず、子どもに楽しませることを目指していることに関係している。

第3に、大人になってから柔道を始めるのが難しいこと。フランスでは一般的に、初心者の大人向けの柔道クラスというものは少ない。大人で柔道を行う人はふつう、子どもの頃から柔道を行っていて、相当な技術を身に付けている。フランスではまた、13歳あたりで柔道をやめる子どもが非常に多い。これ以上の年齢で続ける子どもは、技術とモチベーションが相当高い子たちである。

第4に、以上のような理由を踏まえ、行政からの経済的支援が子ども中心であり、道場の経営の観点からも子どもに行いうのが合理的である。その結果、子ども中心の道場という傾向が助長されることになる。

以上、仮説ではあるが、フランスでは子どもの行うスポーツとして柔道が定着していること自体は事実である。それでは、柔道の社会的特性とはどういうものであろうか。INSEE（フランス国立統計経済研究所）の2003年の調査によると、対象は子どもではなくて大人であるものの、「マーシャル・アーツ」はどの職業の人にも同じくらいの割合で行われている。また、クレマンによるレスリング・柔道・合気道の社会的特徴に関する比較研究では、格闘技内部での差異と社会階級との関連が明らかにされている（Clément 1983）。クレマンによれば、柔道はどちらかというと中流階級に好まれる特徴を有している。この研究もまた、大人を対象に行われている。柔道を行っている子どもの社会的特徴については、まだ今後調査が必要である。

### (2) 柔道の社会学—ノルベルト・エリ亞スとピエール・ブルデュー

エリ亞スとブルデューの社会学を組み合わせることで、フランスの柔道を分析する上での基本的な理論枠組みを構築することができる。日本における柔道の誕生はエリ亞スのいう「文明化の過程」の一環と捉えることができるし、フランスで柔道が受容されたした文脈もエリ亞スが論じた近代スポーツと暴力の排除の関係に類似している。また、

エリ亞スの社会学を「社会紐帶 lien social」の議論として扱い、後述するフランス社会における「郊外」問題などの分析に応用する見方もある。こうしたエリ亞スの社会学を、ハビトゥス、資本、界、社会空間などの概念によって支えられるブルデューの社会学と組み合わせることで、フランス柔道の歴史的・社会的条件について分析する基本的な視座を得ることができる。

### (3) パリ郊外の柔道場のエスノグラフィ

フランス柔道の歴史的・社会的条件をふまえた上で、フランスにおける柔道の現在に関する研究課題はいくつも考えることができる。私は、社会問題の温床として表象される地区において、柔道がどのような意味を持っているのかを調査を通じて問うている。フランスでは、移民系住民の多い低所得層団地群の集まる大都市「郊外」が、社会的危機と格差の象徴として表象される。そして、「郊外」がゲットー化しているのではないかという議論がフランスでは盛んに行われている。私が調査を行っているF地区はパリの北にあり、このような「郊外」の典型である。

調査のために、私自身がF地区の柔道場で柔道を行なながら、エスノグラフィを行っている。このF地区は、近隣の地区でも治安が悪く、荒廃した地区として知られている。失業率は常に20%を超えており、住民の学歴もフランス全体の中では相対的に低い。また、暴力が日常茶飯事であり、私も暴力の現場を目にするし、私自身が強襲被害に遭ったこともある。しかし、F地区を含めた「郊外」の多くにいえることだが、無秩序なわけではない。F地区を例にとると、その住民が「うち」と「そと」をはっきりと分けたがる傾向にある。その境界は、その地区に住んでいるかどうかだけでなく、彼らに固有の規範によっても定められる。こうした境界の設定の仕方が、その住民を「そと」に出づらくし、自らを苦しめることになっている。

それでは、このようなF地区で、柔道はどのような意味を持っているのか。インタビューと参与観察の中で分かってきたことは、以下のことである。第1に、「うち」と「そと」の境界を相対化できるようになること。つまり、いろいろな人に敬意を示し、社交性を身に付けることができるようになる。第2に、暴力を避けながらさせるようになること。それは、自らが暴力を振るわれる際の対処が可能になるとともに、自らが暴力行使することを避けられることである。第3に、規律に従って行動することが可能になること。これは、学業と仕事において求められる習慣であり、部分的であれ、柔道を通じてこうした習慣を身に付けることが可能になる。

## カンボジアのスポーツ発展への取組み

—ボルボト時代を生きたサッカー選手のライフヒストリーから—

岡田 千あき

(大阪大学)

### 1. 研究の背景と目的

東南アジアの仏教国であるカンボジア王国は、1970年代に起った国内紛争からの復興過程にあるが、未だ様々な社会課題を抱えており、その根源にある貧困の解決が急務とされている。本研究では、内戦の前後にスポーツ振興に関わったオク・サレットの半生を記録することで、紛争前後の社会におけるスポーツの変遷と発展の歴史を時系列に沿って整理することを目的とする。現在のカンボジアでは、1970年代までのスポーツに関する記録、人材などの財産が限られているため、本研究の記述が、後のカンボジアのスポーツ振興のための貴重な資料となる。また、他の紛争を経験した国や地域への示唆的な内容を含む可能性を有している。

### 2. 研究方法と調査概要

研究は、ライフヒストリーインタビューの結果を中心にまとめる。ライフヒストリーインタビューは、2007年9月にカンボジアシェムリアップ州にて行った。語り手自身の語りのコンテキストを重視する立場から、簡単な質問項目のみを示す対話形式を取り、ICレコーダーによる録音の後、逐語おこしによりトランスクリプトを作成した。トランスクリプトの作成においては、1) クメール語の逐語訳を日本語に翻訳したもの、2) 音声データから直接起こした日本語訳、の二つを作成した。1) については、サレットや筆者と親交の深いカンボジア人翻訳者、2) については、カンボジアの言語（クメール語）が堪能な日本人通訳者に作成を依頼し、2者を対照させることにより内容の正確さを担保した。

### 3. 調査結果

#### 1) 幼少、学童期から高校時代まで（1947年 [0才] ~ 1963年 [16才]）

カンボジアは、1953年にフランスから独立し、その後、「東洋のパリ」と呼ばれる豊かな社会を築いていた。サレットは、1947年に13人兄弟の第2子、長男としてシェムリアップ州に生まれた。小学生の時から運動が得意であり、中学時代に体育教員のすすめでサッカーを始め、高校時代にキーパーとなった。また、高校3年時に高等学校全国大会において、陸上競技200mで全国優勝を果たした。

#### 2) 大学時代からボルボト時代終了まで（1964年 [17才] ~ 1979年 [32才]）

1960年代のカンボジアは、他の社会主义国と同様に國を挙げてスポーツ振興に取り組んでいた。サレットは1966年に大学を卒業し、3年間、北朝鮮に留学した。帰國後の1968年（21歳時）にカンボジアユース代表と本代表に同時召集された。1971年のアジア大会に正ゴールキーパーとして出場し、3位になり、この年、バレーボールの代表選手であった女性と結婚し、その後、4児をもうけた。

1960年代には、東南アジア有数のスポーツ大国であったカンボジアだが、1969年以降はベトナム戦争の影響を受けて、国内情勢が悪化していった。この中で、1973年に大学を卒業したサレットは、代表チームでの活動に専念するために国立銀行に就職し、サッカー漬けの日々を送ることとなった。1975年4月17日に、カンボジアはクメール・ルージュ（ボルボト政権）の手に渡る。クメール・ルージュは、全國民を農村に強制移住させ、ブノンベンに

いたサレットも各地を移動しながら強制労働に従事した。この間、サレットは言葉ができないふりをし、サッカー選手であったことと本名を隠し続けた。周りでは過酷な農作業によって死亡者が続出し、また、「反体制」とみなされた者は、拷問の末に虐殺された。1979年まで続いたボルボト政権の犠牲者は、170万人とも300万人とも言われており、サレットは、父、4人の兄妹、妻、2人の子ども、代表チームと共に戦った多くの仲間を失った。1979年5月にサレットは、故郷であるシェムリアップ州に約1ヶ月半の徒歩移動の後に帰郷した。

#### 3) ボルボト時代終了時からNGOの勤務時代まで（1980年 [33才] ~ 1996年 [49才]）

1979年6月にシェムリアップに帰郷したサレットは、街の中心部で流しのギター演奏と「木を切る」生活を始めた。この時期に二度目の結婚をし、後に3人の子どもをもうけた。ボルボト政権による集団管理生活は終わったが、ほとんど全ての生活インフラや社会機能を失った国内で、各個人が生活を再建するのは容易ではなかった。この状況下で、タイ国境に逃れる難民が増加し、国際社会は、インドシナ難民問題としてカンボジア国内で起こっていた集団虐殺などの出来事を理解するに至った。

サレットは、1980年に公務員として州のスポーツ振興の仕事を始めた。1982年には代表チームに復帰し、1985年（38歳時）まで活躍した。1991年にパリ和平協定が結ばれ、1993年に国連の監視のもとで第1回総選挙が行われた。その後、国内の復興・開発が本格化する1994年から4年間、サレットは、シェムリアップを離れて難民支援の業務に従事した。この間、州教育局はスポーツ課長を空席としたことから、市街地中心部のスタジアムは放置されて草むらとなつた。

#### 4) 教育省スポーツ行政官時代から現在まで（1997年 [50才] ~ 2010年 [63才]）

サレットは、1997年にシェムリアップに戻り、スポーツ課長に再就任した。廃墟のようなスタジアム内に事務所を開き、フィールドの整備を開始した。当時は、スポーツを行うための法律、政策、施設、用具、人材、資金、資料などが全くなかったが、「スポーツに関する計画書」を準備し、知事、政府関係者、お金を持っていそうな個人、にアイディアと資金の提供を頼んでまわった。

州知事が提供した資金を元手に木材や釘などを購入し、スポーツに使えそうな施設や用具の製作と補修を行った。さらにスタジアム内で養豚をし、一部を家族の食料に、残りを売った利益を州内のスポーツ振興に活用した。2001年にシェムリアップ州での全国大会の開催が決まり、教育省から施設整備や補修のための予算が割り当てられることがとなった。そのため、当初からの計画に基づき、地域の大規模校を拠点として、サッカー、バレーボール、バスケットボール、陸上競技を中心に、教員やボランティア等の人材と施設や用品等を配置し、学校におけるスポーツ振興活動が本格化していった。サレットは、2007年に定年退職したが、2011年現在もスポーツに関する様々な業務と後進の育成に無縁ではなっていない。

### 4. 考察～サレットの語りから

#### 1) スポーツ実施におけるレベルの設定

#### 2) 政府の役割と住民の参加

### 5. おわりに

サレットの言葉は、ボルボト政権時代にスポーツに関わる文化、人材、施設、用品、組織、システム、資料などの全てを失った中で、スポーツを一から復興させるという類まれな経験に裏打ちされた貴重なものである。カンボジアは、全ての社会的活動を禁じられ、多くの知識人が虐殺された3年8ヶ月の後に正にゼロからの再スタートを余儀なくされた。物質的なものだけではない文化、風土、伝統としてのスポーツの復興は、カンボジアの他の分野と同様に、困難を伴い長い時間を有している。この状況下で、生き残った少数の関係者の記憶と努力のみを頼りに行われるスポーツ復興活動は、必要最低限でありながら活き活きとしており、スポーツの持つ魅力を直接的な形で私たちに伝えている。

## 南アフリカにおける「スポーツと開発」への 2010年FIFAワールドカップの影響

鈴木直文  
(一橋大学大学院)

### 【背景と目的】

本研究は、2010年FIFAワールドカップを契機として南アフリカにおける「スポーツと開発」の実践がどのように変化したのかを探求することを目的とする。アフリカ大陸ではじめてのFIFAワールドカップ開催に世界の耳目が南アフリカへと注がれる中、スポーツを通じた社会開発の分野でも、イベントの社会的「レガシー」の一環として、政府、企業、NGOの各セクターで様々な取り組みがなされた。しかしこうしたメガイベントにともなう集中的な金銭的、人的投資は、イベントの終了とともに徐々に引き上げられてしまう傾向にある。従ってこれらのスポーツを通じた社会開発プログラムの効果も一過性のものになりやすいことが予想される。イベントの「レガシー」を持続可能なものにするための戦略が問われることになる。

そこで本研究の主題は、南アフリカにおけるスポーツを通じた社会開発の実践が、FIFAワールドカップの開催によってどのような影響を受けたのかを、中長期的な視野にたって評価することとする。具体的には、次のようなリサーチクエスチョンを設定した。

1. イベントを契機として新たに開始されたプロジェクトにどのようなものがあり、それらはイベント終了後存続するのか。存続するとすればどのような形か。
2. イベント以前から既に存在していたプロジェクトは、イベントに際してどのような活動を行ったのか。また、イベント後の活動になんらかの変化があったのか。
3. 「スポーツと開発」の分野に対する継続的な投資が促進されたり、活動がより効果的になるような構造的な変化があったか。

### 【調査概要】

Webベースでの予備調査の後、2010年11月17日から25日にかけて9日間の現地調査を行った。現地調査は、ケープタウン（および西ケープ州）とヨハネスブルグ（およびハウテン州）の2都市を対象に行った。調査手法は、州・市政府の「レガシー」担当官へのインタビュー（計3名）、援助機関現地事務所職員へのインタビュー（2名）、「スポーツと開発」を実践するNGO関係者へのインタビュー（5団体各1~6名、計12名）、プロジェクト実施現場の観察（3プロジェクト、各1~4時間、計6時間）であった。

### 【調査結果】

2010年に先立つ数年間で、南アフリカおよびその他のアフリカ諸国において様々な主体による「スポーツと開発」の実践が行われた。そうした主体にはスポーツ統括団体（FIFA、SAFA: South Africa Football Association）、国政府（SRSA: Sport and Recreation South Africa）、各開催都市および州政府、NGO、民間企業、先進国援助機関などがある。FIFAのプログラムはFIFA Football for Hope Centres (FFHC)、Win in Africa with Africa、11 for Healthなど、アフリカ大陸をターゲットにしたものが多い。中でもFFHCはアフリカ全土20箇所に人工芝のミニサッカーコートを建設するというもので、その第一号が2009年にケープタウン市内の黒人タウンシップ、カイリチャ（Khayelitsha）にオープンしている。国政府や自治体のスポーツを通じた社会開発への取り組みは比較的消極的の

よう、特にSAFAによるサッカー普及活動の不在を嘆く声がよく聞かれた。ケープタウン市では、コミュニティのコーチに対するトレーニングプログラムが提供され、今後も継続が計画されている。新規NGOとしては、オランダと南アフリカのクラブが提携したコーチトレーニングを展開するStars in Their Eyesや、サッカー用具の寄付やコミュニティのためのサッカー場建設を目的としたDreamfields Projectが、共に2007年に立ち上げられている。既存のNGOは、SCORE、Altus Sport、GrassrootSoccerなど大手NGOが独自のイベントを開催する一方、ドイツの援助機関であるGTZが2007年から行っているYouth Development through Football (YDF) の支援により、新規参入や新規NGOの基盤強化の機会となっている。以下では、上記リサーチクエスチョンに対応して、3つの特徴的なパターンを詳述する。

第一に、イベントを契機に開始された事例として、FFHCを取り上げる。同センターは、カイリチャ内のゴミ集積場の跡地にコミュニティセンターと併設される形で建設された。運営は2014年までの5年間、GrassrootSoccer (GRS) 請け負った。GRSはアメリカを本拠とするNGOで、2006年から南アフリカで活動を展開している。サッカーを用いたHIV/AIDS教育プログラムを、主に学校と提携して行ってきた。FFHCはスポーツ、教育、健康に関するプログラムを幅広い年齢層に提供することを目的としている。施設の運営はGRSにとってはじめての経験であり、学校教育の枠内でのコントロールされた状況と異なりサッカーの要素とエイズ教育を接続することに困難を抱えていた。反面、継続的にコミュニティとの関係を築く上ではアドバンテージがあり、今後のサービス発展の可能性がある。その他の自治体主導のプログラムや新規NGOの活動の継続可能性は、慎重な継続調査が望まれる。

第二に、既存のNGOの代表として、SCOREを取り上げる。SCOREは、1995年から活動するローカルNGOである。コミュニティにおけるスポーツの組織化を通じたキャパシティ・ディベロップメントを目的とし、ボランティア育成やサッカーワークショップの開催を行っている。2010年はSCOREの平常の活動にとって大きな影響をもたらすものではなく、むしろ一過性のイベントが及ぼす影響に注意を払っていた。彼らにとっては、イベントをスタジアムやテレビで観戦することが適わないような層の若者にも、2010年が良い思い出となることが第一義的な目的であった。SCORE for 2010とよぶキャンペーンを行い、夏休みの間にSCOREが活動する各コミュニティからチームが集まって擬似ワールドカップを開催した。費用は持ち出しであり、夏休み期間にイベントを開催する経験だけが発展的な要素と考えられていた。GRSやAltus Sportは外部資金で同様にイベントを開催しているが、SCORE同様、今後の平常時の活動への影響はほとんどないと認識していた。

第三に、南アフリカにおけるスポーツを通じた開発に対して、持続的な構造変化をもたらすことを意図した数少ない活動が、2006年の開催国ドイツの援助機関であるGTZによるYDFである。YDFは2007年に開始され、2012年まで継続予定である。YDFはサッカーを通じた社会開発を行うNGOに対するノウハウの提供やネットワーク形成を通じたキャパシティ・ビルディングを目的としている。2010年には、イベント前から期間中にかけて大規模なプロモーション活動を行っている。開幕前の15日をかけて南アフリカ諸国でプロモーション・イベントを開催して回るStrong Youth, Strong Africa、開幕期間中に開催各都市をヨハネスブルグの情報センターを中心に結ぶInternational Football Villageである。これらのイベントはYDFの日常的な活動とスポーツによる開発に対するメディアや民間、政府機関の注目を高めることが目的であった。日常的な活動としては、NIKEがCSRの一環として行っているSport for Social Change Network (SSCN) の委託（Altus Sportsに外注）、サッカーのコーチングを通じたライフケースト・トレーニングのためのツールキットの開発・普及がある。これらネットワーキングとノウハウ普及の恩恵は、児童福祉サービスNGOであるSA Cares for Lifeの新規参入や、新規NGOであるDona's Matesの活動支援の形で観察された。これらの小規模な取り組みの中長期的な展開については継続的な調査が必要である。

### 【結論】

南アフリカにおける「スポーツと開発」の実践は、総じてNGOセクターの自発的な取り組みに依拠しており、政府セクターの関与は限定的なものに止まっている。既存のNGOの中で既に安定的な活動を展開してきた団体は、2010年を機会に通常の活動の延長でイベントを行ったが、中長期的な影響を期待されていない。小規模な団体や新規参入団体にとっては大きなネットワークに接続されることで発展の機会になっている可能性も示唆された。それらの団体が継続的に発展していくために、政府や企業セクターの継続的関与を促す可能性について探索することが今後の研究課題である。

# 台湾における体育政策に関する一考察

## —「振興野球運動総計画」の政治的意味から—

童 安 佚  
(筑波大学大学院)

### 1. はじめに

1945年の終戦後、台湾は中華民国の一省となった。1949年12月、国民政府が台湾へ移転した後、台湾を中国大陸回帰の基地として経済、教育、社会の改革を進めた。それに従い、台湾は、日本の植民統治政策から脱却し、国民政府の各政策を引き継ぐようになった。その一方で、国民政府も台湾を中華民国の一つの省として、台湾社会に適した経済、教育、社会政策を行なうよにもなった。

本報告は、このような国家としての台湾の歴史的経緯のなかで、戦後の台湾野球の歴史から見たスポーツの政府介入による「体育（スポーツ）政策」の変化に注目し、台湾における体育政策の特徴を明らかにすることを目的とする。特に「国球」の「野球」に関する体育（スポーツ）政策である「振興野球運動総計画」の内容を分析し、台湾の体育政策の特徴を明らかにする。なぜなら、2010年3月3日行政院（内閣）体育委員会（以下「体委会」）が「振興野球運動総計画」を公表したが、この総計画の制定は、台湾における野球というスポーツの発展がその政治的動向と歴史的に大いに関係していると考えられるからである。

台湾では「体育」という言葉の使い方として、「スポーツ」を指す意味があり、本報告では状況によって体育（スポーツ）という使い方をする。

### 2. 台湾の政治背景及び野球人気とその政治利用の経緯

戦後の台湾は、戦前の中国大陆で頒布された国民体育法をそのまま用いた。1929年3月国民体育法が制定され、4月国民政府が公表した。国民体育法は、中華民国教育宗旨及び其の実施方針第七條：「發展體育之目的，固在增進民族之體力，尤需以鍛鍊強健之精神，養成規律之習慣，為主要任務（日本語訳：体育（スポーツ）を發展する目的は、民族の体力を増進するためである。その主要な任務とは、強健な精神を鍛錬し、規則の習慣を養成することである）」に基づいて制定された。当時の国民体育法に基づいて教育部（日本では、現在の文部科学省にあたる）が体育の主管機関となった。そして、戦後台湾の地方自治の実施、政治改革運動の拡大、経済成長の発展と共に1973年には教育部体育司が設立され、1982年の国民体育法では、体育（スポーツ）の全般的な発展の修正が行われた。1998年、第3回の修正により、台湾体育（スポーツ）全般事業を主管する機関である「行政院体育委員会」が設立され、国民体育法の第4条によって台湾の体育（スポーツ）の主管機関は、「行政院体育委員会」となった。

野球は台湾で最も人気のあるスポーツ種目である。野球の国際大会での成績が台湾社会に大きな影響を与えており、2001年のBaseball World Cupの3位、2006年のアジア大会の優勝など、その結果は台湾の野球界に刺激を与え、その発展に繋がった。しかし、多発する台湾野球界の不祥事と共に、台湾住民から野球への興味が失われつつある。2008年、馬英九総統の選挙政見の一つである「國家体育人材の育成訓練について法制化すること」の実践として、野球運動の振興も必要であるため、体委会が「振興野球運動総計画」を制定し、野球の振興を進めようとした。しかし、この「振興野球運動総計画」の制定が台湾野球運動の発展に力を与えた一方で、台湾政府が野球だけに公権力の行使をせざるを得ない状況が台湾野球の歴史にはあった。例えば、賭博問題や八百長事件、プロ野球選手の人身安全問題などがそれである。その結果、台湾野球を正常に発展させるべく、よりいっそう公権力を行使しなければいけなくなったのである。よって、この計画内容からは、さまざまな政治的意味が見出される。

### 3. 重大政策「振興野球運動総計画」の内容

#### （一）總統選挙政見の実践

この計画は、2008年1月19日總統選挙の際に、馬英九総統（当時は、選挙前であった）が基隆市立体育館全国体育界馬蕭後援総会の成立大会の中提出した体育（スポーツ）の政策である。総統は、2009年12月1日「野球是座談会」を開いて、中華民国野球協会、プロ野球リーグ連盟、各球団、野球ファン及び学者からの建言を聞き、行政院に「振興野球運動専案小組（特別グループ）」を成立させた。さらに、教育部、法務部（日本では、法務省にあたる）、中華野球協会、台湾プロ野球聯盟、各球団の球員労働組合及びファン代表と共に議論し、具体的な計画を提出するよう、各部会から計画表と実行時間表を提出させ、「國の力」を挙げて実行及び振興を図ろうとした。

#### （二）台湾野球の現状と実際需要

当時、国内ではプロ野球の八百長事件の再発、プロ球団の解散とWBC東京予選の敗戦などの事件があり、台湾野球運動発展は最も暗くかつ低迷な時期に陥った。しかしながら、野球は台湾では民衆が好きなスポーツであり、「國球」と呼ばれ、野球運動の盛衰が民衆の感情に深く影響を与えている。如何に台湾野球を再建するかによって、ファンの期待に応えられるのである。体委会は、国球・野球を振興するため、対策を提出すべきだと考え、「野球振興計画」を提出した。本計画は、国民の野球に対する興味及び自信を回復することが期待される。

#### （三）プロ野球の発展を安定させる策略

警政署刑事警察局にプロ野球の賭博防止専門チームを編成され、プロ野球の試合場及び球団の安全を確保する。また、プロ野球連盟が法務部と連携し、賭博防止及び不法通報の緊急連絡体制を設立する。野球試合シーズン前、野球賭博に関するサイトの調査及び摘発をするチームを編成する。プロ野球連盟が球団と協力し、契約内容の中に選手とコーチに対して賭博関与に対する処罰を明記する。

#### （四）基層野球運動の振興

我が国は少年野球、青年野球、成人野球などは、アジア各国の中にトップの実力を持っていた。特に技術レベルは世界各国に称賛されたこともあった。しかしながら、近年の基層野球（学生野球やアマチュア野球チームを指す）に対する経費の不足によって、野球振興が後退する状況もあった。各レベルの野球の国際大会の成績を見れば、ますます低下していくように見られる。したがって、「野球運動の根を下ろす作業」をしなければならない。各学校の野球部活の成立を奨励、基層野球のチーム数を増加させる。

#### （五）ナショナルチームの召集

野球を通して我が国が国際社会での國力のアピールもできるし、国際的に注目される最も重要な競技项目でもある。近年我が国で育った野球選手は、アメリカと日本のプロリーグに入り、国際社会に注目されている。それによって、我が国が国際注目度も大いに向いていると同時に、国内の社会整合及び人心を興奮させる作用もあった。アジア大会の野球は、我が国のメダルを獲得する有力な競技種目である。

### 4. 「振興野球運動総計画」の内容から見た政治的意味

1. 体育政策の政見から具体的な実施
2. 台湾野球にまつわる問題を直視しなければいけない状況による政治的介入
3. プロ野球の政治的介入による犯罪の防止
4. 基層野球運動の振興によるチーム数の増加を目指す
5. 国際試合における台湾野球の結果が台湾社会に及ぼす政治的パワーハー大きさ

（※「振興野球運動総計画」の全文（日本語訳）と参考文献は、当日発表で配布する予定）

## 女子柔道の歴史社会学的研究

### 一段位制度と試合禁止の歴史—

溝口 紀子

(静岡文化芸術大学)

#### <研究概要>

明治期の講道館女子柔道は、嘉納の身近な女性たちを対象に、嘉納の「家庭道場」や弘文学院の道場を拠点とし、本田在や富田常次郎らを指導者に、明治37年(1904)ごろから開始された。また嘉納は、「住込み女子書生」として安田蘿子、堀歌子、乗富政子を受け入れ、女子の指導研究を行った〔乗富,1972:10〕。女子部の開設当初、女子は入門に際し男子よりも条件が厳しかった。例えば嘉納は女子に関して家柄や出自などを重視し、入門書式(申請書)のほか、健康診断と戸籍謄本の提出を求めたため、稽古に来るのは嘉納の孫や高等師範学校長の子女らばかりだったという〔山口,2009:85〕。女子部道場は、「嘉納の執務する館長室に近い室を充てられ、館長室に出入りする際、女子部道場から稽古の音が聞こえてくると、ちょっとでも立ち寄ってその指導ぶり、稽古ぶりをみるという風であった。指導者も特に技や稽古のよい者を選んで充て、高段者といえども嘉納の許可なしで女子部道場に入り、稽古することを認めなかつた〔村田,1993:145〕。といわれるよう、拡大化する男子柔道に対して講道館女子部は昭和初期に嘉納治五郎の直轄のもとで閉鎖的な空間において展開された。嘉納の女子柔道へのまなざしは、「柔道は私の理想に最も近い」〔乗富,1972:1〕。「女子柔道は講道館柔道の真の継承である」〔乗富,1972:158〕と嘉納が生前述べていたように、嘉納は、勝者(勝負)に価値を見出す男の柔道に対するアンチテーゼとして、自覚的に女子部に理想的な柔道を夢見たと理解することもできる〔名久井,2006〕。

また嘉納は、女子の試合を禁止した。嘉納は、女子柔道の教授法について次のように述べている。「女子修行者に対してくれぐれも望むところは、あくまでも合理的で決して無理せぬことである。無理は怪我と病気の基、女子柔道に試合とか勝負とか禁じておるのは、勝負や試合になると勝ちたい、負けたくない一心からとにかく無理をするようになり、又それが原因で病気を引き起こしたり、最悪の場合は一生を台無しにするような不幸を招くことはないとは限らない。そういうことを感るからである〔嘉納治五郎伝記編集会,1964:464-465〕。」

当時は近代スポーツの芽生えの時期であり、女性の身体能力や特性についても理解が進んでいなかった。さらに女性が競技性の高いスポーツを楽しむことに批判的な人々もあり、そうした見解は当時の雑誌などに多く掲載された。例えば、明治30年代、雑誌「女学世界」では女子の中等教育の発達を背景に女子体育論が一つのブームとなっていた。しかし、ここで論じられていたのは、女子体育のあり方についてというよりも、その前提となる、そもそも女子に体育を行うことを認めるべきかどうかという女子体育の是非についての論争であった〔高橋,2005:98〕。また著述の中には、「体育を裸すことによって女子がついには「変性男子」となってしまう」と言い切るものもあった〔高橋,2005:100〕。さらに「女子向けのスポーツ」という表現でどのような競技をどの程度まで行わせることを想定するのかにつき、盛んに議論が行われていた〔來田,2004:47-48〕。このような時代に、講道館女子柔道は、他の女子体育と同様に、「女子向けの柔道」として嘉納によって再構築され、「形」と「乱取」を中心に行われた。男性修行者は女子部道場の入室が禁止され、嘉納自身や嘉納に指定された指導者以外の男性と組み合うことは一切なかった。また試合も禁止されていたために女子には昇級の機会もなかった。むしろ嘉納は試合よりも良妻賢母主義を背景に、日本精神や武道精神の修養、女性美や作法、精神修養を奨励し、女子向けの柔道として「形」を用いて普及を図った。特に「精力善用国民体育」や「女子護身法」をなどの「形」を女子向けの「形」とし、高等女学校

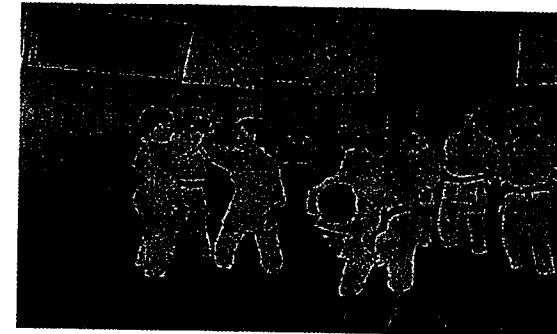


写真1. 1935年講道館女子部で行われた高等女学校教員の形講習会

を中心に普及活動を行った(写真1)。

しかし、昭和9年(1934)1月14日に举行された恒例の鏡開式において、初めて女子の界段式が行われた。まず女子部の乗富政子、芥川綾子、森岡康、大歳の4人が「乱取」を行い、乗富、森岡が「精力善用国民体育、極式」、森岡、芥川が「柔の形」の演武を行った。その後界段式が行われ森岡、芥川らには女子柔道初段、乗富は初段を飛び越しいきなり女子式段を授与された。さらに同日、講道館女子部規定、講道館女子部入門規定、講道館女子部段級規則が発表された。その段級規則では「段級の界進及び編入は講道館師範の認定により行うことができる〔丸山,1939:328-329〕。とのみ記されており、乗富の式段界段の経緯についてはこれまで明らかにされていない。翻って小崎甲子(こさきかつこ)は自叙伝『女三四郎83歳宙をとぶ』(内藤,1992)、および雑誌「近代柔道」(1990)において、武徳会に所属し、男性と試合をおこない女性初の有段者として昭和7年(1932)に初段を認められたと語っている。すなはち講道館よりも早く、武徳会では女子の試合による界段が行われていたのである。そこで大日本武徳会(以下武徳会)において女子柔道がどのようにあつかわれていたのか先行研究を調査したところ、同会に関する女子柔道についての研究はまったく存在しないことが判明した。

本研究では、これまで講道館柔道史では黙殺されてきた女子柔道の試合と段位制度について、明治期から戦前までの講道館女子部と武徳会の事例から実証していきたい。研究方法としては、参与観察法(講道館柔道五段、講道館在籍歴26年)、女子柔道の段位に関する資料収集とドキュメント解釈、およびインタビュー調査(平成21年12月16日、梅津勝子講道館柔道女子八段、講道館女子部指導員歴40年、講道館女子部参与)を用いた。

#### 引用文献

- Brousse, M. 2005, *Les racines du judo français. Histoire d'une culture sportive*, Presses.
- 来田享子. 2004. 「近代スポーツの発展とジェンダー」. 飯田 貴子・井谷恵子編『スポーツ・ジェンダー学への招待』. 赤石書店.
- 嘉納治五郎伝記編集会. 1964. 『嘉納治五郎』. 講道館.
- 丸山三造. 1939. 『大日本柔道史』. 講道館.
- 村田直樹. 1993. 「開会した女子柔道」. 佐々木武人・柏崎克彦・藤堂良明編『現代柔道論』. 138-168.
- 名久井孝義. 2006. 「近代日本におけるスポーツにみる性差と創造に関する基礎的研究」(研究課題番号155101230) 平成15年度~平成17年度 科学研究費補助金基盤研究C研究結果報告書.
- 乗富政子. 1972. 「女子柔道教本」. 講道館.
- 高橋一郎. 2005. 「女性の身体×メージの近代化一大正期のブルマー普及」. 松原英代子・谷口雅子・掛水通子・角田恵美『ブルマーの社会史—女子体操へのまなざし』. 同弓社.
- 山口香. 2009. 「女子柔道の歴史と課題」. 『武道』. 日本武道館.
- 内藤洋. 1996. 『女三四郎83歳宙をとぶ』. エフエー出版.
- 内藤洋. 1996. 『女三四郎83歳宙をとぶ』. エフエー出版.

## スポーツとジェンダー・イメージ

—女子競輪の「復活」を通して考える—

古川 岳志  
(大阪大学)

### 1 課題

公営ギャンブルの競輪で、2012年から女子のレースが復活する。競技者、運営者、ファンなど、多様な立場から女子競輪復活に向けられる期待、あるいは不安を検討し、日本のスポーツ文化という文脈の中で女子競輪復活が持つ意味を考察することが、本報告の目的である。その際、ジェンダー・イメージの使われ方に注目する。プロ競技で新しい試みがなされるのは、当然ながら皆業戦略の一環である。選手が「女性である」ということから期待されているのは、どのような効果なのだろうか。報告者は、女子復活の動きが見え始めた2008年頃より競輪運営団体関係者、女子競技者からの聞き取り調査、ならびに、準備段階として実施されていた模擬レース(ガールズ・ケイリン)の取材を継続してきた。同時に、かつて存在していた女子競輪(1948-1964)の記録を掘り起こし、当時、選手として活躍されていた方々のライフヒストリーの聞き取り調査を行っている。本研究は、これら女子競輪の過去と将来に関する調査に基づいている。

### 2 女子競輪復活の背景

競輪は、1948年に日本で生まれた公営のギャンブルシステム、およびその競技の名称である。女子レースは、競輪誕生当初から実施されており、最盛期には、600名もの選手が存在していたが、次第に人気を失い64年に廃止された。約半世紀の時を経て、再び女子選手が誕生する背景には、大きな二つの事情がある。一つは、競輪の長期的な売り上げ低下。競輪は、日本における最大規模の選手数(現在約3500名)を誇るプロスポーツ競技であり続けてきたのだが、20世紀に入り、何か所もの競輪場が廃止される事態となり、規模の縮小を余儀なくされている。ファンの固定化、高齢化が経営的に問題視される中、新たなファン獲得のため施策の一つが、女子競輪の復活なのだ。もう一つは、競輪のスポーツとしての事情だ。ギャンブル専用競技として自律した世界を築いてきた、競馬・競艇・オートレースとは違い、競輪には、アマチュア競技者も含めたスポーツである自転車競技としての側面がある。「ケイリン」は、競輪で発達した先頭固定競走というスタイルをもとにして、ルールが整備され作られたトラック競技の種目でもあり、オリンピックでは2000年のシドニー大会より正式種目になっている。従来は、男子のみの種目であったが、国際的なスポーツ界の男女同種目化・同競技化の動きの中で、次回ロンドン大会から、女子も実施されることになったのだ。競輪の運営者は、「スポーツ」のイメージを競輪のイメージ戦略に利用してきた。オリンピックやワールドカップなど、スポーツとしての自転車競技の世界で、日本の女子選手が活躍すれば、競輪にとって広報効果が期待できる。プロの女子競輪復活の背景には、女子の競技者育成という狙いもあるのだ。

競輪選手になるには、全寮制の日本競輪学校(静岡県伊豆市)で、約一年間の訓練を受ける必要がある。卒業後、選手の資格試験にパスすることで、はじめて、賭けの対象とされる賞金レースに参加できる。女子選手に関しては、同様の制度がとられることになった。女子1期生の試験は、本年(2011年)1月に実施された。競技経験者のための実技試験と、未経験者向けの適性試験(垂直跳び・背筋力などの測定により運動能力を測る)の二種類の試験が行われた。合格者は、計画通りにいけば、12年7月にデビュー戦を迎えることになる。

### 3 女子選手に期待されている役割

新生女子競輪を具体的にどのように実施するのか。従来の競輪とは、違ったものをめざすというのが運営団体の大きな方針であり、国際自転車競技連盟のケイリンルールに準じて実施することは、ほぼ決まっている。競輪とケイリンの、競技としての最大の違いは、横の動きへの寛容度である。競輪では、有利な位置取りのために、左右に動いて他選手を牽制することなどが、ある程度、大目に見られている。そのため、落車事故も多い。ファンは、このような駆け引きを前提にして、賭けを行っているのだが、ケイリンルールでは、牽制は反則とみなされる。現在の計画では、男子のレースの中に2レース程度、女子のみのレースを挟むような形で開催する予定だが、2つのルールの混在は、観客に大きな戸惑いを生むであろう。それにもかかわらず、ケイリンルールが採用されるのは、女子競輪を、「スポーツ」らしさのイメージを伴うものとして実施したいという意図からだ。ユニフォームなどのデザインに関しては、「ファッショナブルな女性」が用意されるという。ガールズケイリンという模擬レースでは、ボディラインの出やすい、洗練されたデザインのユニフォームがつかわされていた。従来、公営ギャンブルにおいては、ギャンブルレースとしてのわかりやすさ重視され、「番号」が見やすい、シンプルなものが中心であったのだが、また、これまでの競輪では、コスチュームの下にプロテクターを着込んで競技に臨むが、女子レースはプロテクター無しで行われる可能性が高い。(ちなみに、一般的な自転車競技ではプロテクターはつけていない。)男子競輪には、上記のように選手同士の接触が避けられないため、装備は落車を前提としたものが用意されているのだ。自転車も事故に対応しやすいクロモリと呼ばれる材質のものを使用しているが、女子は、競技用のカーボンフレームの使用が検討されている。ファッショナブルな衣装も、デザインに自由度の高いカーボンフレームの自転車も、共に従来の競輪に比べると、見た目に美しく、しかも、今日らしいスポーツ・イメージを喚起させるものである。ギャンブルのイメージに対する時、ファッショナブル・美しさなど、女性のジェンダー役割と結びつけられやすいイメージが、スポーツらしさを高めるイメージとして期待されていることは興味深い。

女子競輪に求められるのは、スペクタクルスポーツとしての魅力だけではない。ギャンブルの対象としての条件を備えることも必要なのだ。かつての女子競輪は、選手の実力差が開き、あまりにも予想通りの結果に終わるレースが多かったため、人気を失っていたと考えられている。関係者の中にも、今回も、失敗の歴史を繰り返す結果になるのではないかと懸念する声がある。現状では、女性の自転車競技者の層は大変薄い。そのため、1期生デビュー後も、当分は、固定したメンバーによる、しかも実力差のある選手同士の、競技が続くであろう。一年間の訓練で、どれだけ全体の競技レベルのアップを図るかが、成功のための最初の課題となるだろう。

女子選手に期待されているのは、ギャンブルイメージの転換と、ギャンブルとしての魅力の獲得という、ある意味、相反する役割である。現状では多くの課題が残されている。しかし、女性の職業選択の一つとして、プロスポーツの競技世界が広がることは、やはり、歓迎すべきことであろう。今回の募集に応募してきた人たちの中には、他のスポーツで活躍した経験をもつ者や、あるいは、女子競輪復活のニュースを知って初めて自転車競技に取り組んだ、という者もいた。青少年期、スポーツに打ち込んだ人たちにとって、スポーツを職業にすることは、誰もが願う夢に違いない。もちろん、男子にとってもプロスポーツ選手になることは、厳しい夢に違いないだろうが、女性の場合、さらに選択肢が少ないのは明らかだ。ギャンブルの対象であるために、高賃金が期待できる競技世界が女性に開かれることは、多くの女性スポーツ選手にとって、うれしいニュースであることは間違いない。報告では、第一回試験受験者のさまざまなライフヒストリーも参照しつつ、女性がスポーツを継続する環境の現実と、その中で持つ、プロ競技選手が持つ積極的な意味についても、検討したい。

# 子どもをもつ男女両性の選手の新聞報道の分析

—ジェンダーイメージの観点から—

木村 華織 来田 享子

(中京大学大学院)

(中京大学)

## 1. はじめに

本報告は、子どもをもつ男女両性の選手の新聞記事に着目し、選手の描かれ方に特定のパターンがあるかどうかについて、ジェンダーイメージの観点から検討を行うものである。

近年、日本でも結婚や出産後も競技を継続する女性選手、あるいは競技継続を望む選手が増え、女性選手が結婚や出産を機に引退を選択するというスポーツ界の図式が変化してきた。新聞やテレビなどのメディアは、結婚や出産後も競技を継続している女性選手を報道する際、妻や母としての役割を付与して報じることがある。このような報道について平川(2009)は、既婚の女性選手は妻や母などの女性役割との関係で語られ、夫や子どもとともに表出されることが定番となっていると指摘している。また、飯田(2003)によると、前述のような報道は女性選手の競技達成を矮小化し、伝統的な女性像や「仕事も家庭も」という新性別役割分担を構築していくと指摘している。これらの研究は、女性選手のみの記事を取り上げ、そこに描かれたジェンダーイメージを読み取ったものである。しかし、これまでに男女両性の選手の記事を取り上げ検討した報告はみられないことから、本報告では、子どもをもつ男女両性の選手の新聞記事を対象に分析を行う。その目的は、選手の実像に迫る報道とはどのようなものかを検討するための基礎的資料を得ようすることにある。

## 2. 研究方法

分析対象とした記事は、オリンピック大会および世界選手権において活躍した、柔道日本代表の谷亮子選手と内柴正人選手、陸上競技日本代表の赤羽有紀子選手と朝原宣治選手の4名の新聞記事である。新聞は、2007年と2008年に発行された読売、朝日、毎日新聞の朝刊・夕刊の東京版を対象とした。本検討では選手本人を報道した記事のみを分析対象とし、他の選手の報道に間接的に登場するような記事や試合の結果(記録と順位)のみを報じたものについては分析対象から除外した。また、対象記事を母や父、妻や夫などの家族の中での役割や位置づけを示す描写を含む記事(以下「家族記事」とする)と、それらの描写を含まない記事に分類し、とくに家族記事に焦点を当て分析を行った。

## 3. 結果

### (1) 記事数と家族記事の割合

分析対象とした記事は、谷選手226、赤羽選手70、内柴選手88、朝原選手174であり、そのうち家族記事の割合は、谷選手27.4% (62)、赤羽選手30.0% (21)、内柴選手8.0% (7)、朝原選手6.3% (11)であった。記事にみられる量的側面からの特徴として、男性選手に比べ女性選手は競技に関わる報道に家族との生活やその中の役割を付与して描かれることが多かった。

### (2) 家族記事に報じられる内容

家族記事は、子どもやパートナーとの家族生活を描くことが多く、そのことによって選手の家族の中での役割や競技を継続する中での家族のあり方を描いていた。谷選手の記事には、選手としての活動の中に、育児や家事に關

わる内容が混在しており、それらの多くは競技と育児を両立することの苦悩を描くものであった。赤羽選手の場合には、ママさんランナーなどの言葉を用いて「親である選手」であることが描かれていた。さらに、そのような描写は子どもにかかわる内容を加えることによってより強調されていた。しかし、育児の具体的な苦悩や家事生活にかかわる内容は報じられていないかった。その背景として、コーチである夫が家事を中心に行うという生活スタイルを選択していることが影響していると考えられる。

男性選手の記事は、子どもの存在や夫を支える姿の姿を描くことによって、家族にとっての父親像や夫像を描くものであった。内柴選手の記事では、子どもとの関係性が多く語られており、子どもに対するロールモデルとしての「オヤジ」像が示されていた。この像は、主として本人の強い願望の表れが反映されたものと読み取ることができた。一方、朝原選手の場合には、パートナーである妻のコメントや妻との関係性を描くことによって父や夫としての姿が描かれていた。家族記事にみられる両選手の姿は、「全力で競技に立ち向かうこと、競技で結果を残すことが父親であり夫の仕事」であるかのように描かれていた。また、両者には育児や家事に関わる内容が報じられることはなかった。このような描写は、男性選手の育児などを含む家族との生活と競技生活とが遊離しているかのようなイメージを表出する可能性をうかがわせるものであった。

### (3) 選手の描かれ方の特徴

(2) の結果をもとに、選手がどのように描かれているのかを検討した結果、その特徴は以下の3点にまとめることができる。ここでは、家族との関係性が描かれている記事のみを分析の対象とした。

- ① 選手であることと同時に母や主婦という役割が付与して語られ、その多くが育児と競技生活とのバランスをとることの困難さを描き出している
- ② 親である選手に加え子どもやパートナーの存在が描かれることはあるが、そのことが競技を継続する上で困難さを導くものとしては描かれていない
- ③ 各々の選手と家族との関係や役割は、いわゆる単純な性別役割分担の構図にあてはめることができるようない描かれ方をするものばかりではなかった

これらの特徴から、①選手が競技を継続する際に、より高い目標達成への原動力として家族や家族との生活が機能することを読者に伝える効果があり得ること、②記事を選手別にみるのではなく、全記事を俯瞰すれば、性別にかかわらず、トップアスリートの家族/家庭生活の多様性が描かれていると解釈することができる、ことが示唆されたといえる。

## 4. 考察

本検討の結果、選手を報じる際に家族との生活やその中の役割を付与して語られるか否かについては性別によりり数的な違いがみられた。しかし、家族記事に描かれる内容は一概に性別という枠組みに収めることができるものではなかった。筆者は、トップアスリートへの聞き取り調査によって、女性選手の多くが結婚や出産を機に引退することや、家事や育児は女性である自分がなすべき当然のこととして認識していることを明らかにし、女性選手は競技生活と家族生活を分断して捉えていると指摘した(木村, 2010)。しかし、本報告で検討した記事に描かれる女性選手の生活は、家族との生活そのものが競技生活として語られ、二つの生活が密接にかかわっていることを想像させるものであった。このような報道は、特定の選手の記事にのみに着目すれば、先行研究が指摘するような性別役割分担を再生産する機能や新性別役割分担を構築する機能を果たす場合もある。しかし一方で、報じられる内容によっては、家族や家族との生活が競技への原動力として機能し得ることを読者に伝え、記事を俯瞰することにより選手の家族や家族生活の多様さを描き出すことを可能にする。それらの記事は、性別役割分担の再生産として機能するのではなく、競技継続のための新たな形を提示し得ることにつながると考えることができるであろう。

本検討の結果からは、競技と家族との生活、その他の人生は決して遊離したものではなく、それらは相互に影響し合っていることが読み取れる。トップアスリートとしての競技活動を継続することは決して容易なことではない。選手の競技継続という視点から選手の姿を描くことは、今後活躍する選手のロールモデルを示すという意味でも必要なことではないだろうか。また、そのような描き方は、性別という枠にとらわれない、選手の実像にそった描き方のひとつになり得るのではないだろうか。

柳澤 康子  
(筑波大学大学院)

### 1. 問題の所在

多くの競技スポーツ種目は、公平性を保つため男女に分けて行うことが当然とされてきた。それは、結果的にインターフェックスや性同一性障害・トランスジェンダー（以下 GID・トランス）のような男でも女でもない性を持つ人々を除外し、それは社会問題化している。

医療の領域においては、1990 年後半から、「性同一性障害」という精神疾患の医学的用語が広まり、治療対象として性別適合手術の実施数が増加している。こうした社会状況を背景に、2004 年 IOC が性転換選手の出場性別枠変更に関する規定を設けるなど競技スポーツの領域においても様々な変化が見られるようになってきた。こうした医療やスポーツ制度の充実によって、多様で複雑な性のあり方を認めるという語り口は、一見すると GID・トランスやインターフェックスの人々の競技スポーツ環境を改善し、彼／彼女らの抱える問題を解決に導くようにも見える。しかし、彼／彼女らの問題は、医療や制度の整備の問題ではなく、現実の日常の中で直面する具体的な問題として立ち現われている。

日本において、スポーツにおける GID・トランスを対象とした研究はなされていない。諸外国の研究では、転換選手の登録性別枠変更の正当性を問題視するあまり、スポーツにおける彼／彼女らの問題は、性転換（希望）者を前提とした医学的問題やそれによる制度問題として語られてきた傾向がある。つまり、男性から女性、または女性から男性の性転換に着目した研究が主で、中間の性として、性転換する前のスポーツ経験を捉えた研究はなされていない。GID・トランスアスリートは、当初解剖学的な性別で競技せざるを得ない。そのために、解剖学的性別競技をすることと生活する中でのジェンダー・アイデンティティとの自己矛盾や葛藤、揺らぎが発生すると思われる。先行研究において、彼／彼女らに対するスポーツは、男女別を強いる抑圧的な存在として捉えられてきた。しかし、葛藤が発生するであろう競技スポーツ活動を自ら続ける当事者の姿がある。そこには GID・トランス当事者にとっての、スポーツが内包する、性への何らかの対応力があるのではないだろうか。

また、これまでには質問紙を用いた実証的研究や理論で彼／彼女らを捉えようとする研究法が主に用いられ、彼／彼女らのスポーツ経験を踏めたプロセスを追う研究はなされていない。競技者としてのアイデンティティとジェンダー・アイデンティティの自己矛盾や葛藤が起きるメカニズムを明らかにするには、当事者性を組み込んだ分析が必要であろう。更に、競技者としてのアイデンティティとジェンダー・アイデンティティの揺らぎや葛藤は、連続した時間軸を通して捉えることができるものである。そこで、本報告では、当事者をカテゴリー化せずに当事者性を重視し、時間軸を組み込んだ分析の手法としてライフヒストリーを採用した。

実際に競技スポーツとして高いレベルを目指した（目指している）当事者に、ライフヒストリー・インタビューを行う。インタビューから現状の問題を捉え、社会的存在としての個人史を捉えることによって、中間性として生きる彼／彼女らの、アイデンティティにおける自己矛盾や葛藤が競技スポーツ活動にどのように影響しているのか、その関係性を捉えることを本報告の目的とする。

### 2. 「語り」を用いた質的研究の必要性

これまでの GID・トランス研究において、スポーツそのものの研究以外では医学的、心理学的、法的研究が多く、それらのほとんどは、GID・トランスの問題に対し、「治療による解決」を前提とした論議が進められてきた。スポーツにおける性同一性障害・トランスジェンダー研究においても、研究の根本に性転換が前提にされており（Pilgrim ら 2008 他）、性転換以前の中間性としての生活や、トランスセクシュアル以外の周辺の GID・トランスを考慮できではない。

莊島（2008）は、従来の GID 研究における 3 つの問題点を指摘している。一つ目は、GID に関する議論が主に行われている医学や法學、脳科学の分野において、「GID 者が『患者』となり、『法律の保護にある存在』として自明視されている点」を挙げ、患者としての GID 者の病理的行動や心理的側面のみに焦点を当てて、「個人を病理をもった『患者』として」固定化してしまうことを指摘している（莊島 2008: 266）。二つ目には、医学的なコンテキスト、医療に組み込まれた心に対する見方が占めてしまい、「GID の生きる社会的なコンテキストが考慮されていない点」（莊島 2008: 266）が挙げられる。三つ目は研究方法や分析に関わる問題として、医学研究で主に見られる報告が、事例の記述と解釈に終始しており、研究ではなく事例報告のレベルにとどまっていることを挙げている。

彼／彼女らの存在、そしてそれらの抱く矛盾や葛藤は、制度や権利といった議論だけでは表出せず、その陰に隠された当事者性を組み込んだ分析が必要である。莊島（2008）の指摘するように、これまでの先行研究は、対象をカテゴリー化し、研究者の先入観が対象を飲み込み、細分化され、隠された当事者の存在や行動などの要素との関係性が考えられてこなかったからである。質的研究においては、彼らの存在を分割せず、「GID 当事者である前に 1 人の人間として人生を生きる、その多様で全体的な様相を、社会や他者といった当事者を取り巻くコンテキストに密着した形で浮き彫りにさせることが可能になった」（莊島 2008: 266）という。そのため、当事者性や時間軸を分割せず、それらを組み込んだ分析として有効なライフヒストリー法を用い、社会的存在である実際の当事者個人の生活から見える問題として（中野ら 1995）、現状を捉え返していく必要がある。

### 3. 調査概要

中間性として生きる彼／彼女らのスポーツ経験について明らかにするため、競技スポーツにおいてハイレベルを目指す（目指した）、性同一性障害・トランスジェンダーにカテゴライズされる 3 名（本調査では全員 FTM）を対象とし、ライフヒストリーの聞き取り調査（2011 年 9 月～12 月）を行った。彼らの幼少からの経験や感情などの語りを、「競技者としてのアイデンティティ」と「ジェンダー・アイデンティティ」という二点を用いて分析し、彼らのスポーツ経験を含めた歴史を再構成して考察を行った。

報告当日は、上述した「競技者としてのアイデンティティ」と「ジェンダー・アイデンティティ」の二つの要素を元に分析、考察した結果を報告する。その結果を通して、中間性として生きる彼／彼女らの、アイデンティティにおける自己矛盾や葛藤が競技スポーツ活動にどのように影響しているのか、その関係性を明らかにし、これまでの性とスポーツ論について論じていきたい。その報告については、内容をより詳細に示した当日の配布資料をもとに行う。

【文献】（※紙幅の都合上、他の「引用・参考文献」については報告当日の配布資料に掲載します。）

- ・中野卓・榎井厚（編），1995，『ライフヒストリーの社会学』弘文堂。
- ・莊島泰子，2008，「私は性同一性障害者である」という自己物語の再組織化過程—自らを「性同一性障害者」と訴らなくなったAの事例の質的検討』『バーソナリティ研究』16(3): 265-278。

## スポーツ環境における指導者と選手の適切な行為に関する研究（3）

### 一指導における「暴力を含む反倫理的行為」について

○熊 安 貴美江  
(大阪府立大学)

飯 田 貴 子  
(帝塚山学院大学)

太 田 あや子  
(武藏丘短期大学)

高 峰 修  
(明治大学)

吉 川 康 夫  
(帝塚山学院大学)

#### 1. 問題意識と研究の目的

スポーツ指導における暴力的な行為は長年スポーツ環境において生じ続け、今なおその是非をめぐって議論が続いている。こうした問題について、(財)陸上競技連盟(2002年、2010年修正)および(財)日本体育協会(2004年)はそれぞれ「倫理に関するガイドライン」を、また(財)日本高等学校野球連盟会長(2005年)は通達「暴力のない高校野球をめざして」を発表し、関係当事者への意識啓発を促しているが、現状では根絶されていない。こうした行為がスポーツ指導において継続する根柢には、「ある程度の暴力的行為」は、場合や状況、当事者同士の関係性によっては許容されるという認識の共有があるとされる。選手の立場からの実態調査によると、暴力行為経験者は非経験者に比べ、これらを受容し肯定する傾向があり(楠本ら 1997、阿江 2000、西坂と會田 2007、高橋と久米田 2008)、暴力行為が精神的、技術的向上と結び付けて昇華されている可能性(阿江 2000、西坂と會田 2007)や、指導者の真剣さを示す手段としての暴力の容認(西坂と會田 2007)、男性の方が女性よりも体罰を必要とみなしていること(高橋と久米田 2008)などが指摘されている。また高校野球の指導者実態調査では、体罰経験者が約7割、「やむをえない」、「必要だ」とする肯定者が合わせて6割を占め(朝日新聞社 2006)、スポーツ指導における暴力行為の連鎖が指摘してきた。

こうした一連の研究は、主に指導者の身体的暴力行為に焦点化して検討される傾向があるが、スポーツ指導において生じるこれらの問題の構造を指導関係における力学のなかでとらえ理解するためには、指導者による有形力の行使のみならず、ことばによる暴力や指導者への見えない奉仕の要求なども含めて考えてみる必要がある。本研究ではこうした視点から、この問題を指導者から選手への暴力を含む反倫理的行為としてより広い文脈でとらえ、双方の当事者の視点からこれらの実態にアプローチし比較検討することにより、その現状をより包括的にとらえることを目的とする。

#### 2. 研究の方法:質問紙調査

##### 〈調査対象者〉

①各都道府県体育協会が主催する定期的な指導者講習会参加者(全レベル指導者)②国民体育大会結団式参加選手団(指導者と18歳以上選手)③国民体育大会強化選手団(指導者と18歳以上選手)の指導者、選手を対象に、質問紙調査を実施した。

##### 〈調査用紙の配布、回収〉

①は主催者に会場にて配布を依頼 ②③は関連会議への参加者に対して、調査グループが開会前の会場にて直接配布した。③の選手に関しては、指導者会議に参加した各競技監督や主任強化コーチに対し、指導下にある選手に直接手渡してもらうよう依頼した。なお、選手調査に関しては、(財)全国高等学校体育連盟の許可を取っていないため、18歳未満選手への協力依頼はおこなわなかった。

##### 〈倫理的配慮〉

本調査は、スポーツ指導における反倫理的行為という、取扱いに注意を要する問題に触れるため、その方法には

細心の倫理的配慮が求められた。回答内容が所属団体や指導関係者に知られることのないよう、記入した調査用紙を記入者自身の手で封筒に入れ密封した後に回収する方法をとり、データ分析は調査グループのみがおこなうなど、匿名性の保証と個人情報の厳守につとめた。用紙は、配布当日に回収か後日個別に郵送にて返信のふたとおりの回収方法を提示し、調査協力団体と回答者の便宜に応じて回収した。

##### 〈調査時期と回収率〉

調査は2007年9月~2008年8月にかけておこなわれた。47のうち16都道府県体育協会(34.0%)の協力を得、そのうち3都道府県(埼玉県、宮城県、山梨県)体育協会からは、国民体育大会参加選手団に対する調査協力を得た。団体指導者297名を含む計3,734名の指導者と、主に団体参加レベルの選手1,162名に対し調査用紙を配布した結果、回収数は、指導者1,406部(37.7%)、選手418部(36.0%)であった。内、全国レベル以上の指導者664名(男性577名、女性87名)と選手353名(男性209名、女性144名)、合計1017名を本調査の分析対象とした。

##### 〈調査内容〉

「指導者から選手に対する」反倫理的行為12項目について、指導者、選手ともに、「評価:適切である/適切でない」、「受容(選手のみ):受け入れられる/受け入れられない」の各2段階尺度で質問し、さらに経験:頻繁にある(5回以上)/何度もある(1~4回)/ない」を3段階尺度で質問した。最後に自由記述欄を設け、暴力を含む反倫理的行為の見聞を含む経験や、こうした問題に対する意見、調査そのものに対する意見などの記述を求めた。

#### 3. 分析

12項目の行為を因子分析により以下の3つの行為群:①「身体的暴力」②「身体的・精神的苦痛」

③「奉仕と罰」に分類して分析を進めた。分析にあたって、経験は「頻繁にある」と「何度もある」を合わせて「経験あり」とし、「経験ない」と比較した。指導者、選手それぞれに、12項目の行為に対する評価と受容(選手のみ)と経験を相互に比較し検討し、それぞれの属性(性別、活動レベル、年代など)との関連も検討した。また、暴力を含む反倫理的行為に対する評価と経験をそれぞれ、指導者と選手のあいだで比較検討した。

#### 4. 主な結果

指導者の全般的傾向として、適切と評価する者よりはるかに多い指導者が、これらの行為を実際におこなっており、経験者の多くは、適切でないと思いつつこれらの行為をおこなっていた。性別比較では、評価における性差はないが、経験率では①「身体的暴力」2行為において男性指導者が、②「身体的・精神的苦痛」1行為で女性指導者が、それぞれ有意に高かった。年代別では評価、経験とともに③「奉仕と罰」1行為において20~30歳代が肯定的な傾向を示し、③「奉仕と罰」1行為および①「身体的暴力」2行為において、40~50歳代での経験率が有意に高かった。指導レベル別では、③「奉仕と罰」1行為において、国際レベル指導者が評価、経験とともに有意に肯定的な傾向を示した。

選手の全般的傾向として、これらの行為に対して肯定的に回答した者の割合は、評価 < 受容 < 経験の順に高くなる傾向がみられた。性別では、男性選手は①「身体的暴力」行為を、女性選手は③「奉仕と罰」行為を肯定的に評価、受容する傾向があり、経験に関しては、男性選手に①「身体的暴力」3行為と③「奉仕と罰」1行為を多く経験する傾向がみられた。

評価に関する指導者と選手の比較では、②「身体的・精神的苦痛」以外の全項目で有意差があり、全般的に選手のほうが指導者よりこれらの行為を肯定的に評価していた。特に、①「身体的暴力」2行為と③「奉仕と罰」の全項目においては、両性選手ともに有意に高い肯定的評価を示した。

総じて、指導者よりも選手の方がこれらの反倫理的行為に従順な傾向を示し、これらの行為は適切さや受容の度合いを超えて双方の当事者によって経験されている。また指導者、選手それぞれに、評価や経験におけるジェンダー差がみられた。

\*本研究は平成18年度日本学術振興会科学研究補助金(基盤研究(C) 18510233)を受けた調査の一部である。

## R.Giulianotti のスポーツ社会学について（その諸説と批判）

影山 健

(前愛知教育大学)

### 1. 研究の意義

最近のスポーツ状況の変化には目まぐるしいものがあり、その社会学的研究の重要性は大きくなっているといえる。その点で、R.Giulianotti によって最近出版された「Sports-a critical sociology」(2005,Polity Press) は、これまでのスポーツ社会学研究を総括的に示したもので、これからのおわれわれの研究にとっても参考になる。

彼は、この前年に、「Sports and Modern Social Theorists」という本を出版しているが、彼はその編著者となっている(2004,Pelgrave Macmillan刊)。これが、ここで取り上げる本の土台になっていることはまちがいない。

### 2. この本の内容

まずははじめに、この本の概要を知るために目次を示しておくことにする。しかし紙面の都合上配布資料に掲載しておく。

なお R.Giulianotti は、この本の内容について、大きく分けると 4 つの部分から構成されていると説明していることは、発表申し込みの時の抄録に示した通りである。

いうまでもなく、ここでこれらの章の全てについて紹介することは困難であるので、とりあえず次の 4 つの章について解説することにする。

- a. Cultural Studies の章 (第 4 章)
- b. The Body の章 (第 7 章)
- c. The Postmodern の章 (第 11 章)
- d. 総括の部分

### 3. 「Cultural Studies」について

この章は、次の 5 つの節から構成されている。この章の内容を知る上で参考になると思われる所以それを次に掲げておく。

- (1) Cultural Studies: foundations and core principles
- (2) Hegemony theory
- (3) Resistance
- (4) Transgression and carnival
- (5) Concluding points: critiquing and refounding Cultural Studies in sport

彼はまず Cultural Studies について、次のように述べている。すなわち「Cultural Studies は、支配層と非支配層との間で生じている文化的闘争（公式文化と大衆文化との間での対立、闘争）に焦点がおかれている。しかし大衆文化の多くは、元来支配層によって形成されたもので、支配を促進するための装置であったと。」このような観点から見ても、Cultural Studiesにおいて Resistance ということは重要な中心的課題である。このような対立の構

図は、スポーツの中及びスポーツと社会との関係にも見られると同時に、スポーツによって促進されるものもある。ここにおいてグラムシのヘゲモニーの理論が研究上の重要な観点になってくることは明らかである。

R.Giulianotti は、スポーツにおける Cultural Studies を総括して、次のように指摘している。「Cultural Studies は、スポーツ社会学研究において実質的に貢献してきたが、社会学的分析の中で、'コミュニティ'の価値の再確認や文化的実践の自立性等を明らかにしてきた」と。

### 4. 身体の社会学について

スポーツ社会学の重要な研究対象の一つに身体の問題がある。R.Giulianotti は、身体の社会学的研究を次の 4 つの節に分けて解説している。

- (1) Foucault, discipline, conduct
  - (2) Bodily discipline in sport: fascism, fighting and corporeal risk
  - (3) The pleasures of sport: flow, the self and consumer culture
  - (4) Concluding comments: promoting dialogue, andragogy and trans-disciplinary work within sport
- 紙面の都合上、内容についてのコメントは省略することにする。

### 5. Postmodern

スポーツ社会学研究において、ポストモダーンの理論をどのように活用していくかは、現在のスポーツ社会学研究の重要な課題である。R.Giulianotti は、この課題について次のようないくつかの節に分けて解説している。

- (1) Deconstructing modern 'metanarratives': postmodern and post-structuralist social theory
- (2) Differentiation and the postmodern: collapsing modern boundaries
- (3) Postmodern identities: sociality, post-nationality and consumption
- (4) The sociology of postmodernity I 及び II
- (5) Postmodern culture: seduction, pastiche and Baudrillard's hyperreality
- (6) Politics and Problematics: evaluating the postmodern

R.Giulianotti は、ポートリヤールの所説を引用しながら次のように述べている。「ポートリヤールは、社会学は“死”を運命づけられていると述べているが、それは社会学がこれまで本質的な研究カテゴリーとしてきた、権力とか階級、社会関係等々は古びたものになってきているからである」と。

しかし、R.Giulianotti は、ポストモダーンの状況において性差別とか人種差別あるいは貧困等がなくなるのかと疑問を呈し、これらの問題はスポーツ社会学研究においても重要な研究課題であるとしている。

### 6. この本の結語について

彼は結語として、これから研究方法として、総合科学的研究の重要性、歴史学的、民族的研究の重要性等々について指摘している。しかし、彼のいう批判社会学とは何かという点についての説明はどこにもない。

また彼は、「私は、スポーツ社会学研究において政治的経済的視点を重視している。けれどもそれは上部構造としてのスポーツ文化の自立的性格を単純に物質的基礎構造によって決まってくると考えている訳ではない」と述べている。私はここに彼のいう批判社会学の限界を感じられた。彼は、現在のスポーツ状況を批判しながら肯定しているのである。

私は、スポーツ社会学研究の中核は、スポーツを権力関係としてとらえていくことにあると考えている。

## フェアプレイの認識とスポーツ観の研究

一小中学生の現状から一

澤野 宏之  
(日本体育大学大学院)

柴田 裕子  
(日本体育大学女子短期大学部)

依田 充代  
(日本体育大学)

椎名 佑樹  
(日本体育大学)

### 1. 研究目的

オリンピズムにも掲げられ、近代スポーツ発展当初から強く謳われているように、スポーツが人間形成に寄与するには、「フェアプレイ」という要素が必要不可欠である。現代においても国際オリンピック委員会（IOC）を筆頭に、各國際・国内競技連盟などがオリンピック運動を主導し、フェアプレイ精神の普及に尽力している。

人間の倫理観はひとりでに養われるものではなく、教育する側が意図的に導いて育てる必要があり、日々の生活の実践を通じて体感させることが要求される。これはスポーツについても同様である。わが国では義務教育において体育が必修化されており、ほぼすべての国民が授業でスポーツを行う機会が与えられ、スポーツ観が養われていく。スポーツ教育の場合、スポーツの楽しさに触れさせると共に、子どもの発育発達の段階に即した実践を通じてフェアプレイ精神を醸成していくことが求められる。

本研究では、子どものスポーツ観の形成過程の中で「フェアプレイ」が知識として定着しているかに着目し、それがどのような時期に子どものスポーツ観に影響を与えるかを明らかにすると共に、教育の課題として具体的な提案を行うことを目的とする。

### 2. 研究方法

本研究は A 小中学校体育連盟 11 支部の内、人口が多い 2 支部では各 2 校、他 9 支部では各 1 校とし、小中学校各 13 校、総計 26 校に質問紙調査を行った。小学校は 4 年生・5 年生・6 年生、中学校は 1 年生・2 年生・3 年生、各学年 1 クラスを対象とした。回収数は小学校 4 年生 387 人、5 年生 379 人、6 年生 390 人、中学 1 年生 374 人、2 年生 432 人、3 年生 379 人、総計 2341 人であった。調査期間は平成 22 年 10 月 1 日～29 日である。

統計処理は SPSS11.5 を用い、「スポーツに関する考え方」の設問における 5 段階評価（「おおいにあてはまる」5 点、「ややあてはまる」4 点、「どちらともいえない」3 点、「あまりあてはまらない」2 点、「まったくあてはまらない」1 点）の平均値と学年、「フェアプレイ」の認識における 2 要因の分散分析を行い、事後の検定は Bonferroni 法による多重比較を行った。これらの分析においては、有意水準を 5%未満とした。

### 3. 結果および考察

学年と「フェアプレイ」の認識をクロス集計した結果、「フェアプレイという言葉を聞いたことがありますか?」という設問に対して、聞いたことがあると回答した「フェアプレイ」言葉の「認知がある」子どもは、小学校 4 年生 (34.6%)、5 年生 (42.0%)、6 年生 (48.2%)、中学 1 年生 (57.8%)、2 年生 (65.7%)、3 年生 (72.8%) であった。また、「フェアプレイとは規則を守って正々堂々と競技を行うことだと知っていますか?」という設問に対して、知っていると回答した「フェアプレイ」言葉の「理解がある」子どもは、小学校 4 年生 (28.2%)、5 年生 (36.1%)、6 年生 (40.8%)、中学 1 年生 (54.5%)、2 年生 (60.4%)、3 年生 (71.0%) であり、「フェアプレイ」言葉の認知、理解とともに学年が上がるにつれて高い値を示した。しかし小学生の値が低く、小学校 6 年生でも全体の約 4 割で、フェアプレイが知識として浸透していないことが伺える。

2 要因の分散分析結果は以下の通りである（有意差が表れた項目は表 1 参照）。小学校 4 年生、5 年生の「フェアプレイ」言葉の「認知がある」子どもたちは、ルールやフェアプレイ精神を肯定するとともに、スポーツが好きで、ドーピングを否定する傾向にあり、言葉の「認知がない」子どもたちは、勝利主義を肯定する傾向にあった。小学校 6 年生の「フェアプレイ」言葉の「認知がある」子どもたちは、ルールやフェアプレイ精神を肯定し、有名スポーツ選手の価値を認め、スポーツが好きであり、ドーピングを否定しているが、大人から渡されたサプリメントやドリンクは拒まずに飲むという傾向にあった。中学 1 年生、2 年生の「フェアプレイ」言葉の「認知がある」子どもたちは、フェアプレイ精神を肯定するとともに、スポーツが好きで、ドーピングを否定する傾向にあり、言葉の「認知がない」子どもたちは、ドーピングを肯定する傾向にあった。中学 3 年生の「フェアプレイ」言葉の「認知がある」子どもたちは、ルールやフェアプレイ精神を肯定するとともに、有名スポーツ選手の社会的価値を認め、スポーツが好きで、ドーピングを否定する傾向にあり、フェアプレイ言葉の「認知がない」子どもたちは、ドーピングを肯定する傾向にあった。

小学校 4 年生の「フェアプレイ」言葉の「理解がある」子どもたちは、ルールやフェアプレイ精神を肯定するとともに、スポーツが好きで、ドーピングを否定する傾向にあり、言葉の「理解がない」子どもたちは、勝利主義を肯定する傾向にあった。小学校 5 年生の「フェアプレイ」言葉の「理解がある」子どもたちは、ルールやフェアプレイ精神を肯定するとともに、有名スポーツ選手の社会的価値を認め、スポーツが好きで、ドーピングを否定する傾向にあり、言葉の「理解がない」子どもたちは、ドーピングを肯定する傾向にあった。小学校 6 年生の「フェアプレイ」言葉の「理解がある」子どもたちは、ルールやフェアプレイ精神を肯定し、有名スポーツ選手の社会的価値を認め、スポーツが好きであり、ドーピングを否定しているが、大人から渡されたサプリメントやドリンクは拒まずに飲むという傾向にあった。中学 1 年生、2 年生の「フェアプレイ」言葉の「理解がある」子どもたちは、フェアプレイ精神を肯定するとともに、スポーツが好きで、ドーピングを否定する傾向にあり、言葉の「理解がない」子どもたちは、ドーピングを肯定する傾向にあった。中学 3 年生の「フェアプレイ」言葉の「理解がある」子どもたちは、ルールやフェアプレイ精神を肯定するとともに、有名スポーツ選手の社会的価値を認め、スポーツが好きで、ドーピングを否定する傾向にあり、言葉の「理解がない」子どもたちは、ドーピングを肯定する傾向にあった。

以上のことから、「フェアプレイ」という言葉を「認知」、「理解」しているか否かにより、子どものスポーツ観に影響を及ぼすことが分かった。中学生では「認知」、「理解」が「ある」とスポーツを肯定的に捉えていくが、一方で「認知」、「理解」が「ない」とドーピングを認め、勝利主義などに偏重してしまってしまう。また、小学生においても「認知」、「理解」が「ある」とスポーツに関する倫理観が高い傾向を示したことから、早い段階、本研究の結果から言えば小学校 4 年生の時点で「フェアプレイ」を知識として教育していくことの必要性が明らかとなった。

表 1. スポーツに関する倫理観と学年×「ドーピング」言葉の認知・理解

設問項目/学年	小4	小5	小6	中1	中2	中3
試合に勝つためにはドーピングを行ってもいいと思う	●▲	●	●▲	●▲	●▲	●▲
ドーピングはフェアプレイ精神に反すると思う	○△	○	△	○△	○△	○△
からだに害がなければドーピングを行ってもいいと思う		●		●	●▲	●▲
世界で一番になれるのならドーピングを行ってもいいと思う	●	●	●	●	●▲	●▲
将来、友達がドーピングを行っていたらそれをとめると思う		△		△	○△	
逆に頼って勝つことは悪いことだと思う				○	○△	
有名スポーツ選手がドーピングをすることは許されると思う	●	●	●	●▲	●▲	●▲
運動クラブ（チーム）が試合に勝つためであればドーピングは許されると思う	●	●▲	●	●▲	●▲	●▲
運動クラブ（チーム）の監督・コーチの言うことは絶対だと思う		○				
強くなるためにはドーピングをしてもかまわないと思う	●	●▲		●▲	●▲	●▲
いつかはドーピングをしても許されるようになるとと思う				●▲	●▲	●▲
フェアプレイ精神は大切だとと思う	○△			○△	○△	○△
スポーツのルールは守らなければいけないと思う					△	
スポーツにルールは必要だと思う					○	
スポーツはどんな手段を使っても勝つことが重要だと思う	●▲	▲				
フェアプレイ精神はスポーツを行うことで身につくと思う		△		○	○	○△
スポーツができる人は優れた人になれると思う				○		
有名スポーツ選手は社会に認められていると思う	△					
あなたたはスポーツが好きですか?	○					

p<0.05 「ドーピング」言葉の認知 ○…認知「あり」が有意に高い値を示した ●…認知「なし」が有意に高い値を示した  
「ドーピング」言葉の理解 △…理解「あり」が有意に高い値を示した ▲…理解「なし」が有意に高い値を示した

# 高等学校体育科・体育コースの生徒のイメージに関する研究 —シンボリック相互作用論の立場からの解釈—

莊 司 謙太郎  
(東京学芸大学大学院)

## 1. 問題の所在と目的

1950年、東京都立駒場高等学校に初めて体育科が設置された。はたして、体育専門学科が設置されたということは、高等学校に通う生徒にとってどのような意味を与えたのだろうか。

高等学校の体育科・体育コースに関する研究で代表的なものとして、荒井ら(2002)の「高等学校体育科・コースに関する調査研究」が挙げられる。荒井らはこの研究で、体育科や体育コースにおける、制度がかかえる問題、あるいは生徒や教師が抱えている現状と課題、さらに生徒の人間関係やスポーツ環境に対するニーズと現実のギャップなどを明らかにしている。しかしながら、このような制度的枠組みから見た構造的な側面に焦点を当てて高等学校体育科・体育コースについて語られることは多くあるが、体育科・体育コースに所属する生徒自身の意識を対象にした研究は少ない。

例えば、日常の会話でよく耳にするのは、「体育科の生徒だから」や「体育会系だね」というように、生徒に関するものが多い。またその言い方どこか皮肉めいたものになっており、生徒のアイデンティティに触れる言葉である。

そこで本研究では、高等学校における体育科・体育コースに所属するということは、どのような意味を持っているのかについて、主に言葉への意味付与の侧面から調査し、考察を行う。

## 2. 研究方法

原(2007)は、「体育」という言葉 = シンボルに着目し、そこに意味付与されている事実や、「体育」というシンボルを媒介とした際に現れる意味世界を捉るために、自由連想法を用いて調査を行った。その理由として、「選択式の質問紙調査ではあらかじめ回答が用意されているために、「体育」に意味付与されている多様な側面を捉えることが出来ない」、「質的研究である会話分析やエスノグラフィーを用いて意味解釈することからは、「体育」という世界を総体的に捉えることは困難である」とことを挙げている。つまり、自由連想法は回答者のイメージや意識を的確に捉えると述べているのである。

そこで、本研究も同様に選択式の質問紙調査では表れにくい「体育科の生徒」イメージの多様な側面を捉るために、原が活用した連想法を採用することとした。連想法によるアンケートでは、「体育科の生徒は（ ）だ」という文の（ ）の中に、思いついた語句をうめて書く形式をとった。

調査対象者は、千葉県高等学校A校、S校、N校、M校、F校、東京都高等学校K校、静岡県高等学校K校の普通科に通う生徒、合計146名である。

## 3. 結果と考察

「体育科の生徒」という刺激語を提示し、想起される記述語を多く挙げさせる自由連想法を用いた結果、反応語は730語であった。なお、反応語については「運動が得意そう」と「運動得意」など同じ内容を示していると考えられるものは表記を統一し、また「とても運動ができる」などに用いられる副詞は削除し、「運動ができる」と整

状況定義	物的対象	環境	部活、生活習慣、健康的な生活
		道具	ジャージが似合う、身だしなみ
社会的対象	他者	アスリート、エリート、将来体育教師になる、スポーツマン	
	種目・技	球技が好きそう、武道してそう	
抽象的対象	動作	足が速い、高く跳べそう、泳げる	
	状況	運動ができる、スポーツができる、運動神経がいい、運動能力が高い	
自己との相互作用	表出過程	懶れ、おもしろい、うるさい、忙しい	
	身体的変化	筋肉質、マッチョ、短髪、声が大きい、怪我が多い、体が丈夫	
解釈過程	解釈	頭がいい、頭が悪い、根性がある、才能がある、スポーツに熱心	
	役割・ルール	規則が厳しそう、規則正しそう	
他者の態度取得	シンボルを用いた影響・応答	接觸ができる、チームワーク	接觸ができる、チームワークがある

理した。このように表記をリコードした結果、反応語は252語になった。この反応語を、原(2007)と同様のシンボリック相互作用論から得た解釈枠組をもとに分類を行った。

状況定義の物的対象の環境は6.0%、道具は0.8%、メディアは0.0%、社会的対象の他者は9.9%、抽象的対象の種目・技は0.8%、動作は6.3%、状況は19.8%、自己との相互作用の表出過程の感情・動機は15.1%、身体的変化は12.7%、解釈過程の解釈は19.0%、他者の態度取得の役割・ルールは3.6%、シンボルを用いた影響・応答の結果・チームワークは6.0%であった。

ここでわかることは、「状況定義」の抽象的対象の状況でやりとりされる、シンボル内容が比較的多くみられることと、表出過程・解釈過程といった「自己との相互作用」にかかることが多くあることである。

これは松田(1999)が、運動能力に対する意識に関して、M・フーコーの述べる「従順な身体」の概念を近代の体育に援用して、「体育では、運動、動作、姿勢、速さといった尺度から身体を「能力」として抑え(捉)ることを要求する。そして「何のために」を問わずとにかく「能力」が高いことそれ自体を目的として、それを増大しようとする自発的なエクササイズに努めさせよ。」と述べているように、学校体育特有の「身体の抽象化」を背景にしているのではないかと思われる。

そもそも、身体は具体的で、実体的なものである。ところが、体育科に通う生徒のイメージとしてやりとりされる意味内容は、むしろ抽象化する身体の特性が挙げられる。ここには、スポーツにかかわる内容が後景に退いてしまっている「体育科の生徒」という言葉 = シンボルから見られる一つの側面がある。

## 参考文献

- 伊藤勇・徳川直人, 2002, 「相互行為の社会心理学」, 北樹出版
- 井上俊・亀山佳明, 1999, 「スポーツ文化を学ぶ人のために」, 世界思想社
- 多々納秀雄, 1997, 「スポーツ社会学の理論と調査」, 不齊堂出版
- 原裕一, 2007, 「『体育』というシンボルをめぐる児童の意味世界」, 『日本体育学会第58回大会体育社会学分科会発表論集』, 151-156
- 船津衛, 1967, 「シンボリック相互作用論」, 恒星社厚生閣
- 船津衛・安藤清志, 2002, 「自我・自己の社会心理学」, 北樹出版
- 宝月誠, 1990, 「逸脱論の研究」, 恒星社厚生閣
- 中野正大・宝月誠, 2003, 「シカゴ学派の社会学」, 世界思想社

## 学校文化と中学校運動部活動に関する研究

一部活動成立過程での教育的なるものの「語られ方」から—

藤川恭英  
(世田谷区役所)

### 1. 問題意識

広州アジア大会(2010)の新聞記事<sup>1)</sup>に「競泳の男子自由形で、2大会連続の3冠に輝いた韓国の朴泰桓(パク・テファン)。一中略一だがこの朴、水中では分からぬが、白いキャップを外すと髪の毛が真っ赤だ。日本勢は、日本水泳連盟の「日本代表選手行動規範」で茶髪などを禁じられ“最高刑”はチームからの除外。もし、朴が日本選手なら、3冠はなかったんだろう。」とあった。このような規範性を帯びた教育的な「語られ方」は、学校教育に留まらず社会の中の教育を意識して組織化していない領域まで<sup>2)</sup>。その教育的な「語られ方」は満たしている。学校文化のなかで成立してきた部活動は、近代スポーツによる身体規律訓練と規範性を帯びた教育的な「語られ方」のもと、人間形成を目指し競争や勝利指向の合理性が支配的な論理となってきたといえる。そこでは日本の多くのトップアスリートを生み出した反面、部活動からの脱落、スポーツからの落ちこぼしも生み出し、スポーツからの脱社会化の要因のひとつとなつともいえる。また、部活動はスポーツとは別に教育的な「語られ方」の視点から独自の評価基準が形成され、社会の変化にともなう動きとは無関係に、独特的価値基準と利害をもって成立してきたと考えられる。

発表者は、これら学校文化のなかで成立してきた部活動の課題や諸現象の言説を再検討し、その構造を描き出すことにより、青少年のスポーツを学校教育のフレームだけではなく、青少年期の生活目標—生活課題のフレームからスポーツライフを創造し、新たな視点からスポーツプロモーションの体系をデザインできるのではないか。このような問題意識をもって部活動の研究を行ってきた。

### 2. 発表の目的

本発表は、その研究の一環として部活動の成立過程を、明治期から昭和初期の近代公教育における上級学校のエリート教育の体系からたどり、その過程における教育的なるものの「語られ方」を歴史的な視点から、人間形成を目指した競争や勝利指向の支配的な論理を明らかにすることにある。

### 3. 先行研究からの示唆

部活動の歴史的研究は、木下(1971)、鶴岡(1973)、渡辺(1977)、真栄城・高木(1982)、真栄城・青野(1990)、阿部ら(1998)の研究がある。これら研究に共通することは、部活動の位置付けや組織構成を校友会設立の経緯を基軸にした枠組みから分析している。他方、日下(1996)はスポーツ制度に関する研究から、教育的意味を付与された部活動について日本文化論や制度論から初期の日本のスポーツマンが創りあげた文化として考察している。一方で菊(2009)は部活動の歴史社会的背景から、上級学校のエリート精神と階級的特性が部活動のひとつの原点と述べ、戦前のエリートモデルの部活像と戦後の大衆化された部活像との間に今日の部活動の課題があるとする。菊が指摘するように部活動は、歴史社会的背景から検討する必要がある。本発表においても、エリートモデルの部活像と大衆化された部活像は重要な検討要素として捉え、エリートモデルの部活像を多角的に検討する必要があると考える。しかし、菊が指摘するエリートモデルの部活動像は、教育的な構造、すなわち教育的なるものの「語られ方」からの考察は不充分であると考える。

本発表が分析対象とする旧制高等学校(以下、旧制高校)は、明治新政府が人材育成・官僚育成の必要から、文

教政策において西欧の水準に速やかに追いつくための制度として設けられた。すなわちそれは帝国大学の事实上の予備教育機関として、エリート養成校と目される学校である。一方、戦後の教育改革で中等教育は「完成教育」と「準備教育」という正反対の教育作用、また「平等主義」と「能力主義」という背反関係にある教育理念が微妙に交差する。3) いわゆる「教育作用」と「選抜作用」が劇的に出会う場であり、また中等教育前期にあたる中学校は義務教育である。本発表がエリート養成校の旧制高校の部活動の教育的な「語られ方」を分析することで、今日の部活動とスポーツの言説から青少年スポーツの新たな議論の展開を目指す。

### 4. 方法

本発表は第一高等学校(以下、一高)と第四高等学校(以下、四高)の「校友会」や旧制高校の特徴である「寄宿寮」、また両校の校風を代表する「籠城主義」と「超然主義」について論じた図書・雑誌・新聞記事から分析する。これら資料をもとに、広田(2001)の教育言説を参考に、そのなかで論じられた『監視』と『観察』の枠組みを用いて教育的なるものの「語られ方」を検討する。『監視』は逸脱行為の阻止のためのもの、『観察』は個別教育のためのものであり、『監視』と『観察』は同じ装置(監視—観察装置)に同時に2つの意図がこめられていると広田はいう。つまり『監視』と『観察』の共通項は、「ある一定の秩序の中に生徒個々人をとりこむ(同質化)と同時に、個別化した「判定」を下す(差異化)」である。すなわち、学校生活・寮生活・部活動において個別的にチェックするポイントが「望ましくない点」であれば『監視』、「望ましい点」であれば『観察』ということになる。

### 5. 教育的なるもの

「教育的」という語は、「教育的視点から・・・」「教育的である、ない」など一種の有無をいわす規範性を帯びて用いられることが多い。1890年(明治23年)教育雑誌に登場する「教育的」の語は「教育的の場で」、「教育的目的で」ぐらいの意味で用いられているが、1900年(明治33年)には価値的・規範的なニュアンスを含んだものとそうでないものも含まれ、1910年(明治43年)には規範性を帯びた「教育的」なるものが定着している。その後、教育的な視線の対象が無限に拡大し、「教育的な「語られ方」としての『監視』と『観察』は「主体を生産する権力技法」として積極的な意義づけを帯びるようになる。

### 6. 一高、四高の校風、校友会、寄宿寮

旧制高校は実質的には帝国大学の予備教育機関として終始してきたが、学校としての性格においては独立した学校として独自の校風を育んできた。旧制高校は学校側の教育方針と校友会活動、寄宿寮の自治協同生活の3要素により成り立つといえる。四高は1886年(明治19年)中学校令公布の際、加賀藩のお膝元として、藩校であった明倫堂から受け継がれてきた。明治政府は金沢の若者に武断的な教育を推進しようとする。しかし、四高的生徒は制帽の白線三本の問題で全国の高校に檄を飛ばし反対運動を起こうとしたり、西田哲学を体系化した西田幾太郎は、制服着用を課した校則に反し和服で登校を続け、品行点制度により落第。後に中途退学するなど「超然」健児を彷彿させる。一方、一高的校友会は1890年(明治23年)に結成されたが、剣道部の例にみられる学校が設けた部からは、生徒が減り、生徒が自発的に結成した拳劍会も成り立たず生徒有志は両者が協同してやらねばという趣旨の請願書を学校に提出している。寄宿寮にもみられるように、学校側の規制と同時に生徒に自治を委ねる自治制がしきられ、その特徴のもとで監視—観察装置を教育的に正当化し鼓舞しながら運営がなされたといえよう。

### 7. まとめ

以上のことから、校友会活動や寄宿寮の自治制を軸に『監視』と『観察』は教育的なるものの「語られ方」のなかで、エリート養成のための「主体を生産する権力技法」として用いられてきたと考えられる。詳細については当日報告したい。

【引用・参考文献】※紙幅の関係から、分析対象とした文献リストは発表当日に示す。

1) 『毎日新聞』(朝刊) 2010年11月23日

2) 広田照幸, 2001, 『教育言説の歴史社会学』, 名古屋大学出版会,

3) 志水宏吉, 2002, 『学校文化の比較社会学』, 東京大学出版会,

## 武道教育の理念と実践プラン: 古流武術の復権と義務教育化への対応

原 尻 英 樹  
(立命館大学)

発表者は、「現代における武道概念は前近代の武芸・武術を基礎として、『人のもっている自然の力を体認し、他人とのより良いコミュニケーション能力を育み、かつ、自らの生を護る活動である』と定義」し（原尻英樹 2008『心身一如の身体づくり：武道、そして和する“合氣”，その原理・歴史・教育』勉誠出版）、さらに、武道教育の理念については、「東アジアで共有されている武道原理に基づき、日本において発展したその伝統を受け継ぎながら、東アジア及び日本人の人々が共有する文化的遺産である武道を学ぶことで、我々の間のつながりを確認し、その修練を通じて、他者とのコミュニケーションと自己鍛錬の基本的方法を修得する。これによって、学ぶ者個々人の個性の自覚めと自覚を獲得することのみならず、心身一如の自然を体認し、日本社会と国際社会に貢献できる人間を養成すること」とした。

また、武道教育の教育目的は、(1) コミュニケーション能力の育成、(2) 武道の身体づくりを通した心身一如の自然の修得、(3) 個性の自覚化、(4) 様々なレベルの護身、(5) 自立心と自律の涵養、(6) 東アジア及び日本の伝統文化の修得、であるとしている。まず、(1) についてあるが、これまでの学校教育において特に体育及び音楽教育は集団教育が中心であり、「みんなで仲良く同じこと」をすることが実質的な教育目的になってきたといえるが、身体を使った体育教育においては、身体レベルでの他者との関わりを学習できるのであって、ある意味では体育教育の刷新が武道教育で可能であるといえる。特に、技の修得の際には、相手がいなければそれが難しいのであり、相手あっての自分（相手への感謝）という意識が身体に基づいて形成可能である。

次に、(2) については、下記に論じるように、人間の身体は他の動物と同様の自然の摂理に従った動きと、人間が文化をもってからの人間独自の動きをあわせもっており、伝統的な心身一如の教えとは、この両者を踏まえたうえで、人間としての「反自然」の部分を極力少なくて自然（つまり、人間が存在する前の自然）に逆らわない身体を、「こころ」との統一で達成することを指していると考えられる。

(3) については、(1), (2) の関連で、旧来の集団教育とは異なり、技の修得とは、自らの身体と頭で考え、論理的な思考と身体を通したコミュニケーションによって達成されるのである。また、技の修得については、自分なりに自分の身体との対話（reflection）によって創られていく自分の技にならなければならない。つまり、総論的には同じ原理によって説明可能な技も、各論的には各人の個性がその技の背景にはあることになる。

(4) については、武道とは自らの命を護るために行っているのであって、ある意味では当然のことであるが、ここで重要なことは、いざとなれば相手の命を奪うことができたとしても、それを避けるにはどうしたらいいかを考えかつそれを実践できるのが武道であり、やみくもに相手を倒すことは武道の目的とはいえない。よって、様々なレベルの修身が武道の目的になる。

いわば、セルフコントロールが武道の目的なのであり、(5) は武道の教育目的に当然のことながら入れることができる。自分の頭で考え、それを実践できるだけの身体をもち、身も心も、頭脳及び身体で自らコントロールできる対象であり、かつそれが自分自身である（reflexivity）。自立心という物言いには、「こころ」だけに重点があるように思われるが、心身ともに自立と自律を達成することがここでの意味となる。

日本の武道について論じてある著作等においては、一種ナショナリズムが関わっており、「日本独自の武道」といって言ふ方がなされている。しかしながら、(6)について考えると、拙著において、少なくとも東アジアにおいては、「見た目で異なる」技であっても、根本的原理（中国拳法の発動、日本の合気等）は同じであると考えられるのであり、

近代ナショナリズムをこえたところに武道教育の真髄があると考えられる。つまり、現代世界において、技の修得を通して、日本の伝統文化のみならず、東アジアの共通伝統についても学ぶことができる所以であり、国際的コミュニケーションを開拓するための基本的素养が武道教育によって育まれるといえる。

本発表においては、これまでの研究を踏まえて、日本における武道教育の理念と具体的なプランニング（発表別紙参照）について考察する。人間は進化の過程で、もともとの自然に反した姿勢で歩くことになった（直立二足歩行）。これ以後の人の身体はもともとの自然と、人がつくりあげた「自然」によって動かされている。近代という時代は、元来の自然を拒否し、人が創り出した自然のみを「自然」とする認識をつくりだした。近代スポーツがこの典型であろう。前近代の武術は、もともとの自然に逆らわないようにながら、人が創りだした「自然」を逆手にとり、後者を利用して、そして前者に乗っかることで技をかける（DVD 参照）。前近代の身体とは実際は自然に逆らっている人の身体を、極力自然に逆らわないよう努力し、人間の創りだした「自然」（近代的産物も含む）を利用するともいえる（ポスト近代的営為）。

例えば、柔術及び合気道で使われている、小手返しを例にとると、通常は、相手の小手を取って、関節を逆に攻めることで、技をかけている。しかしながら、大東流合気柔術では、相手の小手の重さ（つまり重力）で自然に相手の小手を落とさせることで技をかける。これは自然の法則に逆らっていない実例といえる。次に、当て身についてであるが、通常の格闘技においては、相手に物理的力を及ぼさることで当て身をおこなう（一般的にいわれている言葉ではパンチになる）。通常のパンチの出し方であれば、そのパンチについて人体はモノ（物体）からの力と同様に感じとり、何らかの防御をする。もちろん、この際の反応の仕方は文化によって違いがあるが、何らかの反応をすること自体は同じである。これは人間がモノとの関係の仕方について反応するのと同じ方法で人間の身体に反応しているとみることができる。

しかしながら、古流空手及び大東流合気柔術では、相手との接触点をその位置から別の位置に移すようにして当て身をおこなう（つまり、肩一肘一拳ではなく、拳一肘一肩の順に動かす）。このような力の掛け方に対する（実質的にインナーマッスルの操作によっている）人体は、抵抗することができなくなり、全くの無防備状態となるため、相手に突きが漫透するのみならず、簡単にバランスを崩してしまう（つまり、二足歩行は身体全体のバランスを何とかとすることで可能になっているが、「得体の知れない力」の漫透で簡単に身体が崩れてしまう）。これは、人間のつくった「自然」を利用した技になっているといえる。ただし、通常アウターマッスルを使うところをインナーマッスル操作にしており、これは人間の習性のみならず、自然に逆らわない動きになっているともいえよう。なぜならば、アウターマッスルの力でしか技をかけられないとする、力の強い者には抵抗できないことになる（柔よく剛を制すにはならない）。また、老齢化すればするほどアウターマッスルの筋力は弱まり、硬くなってしまうため、これでは老齢化すると「武道」はできなくなってしまうからである。

恐らく、上記のことは前近代的身体である武道的身体の操作を行なえる人しか実感として理解することはできないだろう。しかしながら、これは身体レベルの事実であるので、前近代と近代の身体の違いを検討したうえで、これから身体についての展望が必要である。近代武道といえども、実際は前近代の伝統を不文律で継承してきたのであるが、現代はそれがなくなってきていているといえよう。剣道にしても柔道にしても、30年前の実戦者にとって「当たり前」のことが、現在ではほとんど行なわれていないという面があるのも事実であり、明文化された技の解説では伝えられていない、身体操作上の不文律が変わってきているといえよう。

このような理念上のことがどのように現実に実践可能であるかを考えなければならない。これが武道教育の具体的なプランニングになり、その具体例を別紙で発表する。

また、研究方法論上のことを考えると、昨今の身体社会学はその主な研究対象を近代的身体にしており、発表者の使う「前近代的身体」（操作的に前近代と近代を分ける）という問題設定があまりみられない。身体論の草分けであるマルセル・モースによる人類学的身体技術研究においては、「未開社会」を含めた前近代社会と近代社会の身体の比較が企図されており、我々はこの前提を確認しつつ、身体研究をするべきであろう。

## ドーピング知識とスポーツ観の研究

一小中学生の現状から—

依田充代

(日本体育大学)

澤野宏之

(日本体育大学大学院)

柴田裕子

(日本体育大学女子短期大学部)

椎名佑樹

(日本体育大学)

### 1. 研究の目的

ドーピング・コントロールは、1999年WADA（世界アンチ・ドーピング機構）の創設、2001年JADA（日本アンチ・ドーピング機構）の設立、2003年アジア・オセアニア地域オフィスの東京開設と、ここ数年で急速に進められてきた。また、2007年5月には文部科学省から「スポーツにおけるドーピングの防止に関するガイドライン」が出され、国内でのアンチ・ドーピング活動が推進されている。このような動向の中で、ヨーロッパにおいて危険性が叫ばれている「子どものドーピング」の実態については、我が国ではこれまで大きな調査が行われてこなかった。さらに、知識としての教育を見てみると、小学校や中学校に新学習指導要領の「医薬品」についての内容は新しく加わったものの、「ドーピング」の内容については高等学校の学習内容となっており、小・中学生は知識や意識のないままに「ドーピング」に関わってしまう危険性を否定できない。そこで、本研究では小・中学生の「ドーピングに関する知識とスポーツ観」について調査を行い、分析結果からその関係性を明らかにすることを目的とする。

### 2. 研究方法

調査対象となるA県の小中学校体育連盟に依頼し、全11支部の中で人口の多い2支部は2校とし、他9支部は1校として、小中学校13校、総計26校を対象に「ドーピングに関する知識と意識の調査」を行った。その後、小学校は4年生～6年生の各学年1クラス、中学校は1年生～3年生の各学年1クラスを対象とした。調査期間は2010年10月1日～29日で小学生の回収数は1158人、中学生の回収数は1183人、総計は2341人であった。知識に対する分析は「ある」「ない」、「知っている」「知らない」、「はい」「いいえ」の2段階とし、意識に対する分析は「おおいにあてはまる」「点」「ややあてはまる」「点」「どちらともいえない」「点」「あまりあてはまらない」「点」「まったくあてはまらない」「点」の5段階とし、SPSS11.5による「ドーピング」の認識における2要因の分散分析を行い、事後の検定はBonferroni法による多重比較を行い5%水準で有意とした。

### 3. 結果・考察

ドーピングの認知について、「ドーピングという言葉を聞いたことがありますか?」という設問に対し、「ある」と回答したのは、小学4年生(12.9%)、小学5年生(18.2%)、小学6年生(25.6%)、中学1年生(46.3%)、中学2年生(57.6%)、中学3年生(76.8%)と学年が上がるにつれて高い値を示した。しかし、小学校6年生までの回答が非常に低く、小学校6年生でも全体の1/4程度であった。

ドーピング言葉の理解について、「ドーピングとは競技力向上のために薬物を使用することだと知っていますか?」という設問に対して、「知っている」と回答したのは、小学4年生(5.7%)、小学5年生(12.9%)、小学6年生(16.4%)、中学1年生(41.4%)、中学2年生(46.3%)、中学3年生(67.0%)と学年が上がるにつれて高い値を示したが、小学校6年生までの回答が非常に低く、中学3年生までの回答は半数以下であった。

言葉の認知では、「ドーピングという言葉を聞いたことがありますか?」という設問に対して「ある」「ない」の2群間で2要因の分散分析(表1)を行った。4年生「ドーピング」言葉の「認知がある」子どもたちは、フェア

プレイ精神を肯定し、スポーツが好きな傾向にあり、言葉の「認知がない」子どもたちは、ドーピングや勝利主義を肯定する傾向にあった。5年生「ドーピング」言葉の「認知がある」子どもたちは、フェアプレイ精神を肯定しているが、監督やコーチの言うことは絶対だと思っていた。また、言葉の「認知がない」子どもたちは、ドーピングや勝利主義を肯定する傾向にあった。6年生「ドーピング」言葉の「認知がある」子どもたちは、ドーピング精神を肯定し、スポーツと人格の価値を認めていた傾向にあった。中学1年生「ドーピング」言葉の「認知がある」子どもたちは、フェアプレイ精神を肯定し、ドーピングを否定しているが、言葉の「認知がない」子どもたちはドーピングを肯定する傾向にあった。中学2年生「ドーピング」言葉の「認知がある」子どもたちは、フェアプレイ精神を肯定し、ドーピングを否定しているが、言葉の「認知がない」子どもたちはドーピングを肯定する傾向にあった。中学3年生「ドーピング」言葉の「認知がある」子どもたちは、ルールやフェアプレイ精神を肯定し、言葉の「認知がない」子どもたちは、ドーピングを肯定する傾向にあった。

言葉の理解では、「ドーピングとは競技力向上のために薬物を使用することだと知っていますか?」という設問に対して「知っている」「知らない」の2群間で2要因の分散分析(表1)を行った。4年生「ドーピング」言葉の「理解がある」子どもたちは、フェアプレイ精神や有名スポーツ選手の社会的価値を肯定しているが、言葉の「理解がない」子どもたちは、ドーピングや勝利主義を肯定する傾向にあった。5年生「ドーピング」言葉の「理解がある」子どもたちは、フェアプレイ精神を肯定して、ドーピングを否定する傾向にあるが、言葉の「理解がない」子どもたちは、ドーピングや勝利主義を肯定する傾向にあった。6年生「ドーピング」言葉の「理解がある」子どもたちは、フェアプレイ精神を肯定する傾向にあった。中学1年生「ドーピング」言葉の「理解がある」子どもたちは、フェアプレイ精神を肯定しているが、言葉の「理解がない」子どもたちは、ドーピングを肯定する傾向にあった。中学2年生「ドーピング」言葉の「理解がある」子どもたちは、フェアプレイ精神を肯定して、ドーピングを否定する傾向にあり、言葉の「理解がない」子どもたちは、ドーピングを肯定する傾向にあった。中学3年生「ドーピング」言葉の「理解がある」子どもたちは、フェアプレイ精神やルールの厳守を肯定しているが、言葉の「理解がない」子どもたちは、ドーピングを肯定する傾向にあった。

今回の調査から「ドーピング」言葉の「認知」や「理解」について、特に小学生の認知度や理解度が低いことが明らかになった。また、「ドーピング」言葉の認知や「理解がない」子どもたちは、ドーピングを肯定する傾向があり、逆に認知や「理解がある」子どもたちはドーピングを否定する傾向にあることがわかった。そのため、ドーピング問題に対してのスポーツ観をプラスにするためには、「アンチ・ドーピング」に関する知識や理解が必要であることが示唆される。今後は、薬物乱用の授業なども連携しながら小学生からアンチ・ドーピングについての正しい知識や意識を育していくことが、子どもたちのスポーツ観の形成に重要であると考えられる。

表1. スポーツに関する倫理観と学年×「フェアプレイ」言葉の認知・理解

設問項目/学年	小4	小5	小6	中1	中2	中3
試合に勝つためにはドーピングを行ってもいいと思う	●		▲	●▲	●▲	
ドーピングはフェアプレイ精神に反すると思う	○△	○	○△	○△	○△	○△
からだに害になればドーピングを行ってもいいと思う				▲	●▲	
世界で一番でなければドーピングを行ってもいいと思う				●▲	●▲	●▲
将来、友達がドーピングを行っていたらそれを止めるとと思う	○△	○△				
大人から渡されたサプリメントやドリンクは飲むと思う			○△			
東京新宿で勝つことは悪いことだとと思う	○△					
有名スポーツ選手がドーピングをすることは許されると思う	●		▲	●▲	●▲	
運動クラブ(チーム)が試合に勝つためであればドーピングは許されると思う	●			●▲	●▲	●▲
運動クラブ(チーム)の監督・コーチの言うことは絶対だと思う	△					●
強くなるためにはドーピングをしてしまわないとと思う	●					
いつかはドーピングをしても許されるようになると思う	●					
スポーツは最後まで力を尽くしてプレーすることが大切だと思う	○△	○	○△			○△
フェアプレイ精神は大切だと思う	○△	○△	○△	○△	○△	○△
スポーツのルールは守らなければならないと思う						○△
スポーツにルールは必要だと思う	○△	○△	○△			○△
スポーツはどんな手段を使っても勝つことが重要だと思う	●▲	●				
フェアプレイ精神はスポーツを行うことで身につくと思う	○△	○△	○△	○△	○△	○△
有名スポーツ選手は社会に認められていると思う		△	○△			○△
あなたはスポーツが好きですか?	○△	○△	○△	○△	○△	○△

p<0.05 「ドーピング」言葉の認知 ○…認知「あり」が有意に高い値を示した □…認知「なし」が有意に高い値を示した  
 「ドーピング」言葉の理解 △…理解「あり」が有意に高い値を示した ▲…理解「なし」が有意に高い値を示した

## 地域社会分析から捉える住民のスポーツ活動（2）

—地域代表者の語りを通して—

後藤 貴浩

(熊本大学)

### 1. 研究の目的

地域社会とスポーツの関係は、地域生活者の具体的な生活行動・態度との関係性において議論されるべきものであり、スポーツの社会的位置は、それぞれの地域社会構造に応じて特徴づけられていると考えられる。報告者は、このような関心のもと前回の第19回日本スポーツ社会学会大会において、混住化地区、農村地区、団地地区といった異なる社会構造を有する地域を対象に、住民の生活構造分析（アンケート調査）を通して、地域社会とスポーツの関係性について検討した。そこでは、第一にスポーツ活動は、地域社会における他の活動に比べてそれほど大きな役割を果たし得ていないこと、第二に、スポーツ活動はその置かれた地域社会構造のあり方によって異なる社会的位置に位置づけられることを明らかにした。その上で、個人生活活動としてのスポーツが直接的に地域社会と結び付くのではなく、他の地域活動と何らかの関係性が生じるときにそれぞれの社会的意味が付与される可能性について指摘した。そこで今回の報告では、地域住民の代表者へのインタビュー調査を通して、このようなスポーツ実践と地域生活の関係性について、それぞれの地域の歴史的・社会的な構造変化を踏まえて検討してみたい。

### 2. 研究の方法

#### 1) 調査対象

熊本県大津町における4つの行政区（混住A、混住B、団地、農村）を対象とした。

#### 2) 調査方法

区長および地域の事情に詳しい者を対象に、半構造化インタビューを行った。調査期間は、2009年1月から5月とし、混住Aは3回（152分）、混住Bは2回（145分）、団地は2回（117分）、農村は2回（159分）にわたり調査を実施した。

### 3. 結 果

団地および農村では日ごろから安定した関係性を有しており、比較的地域活動が盛んな地域と言える。例えば団地では、毎月1回必ず自治会の役員会（役員および組長が参加）が開催されており、年1回の総会（1月）や「ふれあいサンデー」（9月）という地区的な祭りを実施している。その他、手作りで地蔵や小屋をつくり町全体の地蔵祭りに参加したり、開拓当時に作成された自治会規約は大津町の他の地区の規約のモデルになっているといふ。そして、これら活動を支えてきたものとしてリーダー（先住者）の存在や「軒数的にもまあちようどまとまり易いですね。地理的にも範囲がはつきりしているし、これ以上増える要素もないんですね。一番良い状況ですね」と語るような明確な範囲と集会場という共有財産の存在が挙げられる。これらの状況は農村でも確認される。昭和初期から始まった共有林の維持管理、強烈なリーダーの存在がある。また、ムラとしての空間的構造は明確であり、農振地域指定などにより制度的にも安定している。このような背景のもと、自治会活動も機能しておおり、伝統的な地蔵まつり、子ども相撲大会、ホタル祭りなどを実施している。

このような地域にとってスポーツ活動はどのような位置にあるのであろうか。団地では、開拓当時から結成され

今も活発に活動するソフトボールチームがある。彼らの活動は、地区的自治会という地域全体との関係で捉えられるのではなく、あくまでも団地内の同好の集団活動と認知されており（現に区長は町の別のソフトボールチームに所属している）。集団内部における親交的コミュニティという側面が前面に出ている。チームが結成された理由についても「ソフトボールが町のほうに協会もあって、結構数も多かったからですね。まあ、手頃なスポーツだからですね」と答えるように特にスポーツ（ソフトボール）に対する地域的な期待があったわけではない。一方農村では、集落内のお宮跡地にグランドゴルフ場が造られ頻繁に利用されており、高齢化の進む集落にとっては、格好の溜まり場となっている。しかし、インタビューの中で、高齢者のグランドゴルフ活動が集落の活動との関連で語られることはなく、逆に自治会がそれらの活動を支えているという状況であった。このように、地域（自治）活動が比較的盛んで、安定した関係性を維持するする農村および団地では、地域におけるスポーツ活動の社会的位置は後景化し、一見、地域社会におけるスポーツの位置はそれほど重要なものはなっていないことが示唆される。

一方、混住AおよびBではどうであろうか。混住Aでは、宅地の開発当初は地域的な活動が旧農家集落と宅地の間でも行われていたが、混住化の進展（来住者の拡大）とともに衰退していく。今では、新旧住民の交流を図る機会をほとんど失っている。清掃活動などに対しては比較的参加者も多くそれなりの（必要最低限な）関係性が保たれているが、自治会活動がそれほど機能しているとは言い難く、年2回（1回は、毎年役員が代わるために顔合わせを兼ねた懇親のバーベキュー）の役員会の出席率は良くないという。同じような混住化にあるBでも、伝統行事に対する新旧住民の捉え方に大きな格差を実感しており、地区全体としての活動については清掃活動を含めまったく行われていない。

このように地区としての一体感に乏しく、地域の関係性の非常に希薄な地区であるが、先のアンケートでも示したように、混住Aは最もスポーツが盛んな区となっている。また、混住Bは大津町の中でも子どもスポーツの最も盛んな地区となっている。つまり、混住化地区では、区の人びとの紐帯となるべきものがないため、スポーツが地域生活において比較的重要な位置を占めている可能性があるということである。スポーツ活動の社会的位置が前景化されているといえるであろう。

しかし、基本的にはこれら混住地区におけるスポーツ活動も、団地や農村と同様に地域との関係で語られるのではなく、地域内の入人との任意に、個別的に（同好の集団）で実践している活動として捉えられている。したがって、関係性が乏しく相互認識の低い混住地区では、スポーツ活動は個別の地域的な活動にとどまり、個々の活動の総体としては前景化され、量的拡大という側面では評価されるものの、それらが単独で地域社会形成という側面に何らかの役割を果たす可能性は低いと言わざるを得ない。

一方で、団地のソフトボールチームについてみていくと、確かに日常的な活動レベルでは地域との関係性が希薄であったが、前区長が「私も64歳まで団地のチームでやりましたけど、それから審判をやってます。審判のほうで今も毎月出でます」（30数年前の開拓当初からチームに参加）と語るように地区的リーダーやそれを支える人びとの多くがソフトボールチームに関わっている。このリーダーらが団地の共有財産としての集会場建設を推進し、チームの懇談の場として活用している（ソフトボールチームのメンバーが集会場で開いている宴会は団地では有名である）。また定期的な練習のほかにも、団地の清掃活動（毎月1回）の時にもあわせて練習するようにしているという。農村では自治会によるグランドゴルフ場に関連する環境づくりが行われてきたが、これら一連の取り組みは、他の地域集団（婦人会）などの地域組織活動が衰退していく中で、地域における自治会の役割も限定されてきている状況に鑑みて、集落の関係性の中で維持されてきた自治会の機能を再び引き出すきっかけとなり得ているのではないかと考えられる。

このように、一見前景化される農村や団地のスポーツ活動は、活動そのものは地域社会との関係を直線的（機能的）に捉えられるものではなく、他の地域活動や家族との接点をもつことで、あらためて地域との関係性を問うことが可能になるのではないかと考えられる。

## モータースポーツにおけるスポーツ・ボランティア活動の機能と地域社会との相互関係

—マン島TTレースの事例から—

小林ゆき  
(東洋大学大学院)

### 本研究の目的と方法

本研究は、マン島(Isle of Man)で開催されているオートバイの公道レース、マン島 TT レース(Tourist Trophy Race, 略称 TT)を事例に、コース上の安全を掌るスポーツ・ボランティアである「TT マーシャル」の活動と地域社会がどのように相互に関係しているか考察することを目的とする。

メガ・スポーツイベントの開催にはスポーツ・ボランティアの協力が必要不可欠だが、モータースポーツも一般スポーツと同様に、競技の進行やコース上に配置されるマーシャル(コース管理員)などは、ほとんどスポーツ・ボランティアの協力に頼っている。

モータースポーツの最大の特徴は、動力源を積んだ乗り物による競技という点である。スピードやパワーは時に衝突事故や転倒を招くことがあり、競技者と観客双方の安全を図らなくてはならない。このため、専門性を持ったマーシャルをコースに配備する必要がある。常設サーキットの場合、観客席との間に壁やフェンスがあるため、マーシャルの業務は競技そのものだけが対象となるが、公道サーキットの場合はフェンスなどがないため、観戦エリアの管理や事故処理、応急救援を、選手と観客の双方に対して行わなければならない。一般的にマーシャルはモータースポーツのファンが多いが、より大人数を必要とする公道モータースポーツにおいては、地域住民の協力が不可欠である。

このように、スポーツ実践にとって重要な役割があるスポーツ・ボランティアだが、その研究が盛んになってきたのは 1990 年代以降である。モータースポーツ研究においては、スポーツ・ボランティアのモチベーションや組織構造、運営方法の研究がほとんどで、開催する地域社会とスポーツ・ボランティアとの相互関係についてはあまり研究が進んでいない。これは、モータースポーツのスポーツ・ボランティアは一般的にファンか元選手や関係者などで支えられており、地域社会との関係が希薄なためと考えられる。

そこで本研究では、TT マーシャルの歴史的変遷や属性の背景、活動内容について考察しながら、マーシャルの活動が地域社会にもたらす相互の関係性について明らかにしていく。

本研究の方法は、現地におけるフィールドワークおよび、一次資料や関連文献を検討した。また、2009 年の現地調査時には TT の姉妹レース、マンクス・グランプリ (Manx Grand Prix, 略称 MGP)において、実際にマーシャル活動しながら参与観察を行った。

### マン島と TT レース概況

マン島は大ブリテン島とアイルランド島の間に位置するクラウン・ディベンデンシー(イギリス王室所属)の独立地盤で、独自の議会と法律を持つ。面積は 572 平方 km で、人口は約 8 万人である。主な産業は金融や IT 産業だが、マン島の名を世界に知らしめているのは TT を主軸とする一連のモータースポーツと、それを観光資源の中心とする観光産業である。

TT は 1907 年に始まった。住宅街や山岳地帯を通る 1 周約 60km の公道を閉鎖してコースとして使用するオートバイのロードレースである。1949 年から 1976 年までは世界選手権シリーズに組み込まれていた。現在でも国際格

式レースであり、世界最古のオートバイレースとして、また現在では珍しくなった公道レースとして世界屈指の難コースである TT を目指す選手が世界中から集まる。会期は毎年 5 月下旬から 6 月上旬の 2 週間で、島一番のお祭りであり、世界的に知られるメガ・スポーツイベントである。毎年数万人やってくる観光客の多くは所有バイクをカーフェリーで持ち込み、観戦とツーリングを楽しむ。

TT マーシャルの条件は、16 歳以上なら性別や国籍に関係なくほとんど無条件に応募することができる。レース中に TT マーシャルとして活動するのは約 1500 人で、そのうち約半数はマン島外からやってくる「ビジター・マーシャル」である。

### TT マーシャルの歴史的変遷

そもそも黎明期の TT マーシャルは、地元の海軍予備兵や鉱山労働者、農民らが特別警察官として集められ、日当が支払われていた。第二次世界大戦後の再開までは無報酬化されたが、その背景には、イギリスにおけるスポーツのアマチュアリズム思想の広がりがあったと考えられる。戦後は退役軍人が多く参加したといい、現在では医療従事経験者の参加も多い。

1962 年に TT マーシャルは法人として組織化されたが、これは世界選手権に相応しい組織や活動が求められていたことと、戦後イギリスのバイクブームや観光ブームを背景に TT を訪れる観光客が増え、コース管理を強化する必要があったためである。1982 年改正ロードレース法では、マーシャルは道路閉鎖中、警察官と同等の権限を与えるとする権限強化の法律が制定された。

### TT マーシャルと地域社会との相互関係

TT マーシャルの変遷と活動を考察した結果、地域社会に相互に影響し合う次の 3 つの特徴が明らかとなった。

#### ① スポーツ文化の表象機能を持つマーシャル

TT の場合、マーシャルはオレンジ色のウエアを着ることになっていて、「オレンジアーミー」の愛称で呼ばれる。コース際に立つオレンジアーミーは、無償参加という善意と、危険に立ち向かい命を救う勇気を表象し、マーシャルを含むレースの風景が、マン島のモータースポーツ文化の「景色」をより際立たせている。地元住民や観光客ら観客の一部は善意と勇者の表象を目指したこときっかけに、マーシャルに属性を移動させることがある。観客からマーシャルへの属性の転換は、スポーツイベントの持続的な開催を可能にしている。

#### ② マーシャルのソーシャル・クラブ機能

TT マーシャルの多くは一過性の活動ではなく、地元マーシャルは年間を通じて、ビジター・マーシャルは毎年のリピーターとして定期性を帯びた活動となっている。地元マーシャル間にはコミュニティ機能を有し、世代間継承も見られる。レース期間中は、活動場所に行けば顔見知りに会えるという同窓会的機能が生まれている。つまりマーシャル活動は、マン島内部間やマン島内外を繋ぐソーシャル・クラブ機能を有していると言え、スポーツ・ボランティア同士の紐帶を深めている。

#### ③ スポーツ・ツーリズム化するビジター・マーシャル

TT におけるマーシャルの属性は、半数が地元マン島から、半数がマン島以外(主にブリテン島とアイルランド島から)の訪問者である。TT におけるマーシャル活動は会期中 2 週間の長さに亘るため、島外からの訪問者は必然的に宿泊や飲食などの消費活動を伴う。このことは、スポーツ・ボランティア活動がスポーツ・ツーリズムの一枠組みとして成立していることを示していると言える。

このように、マーシャル活動はスポーツの内的構造に止まらず、地域社会と相互に影響しあうモータースポーツ文化の形成に大きな役割を果たしていると言える。

## 健康・スポーツ系NPO法人の事業をめぐる 公共的理由の言説的構築

水上 博司 黒須 充

(日本大学)

(福島大学)

報告者は、1998年12月スポーツNPO支援の団体を創設し、行政や民間企業との協働事業を実施してきた。行政とNPOの協働は、新しい公共主体の在り方を考えるために重要な実践であった。また報告者の実践から見えてくる課題を全国のスポーツ系NPOの実態からも同時に検証していくために定期的な全国調査を実施してきた。全国調査は健康・スポーツ系NPO法人を対象に第1回を1999年、第2回を2005年に実施した。NPO数は161団体と1,602団体である。本報告は第3回目の4,016団体の健康・スポーツ系NPO法人を対象とした質問式調査とヒヤリング調査の結果を主たる内容としている。報告当日には都道府県別のNPO数を資料として提示する。なお、3回の調査はSSF笛川スポーツ財団との協働事業である。質問紙調査は依頼状を法人宛へ郵送し、webアンケート法で回答を入力送信してもらう方法である。またアンケート原稿をweb上からダウンロードしてFAX送信またはメール送信する方法も採用した。調査期間は平成22年11月末～1月末である。回答数は399団体（回答率10.06%）。質問項目は大きく（1）団体のプロフィール、（2）事業内容、（3）行政や企業との協働、（4）政策立案への参画の4つで構成されている。また、（3）の「協働」と（4）の「参画」をめぐる課題や意見を自由に記述してもらった。

報告者らが創設した団体は1999年7月からNPO法人の認証を受けた。その後、複数の都県や民間企業との協働事業を数多く実施してきた。それは自治体による従来型の公共サービスをNPOの機動力を活かした協働によって新しい公共主体が期待できるという論調からであった。NPO側からすれば安定的な財源の確保につながった。実際には事業委託金の全額が協働事業に充てられるわけではなく、できるだけ低コストで協働事業を実施しながら委託金の一部をNPO本来の事業に充当してきたからである。またNPOの活動領域における実績評価という公共的担保を得る理由にもなっていた。ところが、現実には自治体の累積財政はNPOへの事業委託金の減額を年度ごとにおこなっている。報告者の実施してきた協働事業でも同様である。実績として評価を受けてきた公共サービスの質を落とさないように、減額された委託金のなかでも、これまで同様の公共的担保を得るために実践を継続していくしかなければならない。だからといって自治体は委託金の減額に代わる協働の在り方として、財政的支援ではない物的・人的資源の協働といったかわりを考えてくれることもないと想定される。こうした現状はけっして一部の実践的事例ではない。スポーツの新しい公共主体の在り方が行政とNPOとの協働から創造できるとする理論的論調には注意が必要である。この意味では、菊の指摘する「受容的公共圏」への警鐘には頗ける【菊2000】。

さて、本報告は上記のような実践的課題をうけて公共性論は、どのように克服の筋道を提示してくれているのか、さらに、その筋道には今回の全国調査のデータからみて可能性はあるのかについて考えたものである。

本報告では、最初にスポーツの政策立案に参画していくための公共的理由の討議が必要であることを述べたうえで、その可能性を公共性論から探ってみた。おおよそ次のような論議をしてみたい。スポーツの公共的問題は、公権力の独占物であった公共性からの再構築が要請されている。その際の主要な論点は「市民の相互性」にあらわれた公共を問うものであり、たとえば、Habermasの公共性論は、公権力の首脱空間から切り離された市民の自由な言説空間に公権力への対抗的な公共性を生み出すコミュニケーションの可能性を想定している。しかしながら、理論的すぎる批判されるHabermasの公共性論は、報告者の関心とする公権力のおよぶ政策立案過程において、市民がどのように公共的理由にかかわることができるのか、といった具体的実践は描かれていない。

こうした関心から唯一の実践研究を試みた高橋豪には、スケボーコート設置運動を題材にして、公共的理由の資源や情報が集まる議員をとおした陳情型受益要求と定例議会の答弁内容から行政内部で支配的とされる公共的理由が、スケボー少年たちのそれとは異なった公共的理由で論議されていることを描いた【高橋2005】。公共性論は公

共的討議における「主題の領域の転換」と呼んでいる。この意味では、公権力内部で支配的とされる公共的理由の言説がいったいどのような内容のものであるのか、を詳しく理解できる場にNPO側が身おくことの意義は重要である。さらに、公共性論はあらかじめ公共的理由の「主題の領域の転換」を了解のうえで、自己反省的な「中立性原理」を模索して公共的討議に参画する必要性を述べている【J.Habermas 2003:38】。こうした必要性は公共的討議の資源や情報が集まる人材が要求されることを意味している。ここでは所謂議員と呼ばれるひとたちではなく、日ごろのスポーツ実践をとおしてスポーツにおける公共の課題をみきわめ、行政とともに克服の筋道を考えることのできる主体である。藤垣が述べるような専門的知識や学習を積み重ねて政策立案への参画が可能な「政策知識人」【藤垣2003】と言われる公共的主体であろうか。

もちろん、報告者は、公共性論の述べる筋道がすぐさま実現可能であるとは思っていない。しかしながら、NPO法が施行されて10年以上が経過して全国の健康・スポーツ系NPO法人数は4,000以上に増えた。多くの健康・スポーツ系NPOが、さまざまな困難に直面しながらも行政との協働事業をとおして、公共主体の在り方を問い合わせている。はたして本報告の主たる事例として取り上げる事業委託から何が見えてくるのであろうか。また、公共性論が述べている公共的理由は、健康・スポーツ系NPOの実践の場において、どのような可能性をもっているのか、具体的には行政内部における支配的な言説に対して、健康・スポーツ系NPOは、どんな言説的困難に直面しながら、どのような協働を目指すとしているのかを事例的に描き出すことである。

順序としては、まず、質問項目の（1）団体のプロフィールと（2）事業内容を分析して類型化する。次に国および地方自治体からの委託事業153件を事業名および事業頻度や事業内容・対象者から類型化する。当日は別紙資料としてこれらの一覧の一部を提示したい。次に、「貴法人では、主な活動エリア内のスポーツ・運動・健康に関する行政政策の策定に対して、今までにどのように参画しましたか。もっとも当ではまるものをひとつお選びください」の回答（表1）と「貴法人の活動について、それぞれ当てはまるものをひとつお選びください」の回答（表2）をあわせて、NPOのこれまでキャリアを類型化していく。その上で、ヒヤリング対象団体を選定し、行政との協働事業をめぐる公共的理由の言説的困難や公共的理由への参画における実践的課題を描いていく。抄録執筆中の現在、ヒヤリング調査中であるため詳細な考察は報告当日とする。

表1	回答数	%
計画立案の当初から意見を述べて、行政政策に反映された	90	23.1
計画立案の当初から意見を述べたが、行政政策には反映されなかった	28	7.2
行政政策がまとまった後で意見を述べて、行政政策に反映された	24	6.2
行政政策がまとまった後で意見を述べたが、行政政策に反映されなかった	23	5.9
お話ししたことない	203	52.1
無回答	6	1.5
合計	390	100.0

表2	回答数				
	全体	当てはまる	当てはまらない	どちらともいえない	無回答
行政に対して、市民の声を代表した活動を行っている	390	130	118	133	9
行政のできないことを補完した活動をしている	390	281	40	60	9
ボランティア意識を高める活動をしている	390	241	47	93	9
雇用を作り出す活動をしている	390	130	171	79	10
市民の参加および参加促進のための活動をしている	390	273	53	57	7
行政と市民のつながりをつくる活動をしている	390	140	109	134	7
NPOなどの団体のつながりを持つ活動をしている	390	137	108	134	11

### 文献

- 菊幸一, 2000, 「地域スポーツクラブ論—『公共性』の脱構築に向けて」, 近藤英男他編, 『21世紀スポーツ文化論』タイムズ, 86-104.  
 高橋豪仁, 2005, 「オールタナティブなスポーツと公共性—あるスケボー・コート設置運動を事例としてー」『奈良教育大学紀要(人文・社会)』54(1):173-181.  
 ユルゲン・ハーマス著, 河上逸倫・耳野健二訳, 2003, 「事実性と妥当性(下)一法と民主的法治国家の討議理論に関する研究」, 未来社.  
 藤垣裕子, 2003, 「専門知と公共性—科学技術社会論の構築に向けてー」東京大学出版会.

## The Interpretation of Beijing Olympic Mascots “Fu wa” in the Context of Mass Communication

ティン  
イー  
イシ  
  
(早稲田大学)

Following the traditions of ancient Olympic culture, many fresh ingredients have emerged into the modern Olympic culture; Olympic mascots are one of them. Since the first official Olympic mascot Waldi, Olympic mascots have served as a bridge between the host country and diverse Olympic audience. For decades, Olympic mascots with its vivid doll-like design have received world wide worships. With its growing importance and influence the Olympic Mascot phenomenon has draw the academic circles' attention.

Since the release of Beijing Olympic mascots “Fu wa”, it has become the center of discussion. Some media reports wowed for its excellent compact design while others connect its images to several devastating disasters occurred in China in 2008, say it is a cursed “witch doll”. All these reports have revealed the importance of the mascots of an Olympic competition and intrigued the author of a comprehensive and just study. The previous study of Summer Olympic mascots “Fu wa” is mostly written from a positive angle which lacks certain objectiveness of a scientific research. Also most of the research results are not based on a systematic analysis.

This research will try to interpret Beijing Olympic Mascots “Fu wa” in the context of Mass communication. The first section of this thesis will review the report of “Fu wa” based on internet websites home and abroad. The analysis of past academic research on “Fu wa” will also include in this section. Documents summarization will help author to have a better grasp of the past research situation and share a light on this research.

In results and analysis, firstly through a review of previous summer Olympic mascots and other contemporary Beijing Olympic visual designs. The finds reveals that “Fuwa” design embodied traditional Chinese art, cultural ingredients, Olympic concepts and promoted the harmony between human and nature.

Second, mass media interpretation of “Fu wa” based on the newspaper research of People's Daily and Xinmin Evening Newspaper's “Fu wa” reports during Nov, 2005 and the whole year of 2008.

The major discoveries are in terms of report quantity, fair amount of reports of “Fu wa” was given in Nov, 2005. The quantity has reduced in 2008 and few report appeared after the Beijing Olympic period. In page layout, most “Fuwa” reports are in either sports or Olympic section, covered from a limited angle as sports contents. In theme structure “Fuwa” was mainly covered as mascot it self, in the reporting forms of illustration and dispatches. Another major reporting angle is economic exploitation of Fuwa's. In terms of reporting orientation, News has mostly using praise and honorable positive reports, lacks critical view, fair and objectivity. These two newspapers did not give a positive attitude towards criticism.

Third part of this thesis is a questionnaire of people's acceptance and attitudes towards the “Fu wa” design.

First, most local audience accept “Fuwa” as Beijing Olympic Mascot, close 70% of audience said they like “Fuwa” design, over 70% of audience evaluated the design as above average. Second, in order to achieve a compact comprehensive design, “Fuwa” designer have over applied various art elements and cultural symbols. The complexity of Fuwa confused the audience with the number and the concepts. Last but not the least, in the

perspective of art representation, most audience agree that “Fuwa” has partly embodied and represented the regional characteristics, history, cultural of China, a combination of Olympic culture with traditional Chinese culture as well as a combination of east and west.

To conclude this thesis, the author summarizes her view from three aspects: the cultural ingredients and concept of “Fu wa”, the interpretation of “Fu wa” from mass media and the interpretation from public audience.

Based on the research of Olympic mascots, the interpretation of Beijing Olympic mascot “Fu wa” is just a beginning. The author hopes this research will provide some useful information for future mascot's designs, media reports on Olympic mascots and the following exploits of Olympic Mascots.

## インターネットの誕生によるスポーツ視聴体験の変化

—2010年サッカーW杯におけるTwitter利用を中心として—

坂 東 墓

(早稲田大学大学院)

本研究は、インターネットの誕生によって変化する視聴行動を、2010年サッカーW杯を通して考察したものである。本研究にあたっては、新たなメディアとして注目されるTwitterのコミュニケーションを中心に分析を行った。

はじめに、二十世紀後半のスポーツ言説の多くは、ラジオとともに始まりテレビに受け継がれたスポーツ中継によって占められていたが、インターネット上の様々なコミュニケーション活動によって変化を見せ始めていることについて現状を俯瞰した。つまり、これまでスポーツに限らず多くの情報を人々に伝えてきたメディアは、1990年代後半に登場したThe World Wide Web(以下、Web)によって、人々の様々な行動に変化をもたらしたのである。その結果、我々はインターネットによって、瞬時に世界中のあらゆる情報を入手することが可能となった。また、携帯電話などのモバイル端末の普及により、今や場所や生活様式に制限されることなく、気軽に様々な情報を獲得する事ができるようになったのである。博報堂メディアパートナーズ・メディア環境研究所による「メディア定点調査2010」によると、東京都に住む20代男性の1日におけるPCと携帯電話を合わせたインターネット利用時間は192.1分にも及び、テレビの視聴時間110.1分を大きく越えている。他の年代においても、絶じて男性はインターネットを利用している時間が長いことからも、インターネットは既存のメディアにとって無視することのできない大きな存在になっている。そして、情報と関係性の集合体であるConsumer Generated Media(CGM)は、社会の人々に大きな影響力を持つようになるに伴い既存のメディアにとってインターネットは脅威と見なされるようになってきた。

しかし、そのようなコミュニケーションの状況において、2010年のパンクーバー五輪など、メディアとの関わりの深いメガイベントにおいては、TwitterやFacebookのようなソーシャルメディアが、Water-cooler Effectとしての会話空間を生み出しているとして、既存のマス・メディアとの間で相乗効果を生み出すという考えが海外で出てくるようになった。このように人々が新しいメディアを利用しつつ、どのようなスポーツコミュニケーション行動を新たに生み出しているか、ひるがえって、そうした行動は、これまでのマス・メディアを介したスポーツ視聴にどのような変化をもたらしているかを実証的に考察することは、現代のスポーツ・ジャンルにおけるメディア接行動を論ずるに当たって必要な論点になってきているといえよう。

ラジオによって人々がスタジアムに足を運ぶことなくスポーツを受容できるようになって以降、様々なメディアの登場とともに、スポーツとメディアの関係が変化してきたことが伺える。また、それと同時に人々のスポーツ視聴体験も変化してきたことは言うまでもない。そして、インターネットの登場によりこれらの変化の速度は確実に早くなっている。つまり、スポーツを受け取る手段が変化したこと、スタジアムに直接足を運ぶ人々もいれば、家でスポーツ中継を見る人々もいる。さらに、メディアが発達した現在では、これまで以上に人々は多種多様なものを通してスポーツを受けることができる。このような点を踏まえ、現段階におけるスポーツとメディアの関係、そしてインターネットを通してスポーツを受容する人々のコミュニケーションを考察する必要があると考えられる。そこで、本研究の目的としては、2010年サッカーW杯南アフリカ大会を通して、インターネットの中でもマイクロブログと称されるTwitter上のコミュニケーション活動を考えることで、日本においてもスポーツ視聴行動が多様化されていることを考察することとした。さらに、実況アナウンスが作る言説空間とTwitterのタイムラインが作りだす言説空間の中でのスポーツ視聴行動の違いを明らかにすることである。また、リアルタイムな対話のツールとされているTwitterの言説空間におけるコミュニケーションはどのようにして形成されているの

かを検討し、インターネットと視聴行動の関係を考察することを目的とした。

本研究では、2010年サッカーW杯の地上波テレビ放送による中継番組における実況アナウンスと同時に発信されたTwitterのツイートについて分析を行った。その中でも6月29日から30日にかけて放送され、視聴率が最も高かった「日本代表」の試合であるラウンド16「日本代表」対「パラグアイ代表」戦に焦点を合わせ、その試合における実況アナウンス/ツイートを分析対象とした。実況アナウンスに関しては、文字化したテキストを作成した調査項目によって、分類・コード化し、定量的・定性的な内容分析を行った。また、Twitterのツイートに関しては、対象をツイート全体とするのではなく、実況アナウンス分析の中で最も現れた顔出団有名詞「日本代表」、そしてW杯時にツイッター社が日本代表用に用意した「#(ハッシュタグ)jpn」を含むツイートに限定して考察を行った。この調査におけるツイートは、Google上に保存されているツイートから、アップデート検索を用いて抽出したものとした。そして、Web上から抽出したツイートをすべてテキスト化し、実況アナウンスと同様に作成した調査項目によって分類・コード化し、定量的・定性的な内容分析を行った。

本研究の中心的な分析対象であった実況アナウンスとTwitterコミュニケーションとの相間については、本研究で対象とした実況アナウンスがクールな言説空間を形成するなかで、Twitterを利用する人々が、テレビのクールな言説空間をもとにして、自在に自分たちの応援空間を形成していくことが分かった。それは、実況アナウンスが試合に対して音楽を控えることで、それを補うかのように自分たちで言説空間を形成し、盛り上がりの空間が現れるということである。つまり、テレビで中継される試合自体をどう楽しむかは、Twitterを利用しつつスポーツを受容する人々に任せられていると結論づけることができた。

Twitterが組み込まれたスポーツ視聴行動においては、ハッシュタグがスタジアムのような役割を果たし、人々はスポーツにおける興奮を共有することでスタジアムと同期していることがみてとれた。これまでテレビ中継におけるスポーツ実況と同期するメディアとしては、2ちゃんねるなどが存在した。しかし、2ちゃんねるにおいては、たまえ上は開放的に見えるが、実際のところ敷居が高く閉鎖的であった。それは、誰もが自由に掲示板にコメントを書き込んだりすることがアーキテクチャ的には可能であるが、実際にはアスキーートなど2ちゃんねる独自のコミュニケーションが存在し、障壁となるものが多く存在したからである。すなわち、2ちゃんねるのようにアスキーートや内輪のコミュニケーションが用いられていることがほとんどないTwitterの敷居の低さが、より多くの人々の発言を生み出し、クリシェ(cliche)的な表現の連鎖による応援空間や立ち話空間が形成されていたのである。逆に、ハッシュタグを含まないツイートの方が、個人的な内容や試合に無関係な内容が、ハッシュタグを含むツイートに比べて多かったことから、ハッシュタグをつけないことなく、試合に直接関係しないことでも書き込めるという意識が生まれ、自由に発言出来る空間が形成されていると言える。つまり、本研究のきっかけとなったアメリカで認められているWater-cooler Effectと類似の現象が、日本のTwitterにおいても形成されていることを考察から浮き彫りにすることができた。こうした現象は、従来のマス・メディアとのコミュニケーションの領域において、実況中継としてはなり得なかったリアルタイムでの同時接続の形式が成立つようになってしまったということであり、テレビ実況とリアルタイムでシンクロしたTwitterのコミュニケーションによって、テレビの実況画面に書き込んでいる感覚を生み出すことが可能となった。それと同時に、ツイートによって仲間と関係を生み出しコミュニティを作り出すことが可能になったのである。それは、ニコニコ動画などの「疑似同期」のようなコミュニケーションとは異なり、バーチャルスペースでのスポーツ観戦のスタイルが誕生したのである。言いかえれば、このような人同士が容易に繋がることが可能なソーシャルなメディアによって、人々はソーシャル化した視聴行動を営んでいると言えるだろう。

**スポーツの発展に役立つ新刊が出ました**

**スポーツ白書**  
~スポーツが目指すべき未来~

A4判 256ページ 3,675円(税込)  
ISBN978-4-915944-45-1

- 豊富なデータで日本のスポーツを徹底解剖
- 社会に果たすスポーツの役割とは

**スポーツライフ・データ2010**

A4判 192ページ 2,100円(税込)  
ISBN978-4-915944-44-4

- 過去18年間のスポーツライフの動向把握が可能
- ヨーロッパ諸国とわが国の実施率・クラブ加入率・ボランティア実施率を比較

**諸外国から学ぶ  
スポーツ基本法**  
日本が目指すスポーツ政策 改訂版

A4判 77ページ 1,050円(税込)  
ISBN978-4-915943-47-5/C075

- 新たにブラジルを加えた10カ国によるスポーツ基本法を掲載
- 特別座談会「日本のスポーツ政策を考える」も完全収録

「amazon」ブックストアか笹川スポーツ財団ホームページよりお求めください。

**笹川スポーツ財団** SAKAKAWA SPORTS FOUNDATION 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-16-5F TEL 03-3580-5965 FAX 03-3580-5968 WWW.ssf.or.jp

⑤ ④ ③ ② ①  
近代家族とジエンダー

別巻 社会学的思考

⑩ ⑨ ⑦ ⑥ ⑤  
日本の社会と文化

⑧ 身体・セクシチュアリティ  
⑧ スポーツ

④ ③ ② ①  
都市的世界  
文化の社会学

自己・他者・関係  
社会の構造と変動

**スポーツ応援文化の社会学**  
高橋泰仁／2415円  
「スポーツを応援すること」から見る社会のありようとは。私設応援団の参与熱狂を中心に、日本プロ野球の応援文化を多角的に描く。

**福祉社会のアミューズメントと  
スポーツ** 身体からのバースペクティブ  
松田恵示・松尾哲矢・安松幹展編／2310円  
年齢や障がい等、生の条件にとらわれない「身体の楽しみ」はいかに実現できるか。スポーツ・遊びから「開かれた社会」への可能性を探る。

**スポーツ観戦学** 热狂のステージの構造と意味  
橋本純一編／2415円  
スポーツ観戦と場所、生活、メディア、マイノリティ、哲学・政治学。  
存在感を増す社会/文化的現象として多角的に読み解く。

**社会学ベーシックス**  
井上俊伊藤公雄編  
[全10巻+別巻]  
■定価2100円(税込) ■四六判 平均270頁  
社会学を学ぶ人にとってベーシックな文献を、各10ページでガイド。文献の概要と学説史的背景、現代的意義を整理し、筆者のエピソードや人脈に触れ、さらにポイントとなる引用文も加えて立体的に編成。1~10巻既刊。

世界思想社 京都市左京区岩倉南桑原町56 TEL075-721-6500  
http://sekaishissha.co.jp/ (表示価格は消費税込み)

大人になると世界で通用しないのには理由がある… 選手をやめた後どうするか? スポーツ関係者必読の書

**賢いスポーツ少年を育てる**  
みずから考え方行動できる子にするスポーツ教育  
永井洋一[著]  
◎四六判・258頁 定価1,575円

観光立国に不可欠な産業のいまこれから

**スポーツ選手のためのキャリアプランニング**  
アルバート・ブティバほか[著]  
田中ウルヴェ京、重野弘三郎[訳]  
◎四六判・320頁 定価2,310円

現代スポーツの諸相を社会学の視点から解明

**スポーツ・ヘルスツーリズム**  
原田宗彦、木村和彦[編著]  
◎四六判・288頁 定価2,100円

大修館書店

ご注文は…☎03-3868-2651(販売部) http://www.talshukan.co.jp \*定価は税込

#### 大会実行委員会

委員長	理事	松尾 哲矢	(立教大学)
委員	理事	菊幸一	(筑波大学)
委員	理事	佐伯年詩雄	(タイケン学園スーパーバイザー・筑波大学名誉教授)
委員	理事	清水論	(筑波大学)
委員	理事	高橋義雄	(筑波大学)
委員	理事	高峰修	(明治大学)
委員	理事	中江桂子	(成蹊大学)
委員	理事	松田恵示	(東京学芸大学)
委員	理事	森川貞夫	(市民&スポーツ文化研究所・日本体育大学名誉教授)
委員	理事	リー・トンプソン	(早稲田大学)
委員	理事	稻葉佳奈子	(成蹊大学)
委員	会場	水上博司	(日本大学)
委員	会場	矢島ますみ	(明海大学)
委員	会計	依田充代	(日本体育大学)

#### 大会実行委員会 事務局

事務局長	中江桂子	(成蹊大学)
会場	高峰修	(明治大学)
会場	稻葉佳奈子	(成蹊大学)
広報・プログラム	水上博司	(日本大学)
会計	依田充代	(日本体育大学)
会計	矢島ますみ	(明海大学)

#### 日本スポーツ社会学会第20回記念大会 事務局

大会実行委員会 事務局長 中江桂子(成蹊大学文学部)  
〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1  
成蹊大学文学部 現代社会学科 中江桂子研究室内  
Tel: 0422-37-3674 (研究室直通)  
E-mail: nakae@fh.seikei.ac.jp

#### 日本スポーツ社会学会 事務局

事務局長 松田恵示(東京学芸大学)  
事務局次長 高橋義雄(筑波大学)  
事務局補佐 宮坂雄悟(東京学芸大学連合大学院博士課程)  
酒本絵梨子(東京学芸大学連合大学院博士課程)

〒184-8501  
東京都小金井市貫井北町4-1-1  
東京学芸大学 教育学部  
松田恵示研究室内  
Tel & Fax: 042-329-7643  
E-mail: jssjimukyoku@gmail.com

スポーツ・体育・レクリエーションに関する書籍を出版しています。

## 創文企画 出版物のご案内

〒101-0054  
東京都千代田区神田錦町3-11 熊谷錦町エルレボーズビル3F  
TEL: 03-3295-4466 FAX: 03-3295-4453  
<http://www.soubun-kikaku.co.jp>

書店でご注文いただか、HPまたはお電話で直接弊社までご注文ください。送料は弊社で負担いたします。

## スポーツ社会学研究

年2回(3月・9月)発行

18巻1号 定価 1,890円(税込)  
ISBN978-4-921164-96-6

### 【主な内容】

■特集:「金メダル」の社会学  
特集のねらい/清水 謙  
オリンピックメダリストのメディア言説/山本教人  
「国策としてのスポーツ」論の系譜と「強化策」の問題と今後の課題/森川貴夫  
金メダル獲得をめぐる競技者のキャリア形成プロセス/吉田 賢  
■論文  
プロスポーツのグローバル化におけるスポーツ労働移民の変容/石原豊一  
身体と健康をめぐる政治学の現在/高尾将幸  
岸信介の東南アジア政策とスポーツ/乗松 伸

18巻2号 定価 1,890円(税込)  
ISBN978-4-86413-004-2

### 【主な内容】

■特集: ジェンダー論的まなざしと身体のゆらぎ  
特集のねらい/坂なつこ  
ジェンダーを「プレイ」する/岡田 桂  
スポーツと「性別」の境界/來田亨子  
スポーツ・ジェンダー研究の「まなざし」について/山口理恵子  
『うなじ』をめぐる政治的対立/山岸智子  
■論文  
生活者としての障害者とスポーツ/後藤貴浩



スポーツを伝え、考え、語り合う評論誌

## 現代スポーツ評論

年2回(5月・11月)発行 各号定価 1,680円(税込)

23号 特集: スポーツ思想を学ぶ

責任編集 友添秀則 編集 中村敏雄・清水 謙  
ISBN978-4-86413-008-0

【主題】求められるスポーツの思想/友添秀則  
【座談会】スポーツ思想とアカデミズム、ジャーナリズム  
／玉木正之・坂上博康・友添秀則  
【特集論文】  
スポーツを思想として読み解く試み／関根正英  
近代日本におけるスポーツの思想とは何であったのか  
／鈴木康史  
【Special Article】スポーツ思想の倫理  
オリエンализムという思想／和田浩一  
アスレティシズムは何をもたらしたのか／宮健次  
スポーツとナショナリズム、その親和性を問う／権 孝俊  
アマチュアリズムとプロフェッショナリズムをめぐる現代的課題／菊 幸一  
嘉納治五郎は何をみていたのか／永木耕介



- 1号 特集: スポーツは今どこにいるのか
- 2号 特集: スポーツ・メディアへの視線
- 3号 特集: 「サッカーらしさ」とは何か
- 4号 特集: 異文化との接点で
- 5号 特集: スポーツする身体
- 6号 特集: トップアスリートという商品
- 7号 特集: メガ・イベントの思惑
- 8号 特集: いま、スポーツを批判するということ
- 9号 特集: 社会運動な人たち
- 10号 特集: オリンピックの記憶と幻想
- 11号 特集: スポーツ・ジャーナリズムへの説い
- 12号 特集: アスリートはどうつくられるのか
- 13号 特集: 野球におけるスピードトーリズム
- 14号 特集: 変貌する大学スポーツ
- 15号 特集: スポーツの経営戦略を問う
- 16号 特集: フェアプレイス・スピリットは死んだ
- 17号 特集: 監督・コーチという仕事
- 18号 特集: いま学校体育を考える
- 19号 特集: スポーツの東京
- 20号 特集: スポーツの現在を検証する
- 21号 特集: 国際化時代の武道を考える
- 22号 特集: ネット時代のスポーツメディア

## スポーツ社会学の可能性

高津 勝著 A5判上製 296頁 定価 2,730円(税込)

歴史・身体・社会を探る

ISBN978-4-921164-69-1

## スポーツ研究論 社会科学の課題・方法・体系

内海和雄著 A5版上製 272頁 定価 2,730円(税込)

ISBN978-4-921164-78-8